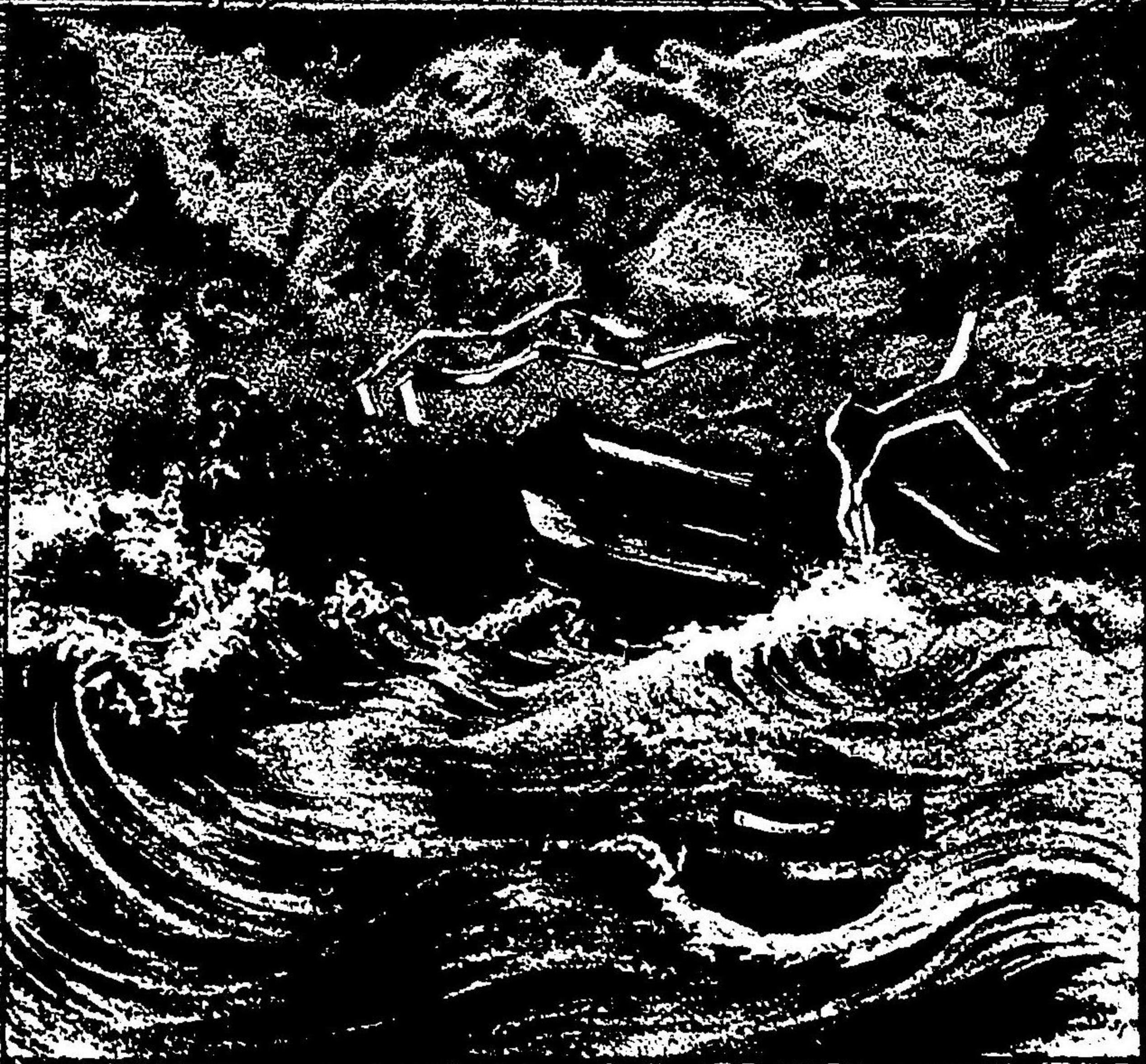
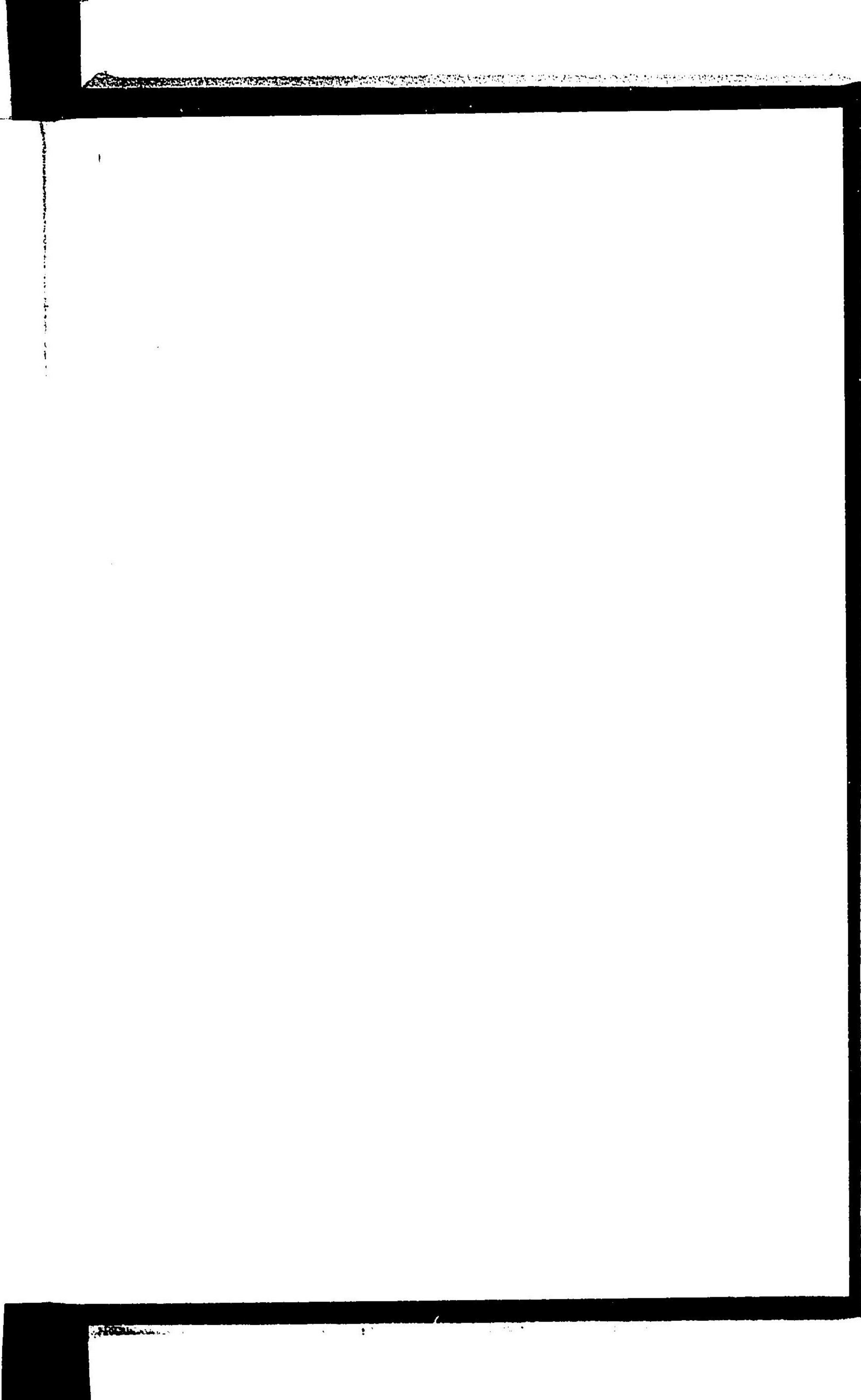


特11

319

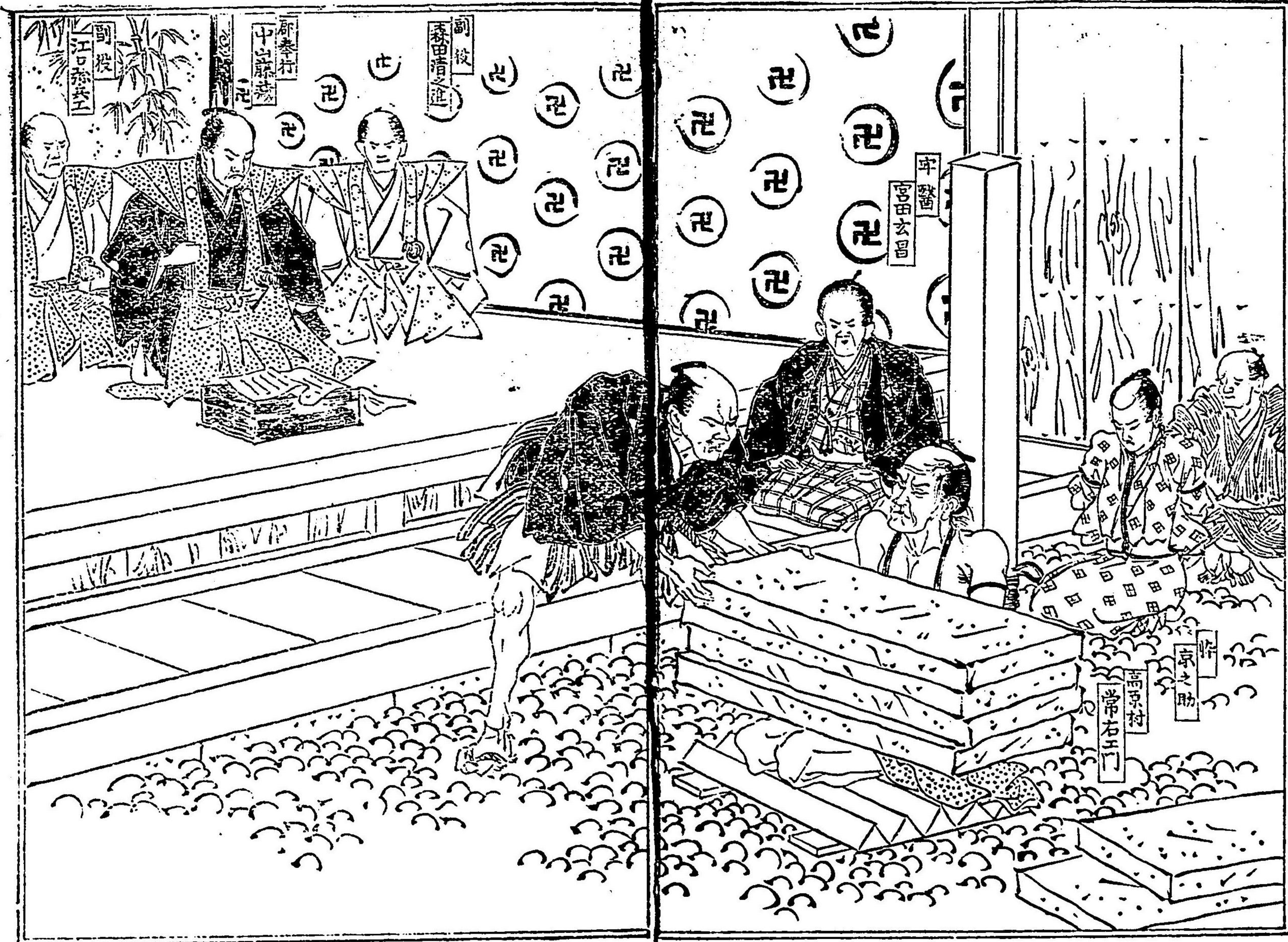
靈れい 幽ゆう 船ふね

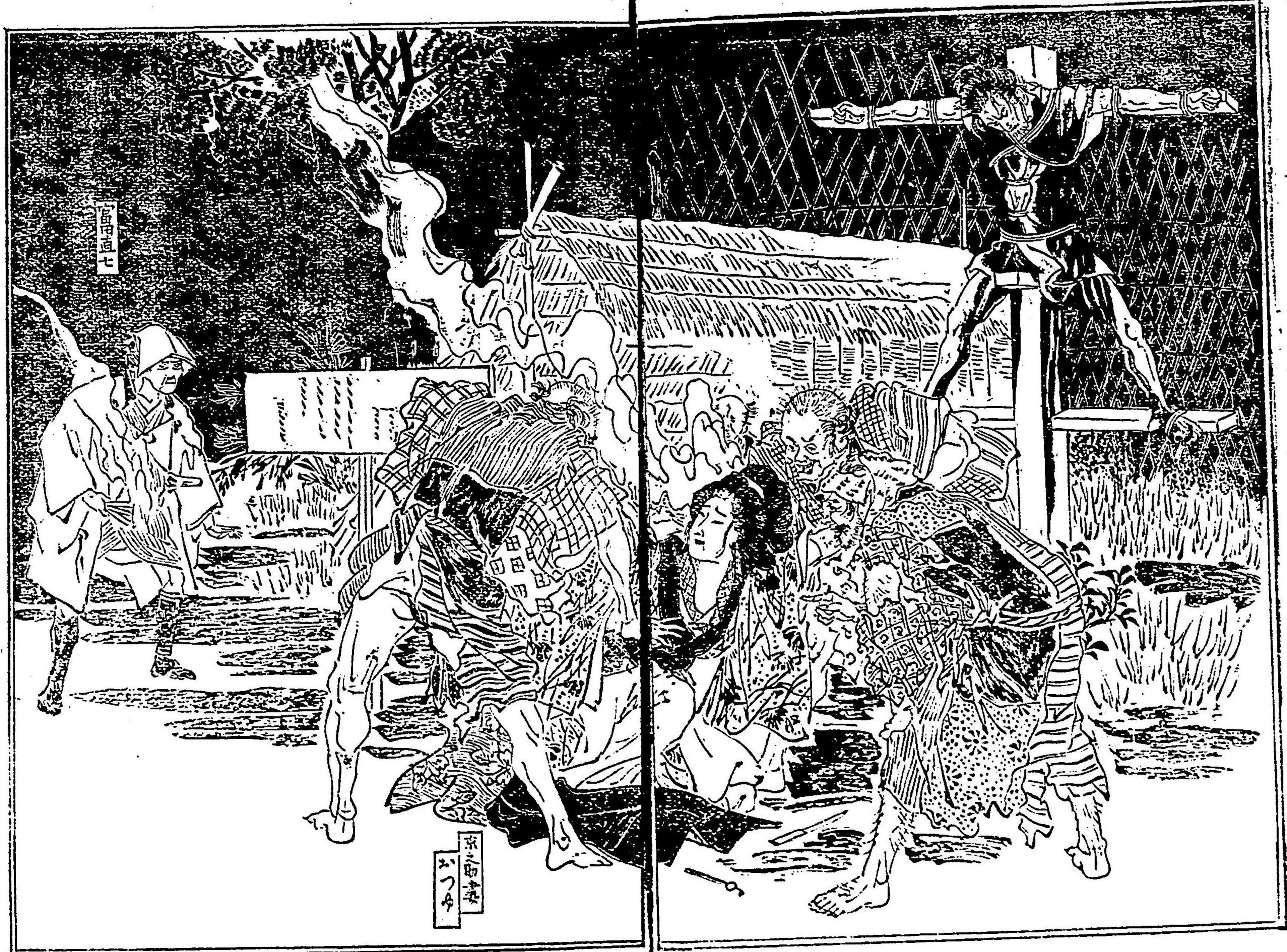




特 11  
319

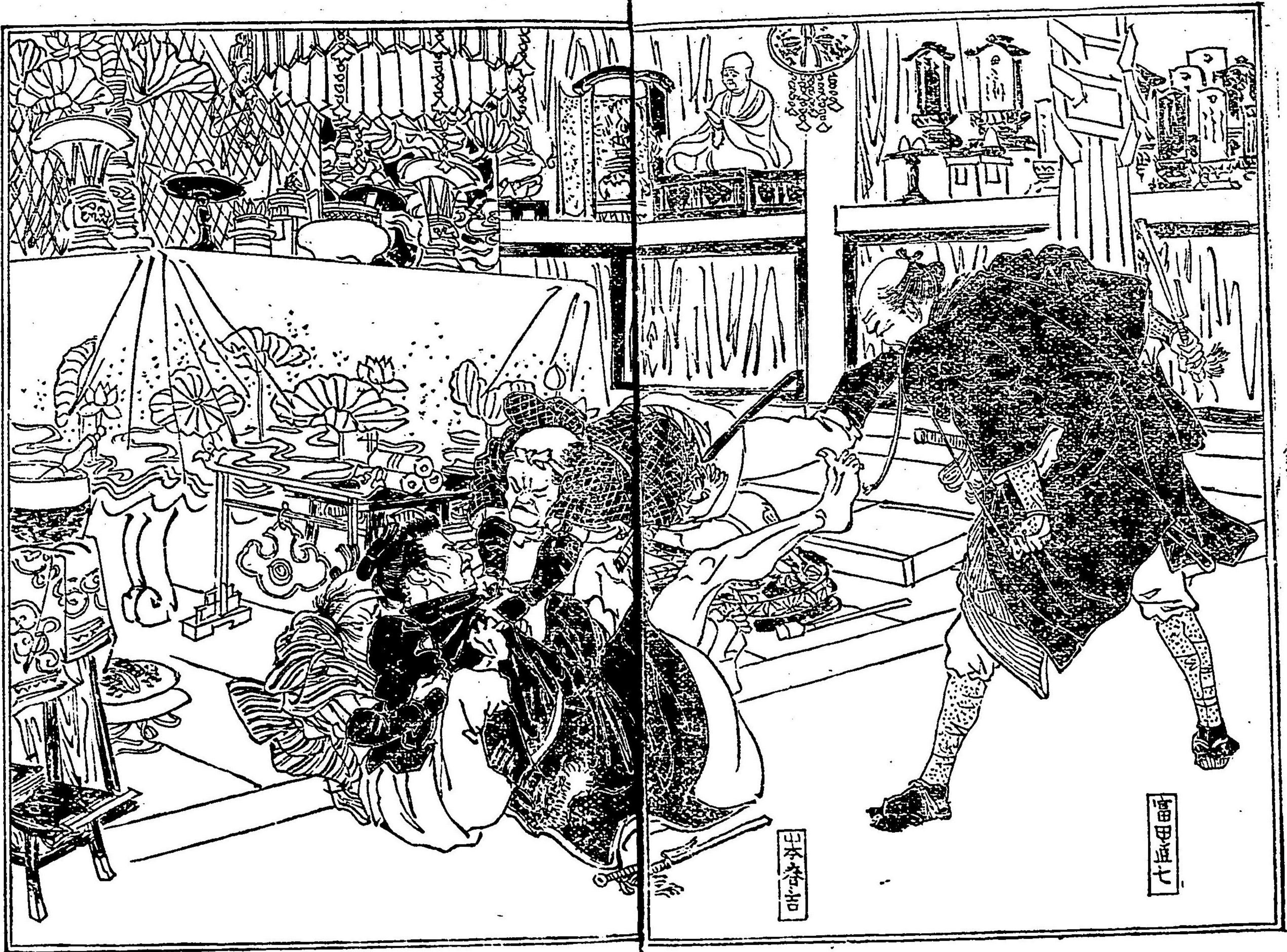
怪の言たる快なり俚諺に所謂怖いもの見たしよて  
世人多く怪を説くを喜び怪を聞くを好み説く者聞  
く者以て快を取る殊に此書に出現する所乃怪は伯  
園子が其實況に就て聞く所の口碑に依り他の傳説  
を交へて之を潤飾敷衍志事歴二十三年間を渉る椿  
説奇談を輯録するものよして虚實相半はすと雖も  
其怪たる狐狸の化物よ非ず獨目小僧大入道の類よ  
非す怪よして忠ある怪よして義ある實よ尋常の怪





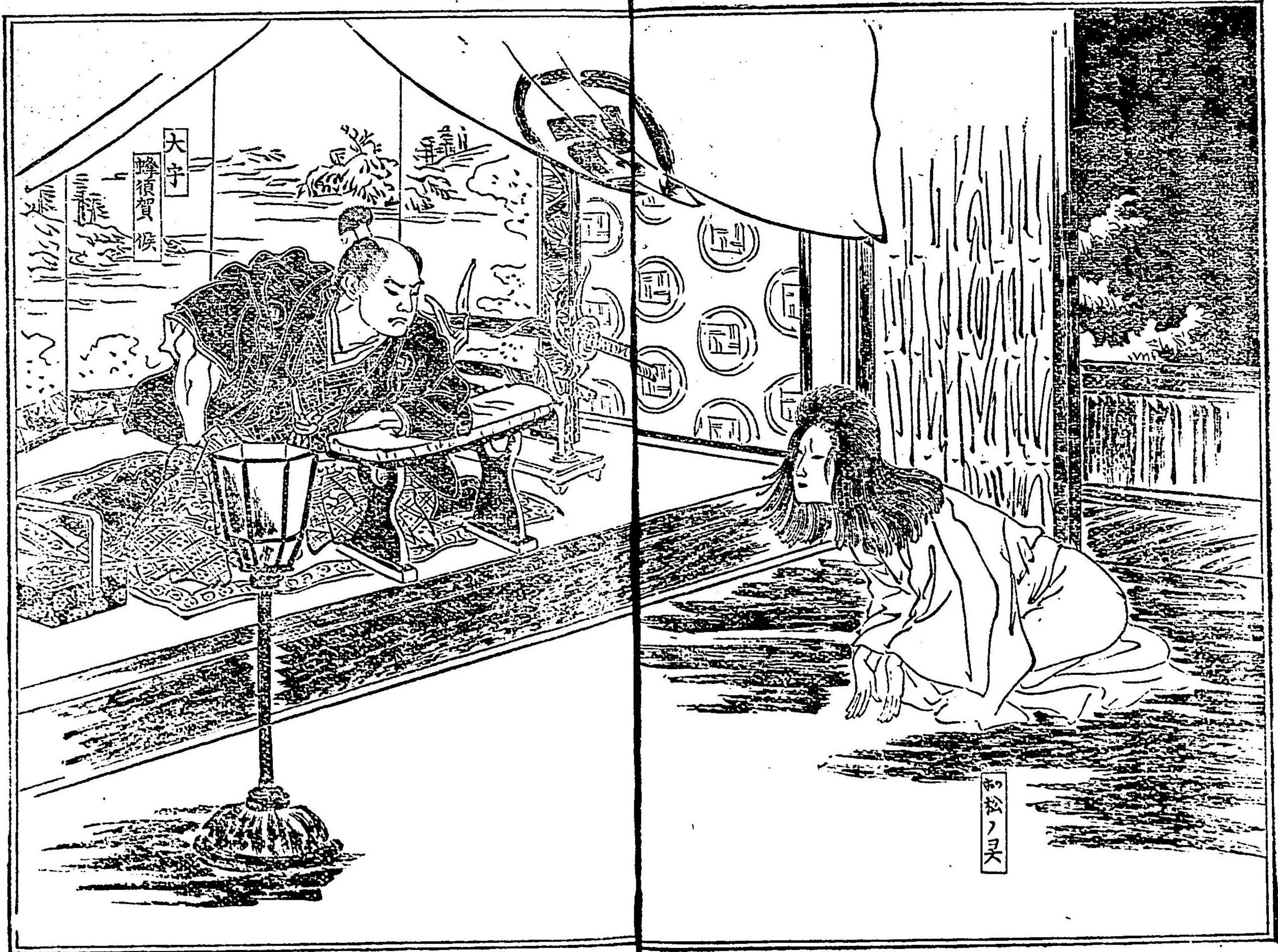
七

宗之助  
おつち



田中

田中



天守  
降儀賀候

和杉ノ具



長谷川大炊

妾於岸



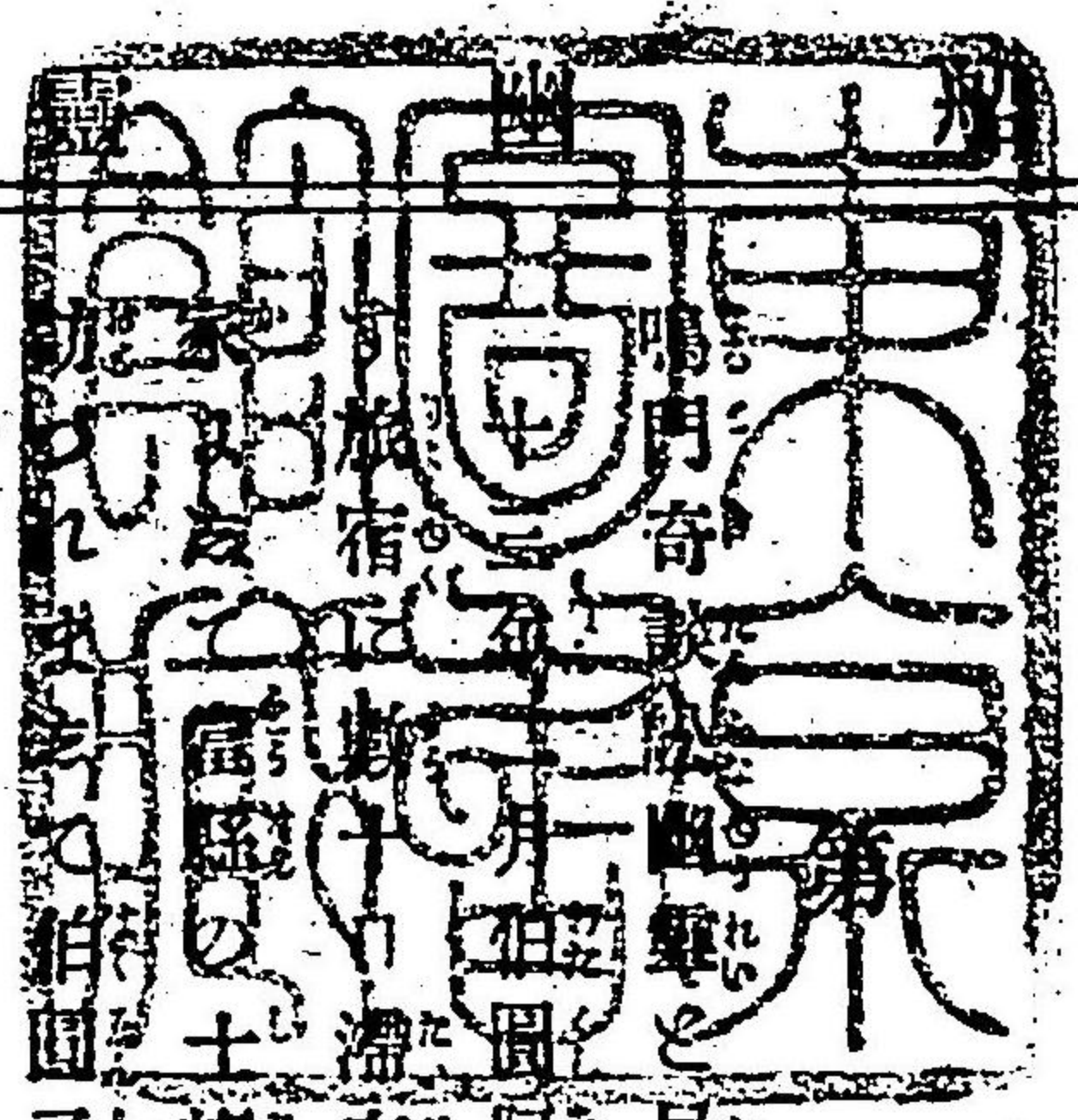
持11  
319

鳴門 船 幽 靈 奇談

よ非す三毛猫の怪の如きは奇談中の尻尾よして無  
くもがあとといふ者あらんが亦一種の怪なり伯圓の  
之を説く雄辨痛快よして滔々たる猶ほ鳴門の激流  
の如く聞く者愉快を感じて飽くを知らさると猶ほ  
船幽霊の手杓よ於るが如し快なるかな怪や我れ此  
書の評判早く世上よ高きを怪しまざるなり是よ於  
て序す

明治廿四年十一月 春濤居士識

松林伯圓講演



一回

鳴門奇談 船幽霊 号けまきたる 實録小説混交の長物語り 右は明治の  
阿波の徳島へ聘されまして即ち仲通り町島源とす  
在致えて居りまきた其の中に私を聘きまきた有志  
族江原日市吉田喜作野村寛此人とが日々に旅宿へ  
伯圓子此ういふ話があるが之を講談お致えたらば面白  
い事であらう何と筆を執て見て如何であると勧めよ依て其の話の  
始終を段々交るく彼の人のから聞ましたる抑も此の物語りの源  
因は阿波國お名高き加茂後家といふ加茂村のおまつといふ寡婦であ

ります其の後家が怨みを合んで船幽霊とあつて御領主蜂須賀公へ役人の悪き事を訴たへまゑたと云ふ怪談であります尙又た後家が愛まゑたる三毛猫が祟りをまゑたといふ一種の椿説夫に故人の小室案外先生の著はしたる東洋義民百家傳といふ書の中阿波に名高き義民五人の者の靈を祭りましたる五社靈神の縁起なども御坐います寶録小説を取雑せて講談あしたる抑も講談の起り立つ所ろは寶曆の六年お初まり安永の七年に終る二十三年間のお談であります即ち明治二十四年より折廻つて百十餘年前徳川の將軍九代家重十代家治公伊阿代に渡つて居りますすが扱阿波の鳴門の船幽霊が通船に害をなゑたと云ふ昔し話が二ツあります一ツは二十餘りに相成る坊主の姿又一ツは三十ばかりに相成る婦人の姿不漁日和暴風雨の日あどには必らず通船へ此の幽霊が出て人を驚ろかしたといふ其の一つの坊主の方の大きい源因のあります事で年曆は詳らかならずと雖も昔し土佐

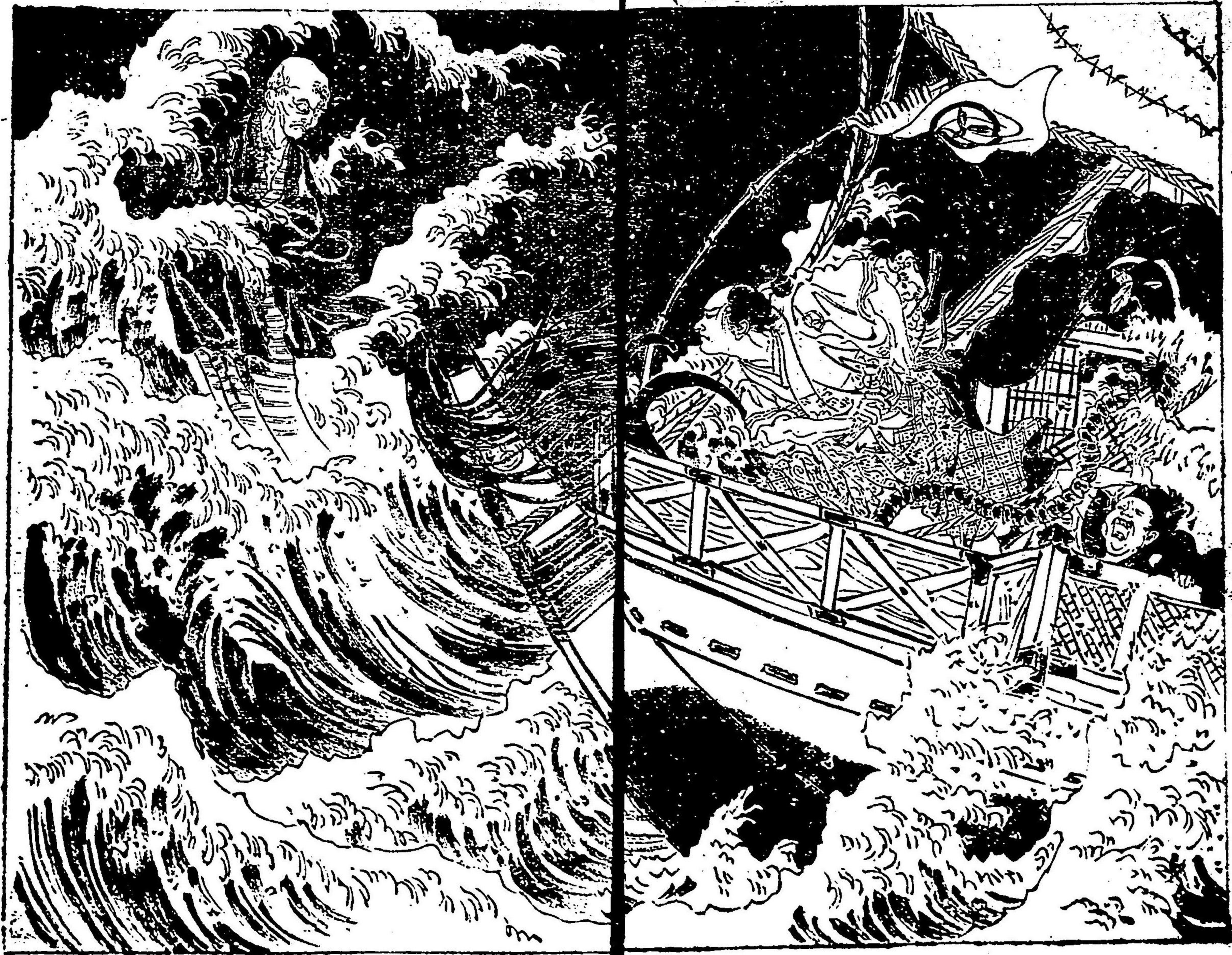
の高知の領主即ち山内侯右土州侯が鳴門通行の際お泊といふ處の沖合に於て俄かに風が烈しく相成り船夥だしく動搖致しまゑた然れども世々土州の太守は英雄で御坐いますから海國の領地を貰つて居つて參勤交代を致す處ろの諸侯たるべきものは是まきの風難船の動搖も驚ろくといふ事は決してない面々心の持やうで平地の上に居るも同じ事コレ心を晴す爲め薄茶を持ってと斯く申さるゝと茶道の小林順南といふ者當番で御座いますからハツト答へましたが此者は至つて船お弱いから面色眞青あつたが太守の仰せ據らなく順南クル〜震へおがら漸やく薄茶を一服立て主人公の前に持て出でますると土何をウ〜致す早く茶を持エと云はれて順南恐る〜其の茶を出すと船の尤も動搖烈しき處ろなれば順南に於ては敷物小頭さまゑたから持たる茶器を落したる時山内侯の頭から肩へ掛て其の薄茶をばザブリと掛けました順南はハツと驚ろき兩手を支へて御説をすす言

船 幽 靈

葉も待たず 土無禮者めど土州侯が抜討に順南を切捨て 土見苦え  
 い死骸を取り捨てよどのお言葉近習の衆も驚ろいて渦巻立たる處  
 ろの波間へ該の坊主の死骸を打込ましたが是より別條もあく船は大  
 坂へ出で、江戸表へ参り参勤の役も了つて其の翌年此の土州侯が  
 國歸りの時に再び鳴門沖を通船致しますると、さも悲しげある處の聲  
 が波間に聞へる船の中よ於て、朦朧たる潮煙りの立ちえと見る中よ  
 坊主の姿が立ち現はれ波間を別つて今君公の居られる上段の間近  
 附くといふ茲に於て土州侯に於ては、カツと憤はりまして 土怪力乱  
 神を不語といふ事もあり何ぞや一人の坊主が祟りを爲すあといふ  
 事のあるべきや、面々臆病風に誘はれて斯る説を稱へる者である、太  
 守の少しも驚ろかずして若し近附けば名劍の威光を以て都けんど黄  
 金造りの刀の柄に手を掛て身構へらる此の威光お恐れてか幽霊の其  
 儘姿を現はさず何事もあく通船を致さ、翌年から出府の節又は國歸り

船 幽 靈

の時は必らず鳴門沖小掛ると海が暴れ怪しき處ろの坊主の死骸が現  
 はれて障害を致すといふ固より危険の鳴門沖で御坐いますから據る  
 あく御供の者よりお勸め申して是より讃岐廻りといふ鳴門の上手を  
 大廻りにして遂に是が廻船の例とあつて土州家何代とあく讃岐より  
 鳴門上手を大廻りにする至つて是は不便で御坐います、斯く通例のや  
 うになつて居りましたが御維新の際名の高くありました山内豊範侯  
 (容堂侯であります)此の容堂侯が初めて江戸表へ乗出す時に年齢二  
 十三四例の通り大廻りを初めやうとすると活潑の容堂侯であります  
 から地圖を開いて 窓、コレ此れでは餘程迂遠ではあいか、真直に鳴門  
 を参る方が近さうであるが何故か斯様に大廻りを致す事であるか、近  
 習の者 近、恐れながら申上ます、御代々兼々御聞及びにも相成て居ら  
 れませうが鳴門沖御通船の叶はずといふ、斯々の次第で御坐います  
 と、茶道順南の一條を改ためて言上に及ぶと、流石に容堂侯であります



船

幽

靈

から大ひに冷笑致しまして 容左様の事があるべき者であらう其方共  
 の道理も迂い苦しうあいな手代になつては斯る迂遠の廻り道をおす  
 お及ばず近道の鳴門に船を向けるであらう若も順南とか云へる座  
 頭が祟りを爲したらば予が名僧の功力よりい尚は尊とい處ろの祭り  
 を致して消滅させて遣はすから兎も角も甚しうあいな今日より鳴  
 門へ船を廻せと固より活潑ある處ろの君の事ゆえ茲に於て空台を見  
 まするといふと先づ天氣摸樣は風も無し此の鹽梅では何事もあるま  
 いと船方の者孰れも心配をしながら是より引船數艘廻りを警備して  
 當守の船が海上直行に便ある處ろの鳴門の沖合へ掛つて來ると不思  
 儀や俄かに天氣摸樣變じて風吹出だえ雨さへも強く降出だし白晝俄  
 に暗夜の如くおなるど扱ころと一同色を失なう中に朦朧たる處ろの  
 潮煙りの立出づる波間に血潮に染みたる坊主の姿ヌット立現はるゝ  
 一同恐れ慄きまして假令殿様無理に鳴門をか通りになつても代々此

船

幽

靈

の怨みの爲に讃岐廻りを致するに今日に至つて強情をお張りに依つ  
 て斯の次第此後船は海底の薬屑となり我々も殿の御供をまて冥土へ  
 赴むく事であるかど一同眞青になつて何卒致して此の處ろを乗切ら  
 んと思ふが名にしおふ阿波の鳴門の荒浪に如何とも詮力は御坐いま  
 せん此時容堂侯に於ては奇怪ありと御刀の柄に手を掛け玉いたる處  
 ろの有様古しへ源九郎義経が西國下行の海上にて平家の怨靈お出遇  
 いえといふ船幽靈お髣髴たり容堂侯は船の艦に立出でハツタと腕  
 まひ玉ふと不思議やな怪しき姿は消へたるが跡の濤々たる只だ波の  
 跡ばかり然れども船は車の如くお廻り今にも悉込まれんとする有様  
 因に依て一寸中上ます鳴門へ参りまする荷船おは近道でありませ  
 から此處を通行致す時には一枚の蕙を先へ投げ込むと其の蕙が渦巻  
 の中へ巻れる處ろを急ぎ通船致すといふ尤も危険の境斯る危ふき處  
 ろなれば一同はアレコくと叫ぶのみ馳せもすると容堂侯の御船も

供船も悉く渦巻の中へ巻込まれる有様供船數艘御船を圍み盡力か  
 すど雖ども如何にも暴風高波の爲に困難であります然るに適か向ふ  
 に一艘の鯨船らまき船の來りまを能く見るに卅の船印を立てたるは  
 阿波の御用船と見え之を觀ると忽ち疾風の如くに走り來つて容堂  
 侯の乗たる御船の今や渦巻の中に巻込れんといふ危険の所を助け  
 出だして海上波平らかなる處ろまで連れ行きましたのは非常の働ら  
 き實に凡人の業とは見えません抑も此の鯨船に乗て居りましたる人  
 は阿波の中郡泊の領主にまて五百石代と阿州の船手の頭にまて森甚  
 五兵衛といふ人あて封建の昔し徳川家にも船手の頭と申えて向井將  
 監といふ旗本がありました是は船を働らかますする事が巧みで別て  
 阿波徳島は四方に大海を扣へて居ります此の船手の非常の事であけ  
 れば往ません故に御船手の頭は森甚五兵衛といつて五百石分家を森  
 甚太夫と云つて三百石森阿家と稱へまする因に申上ますが此の森家

は中々由緒ある家柄にまて昔し森甚五兵衛の恩先太岡秀吉の功勞が  
 あり豊臣家以來徳川の世の中に相成るまで阿州家が太坂に乘込みの  
 節は大坂の川口より阿州の川口即ち順南坊主の切捨られた其の川中  
 を通行の時太鼓を打まて通ります其時は橋上の往來を留める  
 といふ外の大名家は決まてない事此の船印を立て、ソレ阿州家が來  
 たといふと役人が出て往來を留る是れ太岡以來の舊功に依てなり抑  
 も封建の時阿州家參勤交代の節の領地の阿波の徳島福島海より出  
 帆致して別宮といふ川口まで之を御坐船といふ朱塗の美麗の船  
 川口から帆前船に乗移ります五百石積位もの之を應接船と云ふ是は  
 海船であります此の船で太坂の川口まで航海を致します此時に只今  
 申しました御船手頭森甚五兵衛同じく副役森甚太夫阿州家の御召船  
 にお就て小船二三艘にて警衛を致します昔まの大層の物でありました  
 供船が七十餘艘領主が急と海上へ掛るといふ時に此の森甚五兵衛森

甚太夫の兩人が鯨船に乗りまして鳴門の汐筋といふ處ろまで検査に  
 往りました此の汐筋といふは阿波の鳴門の渦巻よりは一里ばかり上で  
 御坐います是まで検査に参り引返して参つて今日海上が悪いから御  
 見合せ今日は日和が宜しう御坐いますから御出帆然るべし或は晴天  
 ふれども後に暴風の起る兆えがありますから御見合せが然るべしと  
 天氣を見る爲の御役で御坐います此れは天文か航海術か其の處ろは  
 解りませんが代々森家お於ては得意とする處ろ故又阿波一國の小兒  
 の戯歌又泊り甚五兵衛は土地では殿よ阿波の國では御船頭石は泊り  
 に行ては五百石の殿様だが徳島へ往けば御船頭だといふ事でありま  
 せう尙森甚五兵衛の末孫は現今洋行致して航海術を研究致して今は  
 教頭おあられたと申す又た甚太夫の末は徳島日と新聞の編輯長森先  
 生即ち是あり最も是は確實のお話であります切土州侯の船は愈々鳴  
 門汐筋お於て小林順南といふ茶坊主の船幽靈の爲に困難の處ろを由

の船印を立て來たる船にて森甚五兵衛が救つたる縁に因て是より土  
 州侯阿波の鳴門通行の節は前々日より致して阿州侯へお願ひま  
 るど阿州侯より又た泊りの森家へ御通知がある其時は森氏自から鯨  
 船に乗じて土州侯お海上に於て面會を致し土州侯も叮嚀に御挨拶致  
 して松平安房守及び森家の爲お鳴門を直行が出来容堂侯に於ては大  
 ひに喜んで居られるといふ是坊主の方の船幽靈即ち只今陳べまし  
 たる土州侯の昔語り最う一つの此の講談の主人公と致しませする年増  
 の方の船幽靈と申すは是れ阿波國に起り立ちまするお話であります

第 二 回

切今一つの船幽靈といふも訝しな話と出しておりますが鳴門沖にて  
 阿波の太守蜂須賀侯の伊座船の上等の一室へ船幽靈が出現致したと  
 いふ不思議の怪談右は三十五六才位のお相成る婦人の姿で御坐いま  
 す是は徳島お有名なる前回も陳べましたる加茂村の後家おまつが船

て福島大手の見附番を勤めて居つた者にて此の勢十郎小才格あり畢問はさのみ御坐いませんが世事に賢い人物で常に見附番を致して菖蒲皮の袴を穿きピラ／＼致した羽織を着て長い棒を持ち警備あとに往ても其の勤めの下賤ある處ろへ我が身ながら愛想を盡し、此の乃公も太平の世小生れ大諸侯の家來あつて居る甲斐もかく生涯五石か三石の端た米を貰つて足輕といはれて多くの人小頭を下け是で生涯を送るといふは残念の事何か一つ工風を凝らし、人の氣の附あゝ事を發見してせめては此の阿波の徳島二十四万石の家まで重立た役人の列にでも加はりたい者だが太平の世の中であるから非常の事をしおければ往くまい何か宜い事はあるまいかと年中其事を考へて居る右勢十郎の妹にお露と云つて今年十六貧家に育ちまして別ふ銚い飾りは致さんが自然と備はる處ろの艶色類い稀あして土地に有名な評判娘殊に妙齡十六才、人の目に附く薔の花或日兄勢十郎の當番致

幽靈となつて其の國の領主と訴へを爲したといふ怪しき物語り、是より説出でまする昔し寶曆の頃明治廿四年を距る大凡一百三十一年前阿波騒動の原因と相成りましたる事の原を尋ぬるに此の國第一の産物と申すは即ち藍に致しまして年々大坂及び諸國又積出す藍玉の數は實に澤山なる事でありまして一國の人民半ば此の業の爲に生活を爲すに至り豪商富家おと稱へますは多くは藍問屋で居坐います芝居狂言にする古市の十人斬彼の油屋お紺福岡貢の名の高い演劇は藍玉屋喜多六といふ者が種で居坐いまして徳島岩二おといふ敵役の出る此の人物も全たく此の國の人であつたといふされば領主へ納める年貢運上即ち當今の租税米麥大豆此品より藍より納めまする運上の方が多く従つて一國の利益も多く領主蜂須賀侯の倉庫も藍の爲に大いお潤澤致して其頃も随分豊でありました然るに近頃小身足輕より取立たる役人又葛村勢十郎といふ六子があります元來國足輕よ



船

幽

靈

えて居ります大手の見附番所へ唐草の木綿の風呂敷に包んだ兄の辨當を持ちまして番所の後ろの方から入来りまして露、お兄さん今日日は大きに遅くなりままた御辨當を持って参りました其代り今日のお菜はお魚で御座いますから手間が取れましたと包みを前へ差出だす兄勢十郎が勢、ヤア例日よりは半時後れて最うコレ役人のお退りの時刻餘程腹が北山時雨にあつた露、定めし然であらうと存じまえて大体急いだ事での御坐いませんと手拭で胸の透りを仰いで居る同役の足輕三四人足、イヤおつゆさん何日見てもお美つくしい子併えか前のやうな娘盛りが此の炎天に傘もさす日と灼ると往ない其處は誰も来る氣遣ひおひから日蔭の出来るまで涼んでお出でなさい然うして片蔭が出来たら家へお歸んおさい露、有難う存じます、モ一然うまては居られません是から又た家へ歸つて内職をしおければ成りません夫では兄さん往ますよ勢、オ、大きに御苦勞お露は是より致え

船

幽

靈

て見附番所の表の方へ廻て来る處ろへ向ふより扣へろ一扣へろと云ふ制玄聲、ソレ御老老のお退りと往來の人も土下座は致えをせんけれども左右へ分れて行列を見物するおつゆも傍らある天水桶の影お身を密めて居ります時お供廻りも嚴しく四邊りを拂い馬上にて通行に相成まえたは是れ徳島の一番家老七千石長谷川大炊といふ、人屋敷の徳島本町であります長谷川大炊の馬上から四邊りを睨み然見ながら何の氣も附ず馬上より此方の天水桶の傍に蹲んで居るおつゆの姿を見て大炊心中は世おは稀ある美人もあるもの哉と暫時見惚れて居つたが馬傍に居りまえた一人の侍お何やらん告げると彼の者侍、委細承知仕りましたと是は長谷川大炊が何を申したか又た馬傍に從て居る者が何を承知致したか更に相解りません扱長谷川は直ちお本町の本邸へ歸りましたが内命を蒙りたる一人の者股立も取らま直是より致して福島大手の見附番所に來りまして○「お頼り申すく

△「通れ……」 ○「拙者は御家老長谷川大炊の供方の者でありませ先刻御家老お退りの時お天水桶の影に行列を見て居つた年齢十六七に相成る島田齋の娘右は何者の娘であるか當御番所へ出役いたする足輕衆の縁故のある者ではないかと御家老より致して一寸尋ねて見ろとの仰せでありますが御當番所の中で御心當りの御座るまいか。スルど一人の足輕 △「異なる御尋ねで御座います先刻と申せば成程、ア一夫は私共と同役蔦村勢十郎と申す者の妹のおつゆといふ名代娘で御坐いませう。那の勢十郎の處ろへ辨當を持って參つて其の歸り掛け御家老のお目に留つた者で御坐いませう。是より外に娘が是へ參つた心當りは御坐いません。〇「ハ、ア左様で御坐るか。是は大きに御邪魔を致したと長谷川の供は立歸る跡で足輕は何を云つて來るんだらうと勢十郎おも此の話を致し勢十郎も別段何の心も附かず居りました其の翌日は明番で妹と二人りで相變らず仲睦く内職なぞ致して居る處ろへ

表てから袴羽織の侍一人 侍お願ひ申す 勢通れ誰公で御坐います侍拙者は昨日大手お見附御番所へお尋ね申せました家老長谷川大炊の家來下田文藏と申す者で御坐る勢十郎夫へ出で、勢ハ、ア成程昨日一寸お出での御様子で御坐りましたが碌々御挨拶も致さず失禮を致しました拙者が勢十郎向の御用か存じませんが先づ此方へお上り下さい 文「然らば是にても御話の出來兼る事ゆゑ失禮ながら御免を蒙むると下田文藏刀を取て上に昇る此方は足輕でも松平阿波守殿の直參來つた下田文藏は美服を纏ひ立派の大小は差えて居るが是は長谷川の家來でありますから又者と稱へます然らば又者と直參の應對ゆゑ勢十郎も去のみ叮嚀おも取扱ひません却つて下田の方で向ふを尊敬する有様おつゆは傍らから番茶を酌んで持來り 露被爲入いませ下田文藏はおつゆの方をシロく見て居りませたが 文「扱今日主人長谷川大炊から内命を蒙むつて罷り出でたは些と申悪い事

御坐います。が主命であるから止むを得ず上るが實は昨日退出の時  
 大手の見附の傍らに於ては妹子おつゆをばお見受け申し甚だ主  
 人も耻入りました事で御坐るがどうか兄勢十郎殿御得心の上相當  
 る手當を以て召使いたいと存するが如何で御坐るか内々聞て来て貰  
 いたいと此う主人の言附でホンの内意だけを御通じ申さん爲に罷り  
 越えました如何の者であるかどうか相當の處ろで御相談を取纏めた  
 い者で御坐います。勢十郎之を聞て 勢ハ、ア實は昨日からの御様子  
 何事かと存じて居りませたが不束なる妹を御家老が垣間見玉い召使  
 いたいといふ仰せ夫は有難い事で御坐います。が甚だ野暮なる事を申  
 すやうで御坐るが妾にえたいと云ふ思召で御座るか但しは年頃であ  
 るから侍女にしたいと云ふ思召か其の二ツを伺いまして私も御挨拶  
 を致します。で御座います。下田文藏も頭を掻きまして 文「サア其事で  
 御座います。が主人は當時七千石御存じの通り奥向に多くの侍女を

も抱へ置きをえて已に奥方の外又内妾の一二名も御座います。別々御  
 不自由のあい者で御座います。が人間といふ者は段々増長致す者で美  
 人の上にも又美人を見れば夫も迷目する者で妹子おつゆをの、美く  
 しい處ろを見て年に不自由もなく主人が懸懸致えたものと見え  
 尤も奥方も御座います。事ゆゑ夫は愛妾を召抱へたいと云ふ所存であ  
 りませうと拙者は先づ左様心得ます。がどうか悪く御聞取り下さらん  
 やうに 勢「エ決して悪くなぞ存じは致えません然れども侍女なれ  
 ば宜う御座い升が俗にいふ犬も朋輩鷹も朋輩御家老は徳島に於て七  
 千石申すまでも御座いませんが拙者は五石二人扶持の足輕で御座い  
 ます。身分は天地雲泥の差はあります。が大海に遊ぶ鯨も魚なれば小溝  
 に生活致す鮒最些と小なれば目高も魚で御座います。甚だ申悪い事  
 御座るが奥方なれば御相談も致しませうが閨房のお伽を致す娼婦に  
 幾じき妾では勢十郎何分御相談が届き兼ねます。御縁のないの宜しく

貴殿から仰せ上られ下さるやう願ひ度く御座ると下田文藏此の一言を聞いて 文「イヤ御尤も千万の事如何も御舎兄の御氣性でい……」  
 勢「決して氣性といふではまいが下田さん先が貴殿の御考へでも然うでは御坐らんか、どうも些と面白くないお話で 文「イヤ御尤もで主人が助兵衛で御坐いますから 勢「イヤ助兵衛といふ譯も御坐いませんが悪からず御聞取下さるやうおつゆは傍にで此の話をば聞て親に紅葉の紅ねさして居る容体是から下田文藏も手持不沙汰に挨拶もソコ立歸り本町の長谷川の上屋敷へ来て主人の前へ出る兼て密事の事ゆゑ一同を遠ざけて 大「どうだ 文「申上升 大「吉報か 文「凶報で御坐います 大「凶報……夫は心元ない先方の挨拶如何に「實は斯様と云ふ是と」と文藏の言葉 大「ウム成程犬も朋輩鷹も朋輩鯨も魚目玉も魚成程…… 文「右の次第で御坐いますから憚りながら御断念下さいまするやうに迎も力及ばん事餘程頑固で…… 大「併え勢十郎とい

ふ者は大權式とばかりであく眞直の者であるな、ウム然ういふ人物は遇つて見たい者であるが妹の事ハ扱置て家老大炊が是非御目お懸り、たいと申して連れて来て呉れる譯にハ往くまいか 文「夫は宜まう御坐いませう 大「其方大義ながら今一遍往て来て貰いたい足勢であるな 文「宜う御坐い升私しも何か一つ御奉公致し度う御坐いますから、と下田文藏は又と勢十郎の方へ來つて右の次第を陳べると勢十郎は勢「夫程までの思召あれば兎も角罷り出でませう、明日と云はんより今日直ぐ御同道仕らうと是より木綿衣服の單物肩の扱たる呂の羽織を着し柄糸の切れたる大小を差し藁草履を履きまして扮装も構はせ下田文藏と同道して家老の邸へ來る、今に初めぬ事ではあるが倍臣とは申せども七千石の長谷川の屋敷、大層のもので御坐います(因みいふ此の長谷川の屋敷たりしが當時は舊阿州の御家老池田昇殿の屋敷お相成て居ります)扱下田の案内に連れて勢十郎大炊の前へ來りませう、

格別勢十郎家老と申して恐るゝ譯もあいから只だ常体の挨拶を致し  
 まえた大炊に於ては 大「葛村といふは其許で有升か今日家來を以て  
 甚はだ妙な事を申入ました處ろ其許の返事に依て實は大炊差入た義  
 で御坐る併しおがら謂るゝ處ろ潔白に致して實は感心仕つツた依て  
 態々御招き申えた次第然ういふ御人よお目に懸つて置きたいと存じ  
 御招待致したが能くころお出下すつた 勢「是は恐れ入りましたる仰  
 せを蒙りまして不肖ある拙者何分御目懸られ未長ふ御愛顧の程御願  
 ひ申まする 大「何は兎もあれ一献差上るであらう。是から打解まし  
 て其の處ろへ吻物數の肴を取だし思ひも寄りさる處ろの酒宴の席  
 に相成り其の周旋は下田文藏多くの人はあれを密談でありますから  
 餘り其の處ろへ近附せせん三人品字座に相成ての酒宴長谷川大炊  
 大「何と葛村年よ不足もなく羞入た義で御坐るが貴様の妹に懸着して  
 妾よしたいといふ本妻なれば公然で御坐るが拙者は本年最早や天命

を知るの年従つて妻も最早や婆ア然らば本妻と云ふも名のみで外に  
 妾もあるが貴様の妹をば我に得さする時は本妻と附か妾と附かず  
 稱號を別に致えて別室と之を稱へさせ別段に庭内の一室を設け下婢  
 下男等を附け置き何不自由なく本妻同様お尊敬するやうに致すが夫  
 でも御承知は出来んか又た申すまでもあいが餘り年も違ふ事であるか  
 ら我等死後お至つては生温不自由のないやう相當の祿も何とか名を  
 附けて得させるやう充分都合の宜いやうに致し置くが勢十郎の承  
 知して下さらぬか 勢「有難う存じまする御家老様が夫程までと思召  
 下さるは第一の妹の仕合せで御坐います就て一言申上度う御坐るは  
 私迄が是より致して妹を貴殿に差上げて後ち私が新らしき衣類でも着  
 て出ますると那れは妹の縁に依て美服を纏つて居ると世の人口よ懸  
 るは必定逆も人に彼是れ後ろ指を差さるゝ以上は私しも非常の出世  
 をしたい御家老如何で御坐る私迄一つ貴殿の御恵みに預かりまして

阿州の御直參に御取立て下すつて假令小祿ありとも何程か家祿を戴  
 だき役人の列にも加はりまする事なれば二十四万石の御家又對して  
 御利益も相成やう充分忠義を盡し又た貴殿様の御懇情に報ゆる事  
 も出来ませう斯く相成れば私も本望で御坐いませめて假令妹の縁に依  
 て蔦村は出世致したと云はれても人の隙も七十五日後又仁恵を施さ  
 せば其の悪評の消へます事御坐います御家老如何で御坐いませ  
 う大炊は膝を打て大成程其許の言葉一々威服致した妹の縁がない  
 にもせよ足下如きの才子をば足輕で置くは生涯の埋木泥中の名玉を  
 見出だす者のないといふは上お立つ置の不明である今から更めて太  
 守へ推舉致し一時に高祿と申す次第も往かんから暫時百石を下附  
 相成るやう言葉を繕つて受合いませう最初は百石で我慢ささい勢十  
 郎は勢沙彌から長老には成れんと申す事も御坐る百石あれば充分  
 武士一人前槍一筋馬一匹の主有難い仕合せで御坐います 太乃で百

石でも受る以上はお前も徒らに祿を食ばるやうな人物ではあいが先  
 刻言はれた二十四万石のお家に利益を興へ忠義を盡して見たいとい  
 ふは何か考へでもあるか 勢如何も御坐います私し諸運上取調役  
 といふ新役を命せられたい者で 太ウム諸運上取調役…… 勢ハハ、  
 伊家老は斯る高きに被爲入尊意が附きませんか存せんが諸運上を取  
 立る事は取上るが其れを上お於て取調役と云ふ者が無いと四五年目  
 を附けて居ります諸運上の取調役即ち私が新役を拜命致した御坐  
 います其の御役に相成れば私しが上又對して御利益御家老一般役人  
 方も御潤澤の充分ありませうやう仕ります之を開たる家老長谷川  
 大炊一ツはお露の艶麗なる處ろの色香に溺れ又た一つは勢十郎明辨  
 の爲に瞞着され後に取斂の臣といふ者をば出現させるとは知らず家  
 老長谷川大炊其の翌日より致えて其事に盡力致し聰明なる處ろの大  
 守松平阿波守殿へ推舉致し蔦村勢十郎を新規百石本人望みの通り諸

運上方取調役を命せられ又たかつゆを改ためて貰い受け千金を費や  
 せまして髪かみの飾かざりり衣裝いさうの好よみ尙庭なま内うちに飽あまでも美うを飾かざりまする處ところ  
 のかつゆの座敷ざしきを設たげ多おほくの召使めしつかいの者ものあもかつゆは常体つねていの妾めかけは  
 あら老客きやく分ぶんありと披露ひらを致いたしお露つゆ様さまお部屋へや様さまと尊そん敬けいさせ頼たのりに之これを  
 寵愛ちゆうあい致いたする兄勢あにせう十郎じちろうは始はじめ終しま家老けらうの許もとの立廻たちまわり尙なほ如才にがうなく諸重しよぢゆう役やくに取と  
 入い凡夫ぼんぷ盛さかんに神崇かみたらす家や中ちゆうの評判へいはんも宜よろしく後のちはおはおはお大守だいしゆ阿波あ守し殿どののお  
 氣きにも入いり何事なにごとも勢せう十郎じちろうの申上まをる事ことは御採用ごさいようになり上かみの御爲ごためと  
 二十四万石にじゅうよんまんごふせきの一家中いけちゆうを瞞まん着ちやく致いたし勢せう十郎じちろうの昇のぼるが如ごとく其頃そのとき徳島とくしまお於おて  
 葛村かつむらを今太閤いまたごうと取と囉らしまする且かつつ妹いもうとおつゆは兄あにの氣性きせうを受う繼つぎ是これ  
 又またた願ねがふる付つの大倭奸おほの本性ほんせいを現あらはして閨房ねむらに於おて年とし老らうたる長谷川ながたに  
 大炊おほを充み分ぶんお籠絡ろうらく致いたスの如ごとく兄あに妹いもうと共ともお心を協あせて七千石ななせんせきの家いへを後のち  
 に滅亡めつぱうをさせるといふ實じつに怒おこるべきは色慾しよくの兩道らうだう戒けいむべく誰たれむべき  
 事ことであります是こゝより第三回だいさんかいに移うつります

第三回

葛村勢十郎かつむらせうじちろうは旭あさひの如ごとき勢せうひを振ふるい百事ひやくじ使つかれが上かみ陳ちんする所ところろ採用さいようあら  
 ざるはあく福島新町ふくしましんまちへ美郎みちろうを出し來き去年こぞまで足輕あしがるで居ゐつた時ときとは天地てんち  
 雲泥うんでいの相違さうゐ門前もんぜん市いちを爲なすばかり兼かね々々同人どうじんの望のぞみの通とり初はじめて藍玉株あゐたまぐし  
 座ざといふものを許ゆる可かになり己おのれの氣き入いつて居ゐる徳島南伸とくしまみなほ通とり町まちの藍あゐ  
 問屋もんや幸右衛門きうゑもんといふ者を撰せん舉きよして頭取かみどりとあし阿波一國あわいつくにの藍玉あゐたまは此こゝの  
 株かぶ座ざの手てを經へすまては私わたくしえお賣買ばいばいする事ことのあらぬ方法はうほうを設たけました  
 故ゆゑゑに上かみへ納なめまする藍あゐの年貢ねんぐも五層倍ごそうばい従したがつて諸役人しよやくじんも利益りやくを興おこ  
 へ己おのれも充み分に利益りやくを得えますのみあらず賄賂わいろう報酬ほうじゆう夥おほだしく些ちかの  
 中ちゆう又また不義ふぎの富貴ふきに家富けふみ榮さかへまする有様あさま斯かく上に不ふ良りやうの事ことがありま  
 すれば必かならず下人民しもじんの苦くるむひ自然しぜんの道理だうり國中くわんちゆう藍玉あゐたま製造せいぞうのもの又は  
 藍園あゐえんと申しまして其そのの田園でんえんを持もつて居ゐります者もの及び常つねの百姓ひやくしやう等らも至いたる  
 まで近年きんねん凶年きゆうねん不作ふさくの打うち續つきて居ゐる處ところろへ次第しだいに年貢ねんぐが高たかくあり諸民しよじん

難澁困難の域に陥りました依て一國領分の人氣立て一般に物騒がしく此所後所に集合致し何卒は年貢其他藍の運上是等を以前の通りに致し新法の取消を嘆願せん又は藍玉株座をお廢止お相成るやう其筋へ願つて出でんおと器とと相談がしく就中名西郡村との農民多くは藍の製造人又は藍園持主おと産神明の森お集會を遂げ相談を初めおまたお中には強訴しては悪いから順當に嘆願をしやうと云ふ者があれば迎も順當の願いでは採用に在るまいから強訴致す方然るべしと論議二派お分れて只だ騒かしきのみ然るに集合人の中に高原村の者二百余名願人となり連署致して右總代として五人組の中常右衛門外附添五人此の組は順當の願いが宜らうと鄭重お書面を認ため常右衛門が先に立ち郡奉行中山藤藏の役宅へ初めて書面を差山だえおした暫らく經つと郡奉行中山藤藏の下知に依て願人常右衛門初め附添五人をば白洲へ喚出しまして茲に於て常右衛門が五人の附添お

向い當ッレ見た事か最初強訴してはお上を侮るに似て叶ふ願いも叶はん道理凡ろ上役人になつてお坐る人は然んな解らん人は一人もあいな白洲へ喚出されるは幾分か我々人民の願いの叶ふ端緒でもあるから此上ともお役人お憎まれぬやう一同白洲へ出しやつてやいと斯く諭えて常右衛門懇懇に白洲へ出る附添五人も其の通り此時正面の席お中山藤藏 藤コレ名西郡高原村二百余名連署願人總代として常右衛門附添五人書面の趣き何事かお存じ披見致えかお是は掛りが違う成程去年までは斯様の願いの義も此方よて採許致えた事もあるが去年の暮より諸運上取調役といふ者が出来て掛りは葛村勢十郎殿が興かる處ろである當役所お於ては筋違いの願面餘義をく却下致す是は右葛村殿方へ出頭を致えて宜しく嘆願書を差出だお難澁おわれお救助を乞ふ方が其方共の爲であらう當役所だけは筋違ひであるから左様心得まするやうに茲に致つて常右衛門も掛りが違ふ筋が違ふ



と云はれて見れば強てども言はれん 常委細畏こまり奉つりまする  
 然らば葛村様へ罷り出て願書を差出しまするで御坐います 藤、ナ  
 然うした方が早道であらう是より一同郡奉行中山の屋敷を出て直に  
 福島新町の葛村勢十郎の役宅へ参つて先づ受附へ右の願書を差出し  
 暫らく夫に扣へて居りますと頼て一同を白洲ではない玄關の傍の廣  
 間へ通しました砂利の敷てある處ろではない疊の上で茶煙草盆を  
 出しまえて常体の客待遇是れは勢十郎が横着者でありますから斯の  
 如くして充分の農民共の心を緩めんと云ふ最初からの策とは知らぬ  
 常右衛門初め ○成程お足輕から御出世なすつて殿様の目録お叶  
 い些かの間に此の通りの身分も成ただけあつて葛村さんおはす  
 る事が剛い我々土民だからと云つて決して粗末に取扱ひ下さらんと  
 いふ處ろが有難いではあいかと剛毅朴訥は仁み近村では總代あな  
 る程の常右衛門も根が正直一圖の百姓氣質葛村の瞞着手段とは知ら

老座敷へ通されたを喜こんで居る中に程無く奥より徐々といいで來り  
 之を見れば以前お變る立派の役人装い威風凛々どまて勢十郎左りの  
 手に願書を持ち正面の座に着まして 勢、高原村人民二百人物代とま  
 て常右衛門及び附添五人の者 一同「ハ、ア 勢」嘆願書の趣き探返し  
 探返え披見致えた然れども其の趣意一も其の意を得ずお上お於ては  
 都合も有之諸運上向御改正に相成たる譯殊更ら當國の名産藍玉の義  
 は實お莫大ある利益あつて積年其方共自儘に販賣をし儘かの運上を  
 納め來りし故俄に至當の運上に改正ありしを不満に心得如此書面を  
 差出すといふは不心得である申さば多年横領せし利益を計算され一  
 時に取立られども仕方はあるまい然れども上は格別の御慈悲を以て  
 左様の事はなさん然るを却つて不足がましく土民百姓の分財を以て  
 一國の法度を非難致し彼是れ苦情を申出るの段甚だ以て不届至極願  
 書採用おは相成らん只今突返すから早と下れ不届至極の事だ但まは

船 幽 靈

拙者を新役と侮せり斯る強慢不禮の事を書面に認ため差出たか此儘下れば宜ま彼是れ巾募る時は其分には置かんぞ不屈者めと最初は優ましく見せ掛て最後に至つてガラー變つてウムと睨んだ葛村の威光常右衛門及び五人の附添はハツと云つて只だ面を下げたばかり葛村は其儘に座を立て奥の一間に引取りまえた最早や頼みの綱も切れ餘方なくも常右衛門五人の附添は名西郡高原村へ立歸り再び村内へ集會をして郡奉行の役宅尙葛村の邸に於ての返答何れも願書却下あつたる次第其儘に申陳べると仕方があいと農民一時は忍耐力を強くして泣止んでは仕舞いましたが増く困難に陥り再び騒ぎ立て此上は平穩な嘆願するとも到底は開取りにも相成るまじ願ひされども竹槍一揆に訴たへるより外に思案はないと茲に一村決定致すと語り傳へ聞き備へ村々俄かに騒ぎ立ち高原村の王子権現杉林に集會を爲したる時は他村の者も入交りまして大凡五百余人此は寶曆の六年十一

船 幽 靈

月十六日追々此の處ろへ集まり間もなく中島村の百姓八百人程是へ來つて加擔を爲ま愈々大騒動にも及ばんとする時に郡役所から我して數名の役人出張致して懇々説諭に及び古へより致しては領主を對手取り一揆を起ま立騒いだる者にまて遂に願ひの叶つた例しを開かき其れよりは神妙に致まて時節を待て嘆願も及べと役人の説諭も因て根が阿波國といふ處ろは古へより質朴なる性質人民平穩を好む所ろでありますから己に一揆に及ばんといふ處ろを僅かに兩三名の役人の説諭に従い空しく退散致して終りました併し是は全くの鎮靜にあらま夫より數回一搔の騒ぎがありましたは是は餘りも諄く相成りますから容して講演を致しません其後又と阿波國一國二十四万石の領地の農民残らず騒ぎ立ちまして再び人氣穩やかならず牛追ふ童草刈賤婦に至るまで後には御領主の政治を誹謗爲ま役人の不仁を罵詈する形勢とまり西は麻植郡西麻植村東は名東郡芝原村北は板

船 幽 靈

野郡吹田村、神宅村等の人民、日々夜々の集會にて終には徳島の御本城にも迫らんとする急報切りに相聞えました抑も一旦鎮まりましたる國中の人民が又もや斯の如きに騒ぎ立ちまえた原因といふは寶曆の六年十一月中旬より何者とも知れず一様の黒扮装にて頭巾眞澤お面を隠し五人ツ、一群にあり各郡村々を觸れ廻りまする怪なき者あり先づ人の家を突然明けて扱此度願いの義有之お付き村々集會する事であるから當村おても集會致せ若し夫を爲さぬ村あれば外村より攻め寄せて火を放つて焼放すから左様心得る焼れるが忌なれば必らず是へ加盟を致せと斯の如く觸れ廻りまする各々何者か固より顔をも見せず其の聲も覺へもなし人々不思議の思いを爲し是は世よいふ天狗の業か又た當國お跡を垂れ玉ひし弘法大師の再現かど大いお怪しみ恐れを爲して居る處ろへ又々諸寺諸院へ檄文の廻狀が來りまえた是れ又た何者の手に成りま者か其の出所さへ更に分らず寺々於て

は其の廻狀を聞いて見ると

藍玉一件又付廻文之事

(原書の通り)

一藍四勿掛り廿四五年に相成ひ處又と去る戌年より藍園作人藍玉株に被仰付因窮の上凶年と相成り多年貢上納難相調親妻子牛馬等も難養北方作人共一同中合せ來る十一月二十八日鮎喰川原へ出會可申ひ問其村々作人共螺貝鐘太鼓等開合せ殘らず箕笠杖等持參其村々の印を致し可申ひ此廻文村々寺々何廻ま可被成候若と相澄りいひ其寺々を早速焼打又致可申ひ以上

船 幽 靈

麻植郡 西郡 東郡 板野郡

總作人共

子閏十一月日

船

幽

靈

口書之通地方是迄諸事高掛りの者往古より多く罷り成り依て作人  
 共困窮又付來廿八日鮎喰川原へ寄合可仕候約束無相違出遇可申候  
 村と寺と檀中へ吹聴被成候て刻附いたし急度御廻し可有之候右之  
 通りの次第人々其用意可有之事今日より次第に先々へ刻附被成來  
 る十五日までに可被届候尤も人数行暮れ候節は藍師方へ申置可被  
 下等共節道筋何品おても積領ケ間敷致し申問敷候  
 依て寺々に於ては極内々にて夫から夫へと刻附にして其の廻文を廻  
 し或は勇み立もあり又は領主を恐るゝもあり此の廻文大方諸方を忍  
 びく順達いたえて麻植郡三ヶ島蓮光寺へ廻つて來ました此日住  
 僧は留守で誰にも解らん使いは 使御和尙様が御留守あれば確かよ  
 預かり置て夫へ刻附をして外寺々へ廻さつしやれど嚴重に陳べ置て  
 件の廻文を置て立歸る寺男の之を受取て待つ間程無く住職は檀家の  
 用向畢つて立歸ると寺男は 男御和尙様お歸り遊ばせ、ユ一今日お留

船

幽

靈

守中に此ういふ廻狀が廻つて參りました餘程難かしう御坐いまして  
 何時も廻したと云ふ刻附をして隣りの寺へ廻せと云つて歸りまえた  
 光蓮寺の住職光瑞和尙廻文を開いて見ると大いに驚ろき這は容易な  
 らん事と段々末までも讀で見ると鮎喰川原に於て集合といふは穩や  
 かあらざる處ろの次第住職叱と思案を致したが外の寺と違つて此の  
 三ヶ島村蓮光寺の住職が何故又此の思案を致したかといふに右は葛  
 村勢十郎の即ち菩提所であります以前はホソの足輕であり益暮の附  
 届けも高々二百か三百お過ぎざりまが近來勢十郎の勢い前々に陳る  
 が如きの有様ゆゑ供へも立派に墓地をば高金にて買ひ求め夫へ勢十  
 郎先祖代々の小さき處ろの石碑をば残らず毀ちて更に立派なる御影  
 石及び上等の石を以て石碑をば建立致し而已ならず本堂大破の時に  
 一番施主とあつて若干の黄金を蓮光寺へ寄附えられたれば斯の如くの碑  
 柄ゆゑ住職に於ても大切ある一檀家葛村様の身分も拘はる事であ

るから此の廻状の隣りの寺へは廻されんと其の廻状を懐ろおして光  
 耀和尚人目お觸れざるやう姿を替へ草鞋を穿き夜も紛れて三里程も  
 ある徳島の彦城下福島新町の葛村勢十郎の許へ來り此事を告發に及  
 ぶといふ一段次回又譲る

第四回

蓮光寺の住職光瑞は葛村勢十郎の許へ來つて件の廻文を見せ騒動の  
 原を物語りますると勢十郎お於ても少しく驚ろきまされたが先づ光瑞  
 を己れの家お留めて置きまして直様其の激文を懐中致し家老長谷川  
 大炊方へ來り別間に於て大炊に對面に及んで事の一寸を話さする、  
 長谷川大炊は之を聞て流石家老の勢い忽ちに郡内へ下知を傳へ郡奉  
 行中山藤藏江口彌兵衛森田清之進祖下同心三十人手先五十余人其他  
 番多(舊穢多)であります(百人余)郡代役所おて勢揃いを致し又三ヶ島村  
 蓮光寺住職光瑞の頼みに依て蓮光寺警衛と致して川島村三ヶ島村兩

村の組頭へ下知を傳へ万一蓮光寺へ不法を仕掛候者有之候は、精々  
 助力を致せと申附たから住職光瑞も漸々安泰で御坐います、茲に於て  
 諸方の寺々に於て光瑞が告訴致したといふ事を聞き俄かに激文に  
 刻附を致して夫々へ廻しました事をば大いお恐れ早々激文の寫し書  
 を致し遅時おがら郡役所へ持出だし僅かお後難を防ぐ策を施こしま  
 す、扱四郡の人民の事の破れたる事を聞き十一月廿八日の約束おれど  
 も空しく其の時を待て如何なる辛き目に遇はんも知れずと云い合さ  
 ねども鮎喰川原へ曉より集合致しました、此の鮎喰川原といふ處は徳  
 島の本城より致えて凡そ三里先づ東京の土地で申せば千住の川とい  
 ふやうお趣きの土地であります、其頃は徳島の處刑場がありまして非  
 常に物淋しき處ろであります、其の川原へ大凡三千余人走せ集まりま  
 したる農民何村くと書たる處ろの旗を立て螺貝を吹立て笠の下へ  
 手拭にて面部を隠し是より徳島の町へ押來り一方は中通町藍玉株處

船

幽

靈

へ押寄せました又た一方は福島新町の葛村勢十郎の宅へ寄せ来る葛村方の家來出で、防ぐと雖も寡は衆を敵し難く暴徒の爲に勢十郎の家宅は半ば余は打毀され尙放火せんとするを漸やくに防ぐといふ有様其中郡代役所より郡奉行中山藤藏走せ來つて馬上より下知を傳へ組下同心手先等之を防ぐと雖も一揆の勢益々強く既小本城にも押寄んとするの有様之に依て目附役齋藤重兵衛原俊助郡手代齋藤與二右衛門宇野瀧之丞親見圓治兵衛祖上義兵衛尙又當時非役の侍劍術の指南を致して居ります人々にして御願み又依て操出だしまえたは即ち梯素一郎江原光市吉田喜作野村寛之丞の諸先生各々一流一法を極めましたる處ろの徳島の豪傑門弟數百名一藩の若殿原打續く太平の代に珍らしき事なりと竹具足或は鎖帷子を着用に及んで一揆を防ぎ取ふ時に元老長谷川大炊陣笠を載き此處ろへ出馬に及ぶ一揆の勢は追ふ本城の方へ押寄せんとする前後には羣劍家及び若殿原之

船

幽

靈

を防ぎ退ぞけんとする時大炊は一揆の前へ近附き馬上に於て大音を揚げ大是れ百姓原我れは長谷川大炊あり汝等退く者は願いの趣き聞届可申此上狼籍お及ば、其儘に捨置難き覺悟致せと呼はれども日頃家老の長谷川大炊は葛村の最負を致して居ると云ふ事をば言合さねを聞知つて憎しと思つて居りますから大炊の言葉に何を復する者のあるべき益々騒ぎ立て押寄するに大炊は愈々聲を荒らけ大汝等最前より致して諒すと雖も聞取らざる以上は是非お及ばんソレ者共大砲を以て打拂へと家老長谷川大炊の下知お依て大砲方の者お於ては忽ち大筒を引出だし群がり來つた一揆の方へ筒先を向けて空砲一發ブーン……此時に一同の名と空砲とは知らんから大ひに驚ろき村々へ逃歸つて仕舞つたが固より鳥合の集まり勢笠を取捨てまして散乱を致したるが何條多人數にして殊に名々面体を包んで居りますから何者といふ事も更に知れねば役人共も之を捕縛するの

船 幽 靈

便りを失いまたた扱一度解散致してよりは海の權勢益々強くなつて  
 德島の役人郡代役所へ出張して一揆の巨魁檄文の原案者等嚴ましく詮  
 議及びびます然れども其の本人と云ふ者は更相解りません此時寺  
 々お於ては廻文を廻して仕舞いました其の寫去書を言譯の爲ふ役  
 所へ差出した寺々は蓮光寺住職光瑞の告訴に恐れて己れの罪を免か  
 れんとせしが一旦其の廻文を刻附にて廻したといふ廉を以て言譯立  
 た左の寺々へ咎めがありました即ち西條村愛善院七條村寶藏寺大  
 幸村正因寺右の寺々押込お相成り後日沙汰を待てとの事爰に高河原  
 村の山伏大善院と云ふ者は農民等の依頼も應じ護摩を焚して護摩の  
 烟も國家調伏の念を込め螺の響きに竹槍薙旗の兆しを祈禱せしとあ  
 つて大善院郡役所の牢も繋がれましたが彼の一揆の巨魁檄文の原案  
 者たるべき者夫々役人お於ては嚴重に探偵すと雖ども更に不分明で  
 御坐います依て手先目明し等八方に眼を配り役人種々心配して尙探

船 幽 靈

偵も従事すと雖ども少しも手懸りを得ません之に依て役人各郡の村  
 村へ觸出まましたる處ろの其の趣むきには  
 抑々今般の一揆騒動百姓共神妙に致しへば願の趣きも聞届に相成  
 り不日お満足を與へ可や此上相背くに於ては重罪も行ひ可や且三  
 人以上集會する時は徒党と見做し急度處分可や付し事先般騒動の  
 巨魁者并お廻文の筆者等何者おるか右本人自首仕いひ御慈悲を  
 以て罪一二等は有怒可有之若し脇々より訴へ出たる者には相當の  
 褒美可被下し事名々聊か掛念おく沙汰の趣相心得可やし事  
 右の如く仰せ出たされし問向々へ漏れざる様早々相達し可やし  
 事

實曆六年十一月  
 郡 奉 行 所

斯の如く藩廳の役人盡力爲すと雖ども本人更相解りません然るに





不圖した事より露見致して阿波國に有名ある義民が捕いも捕つて五人磔の處刑に處せられたといふ抑も露見の端緒の何から初まりしと問へば其年の十一月の下旬村々に於て此度か上様から有難い御達しがあるお依て頓て我々に満足を與ふるといふ御沙汰があるさうだから前祝いお何か祝をうではいかと農民といふ者の稔やかなる時には誠に優しき心を持ちまする者で此度の觸れし神妙お致せば満足を得さするとあれば今又年貢も減じ株座も廢止あちらうと云ふを樂しみに前祝いお花火を揚ても時候外れ鎮守様に於てお神樂でもするか但しは山車でも製らへて引出さうか餅でも搗て祝をうかと村々に於て何か賑やかお催えをなさうといふ中に麻植郡上浦村の氏神八幡の祭禮が此の騒動で延びて居りましたから幸ひ八幡の境内に芝居を拵へやう久しく中絶して居つたゆゑ至極宜らうと夫から兩三人の掛りの者が大坂へ出張して大坂の役者十名程雇つて参りましたが尤も大

坂の役者と云つた處ろが上等では御坐いませぬ當今東京で申す純役で御坐いませう夫を十人程名前も知れぬ者を連れて参つて八幡の森の内に廷張の大小屋を拵らへて芝居興行に及ぶと何しろ物珍らしい村内の事でありますから初日から致して場中立錐の地も無きはどの大入中に一際目立て見えしは土間の真中の處ろに芝居を見て居ります若夫婦此の若夫婦は抑も何者だといふと名西郡高原村の組頭前件に述べた常右衛門の倅で京之助といふ二十七才に於る鄙に稀ある處ろの美男子であります其の妻の十九才に相成る非常の美人是は那賀郡加茂村の名主名字帯刀御免で深見彌兵衛の娘おまつといふ去年祝言を致して京之助と夫婦の中も睦まゆく人々羨やましく思ひます若夫婦此の一對の夫婦連れ中能く芝居を見物致して居ります多くの見物人も肝心の舞臺は其方退けにきて京之助おまつが土間の真中に睦ましく笑ひながら芝居を見て居りますのを羨やましく事に思つて

居ります中に東の方の棧敷と申すも大形だが高い處ろから致して何者か知らんがおまつ京之助の坐つて居る處ろへ蜜柑の皮を取ては投げつけ初まりは酒氣の戯れと思つて居たが餘りに烈しく打つけ果は養染の食い掛けを放り附る。此時京之助は叱と目を附けて見ると東の棧敷に居つた上浦村の大庄屋田中九郎右衛門の倅九郎二といふが酩酊致して芝居を見物しながら蜜柑の皮養染の食い掛けをば京之助おまつへ打附ます。是は何ういふ仔細だといふお兼て田中九郎二はおまつを執心致しておまつのお父彌兵衛の許へ悪合を附けてさうかお此の縁談を謝絶致して更に常右衛門の倅京の助お嫁しましたに依て九郎二は己れの戀の叶はざるを常に意恨に思ふて居りました處ろ今日しも有りませす芝居は己れの村内でもあるし且つ又た己れは名字帯刀御免の家柄の若旦那と人にも立てられる處ろから九郎二の

飽まで増長致して居ります時と云い尙今日は一番機嫌に京之助夫婦の睦間敷を見て頼り又嫉ましく思い扱ころ最前より種々の不禮を働らさせましたものであります其本人が解りましたから京之助は芝居の一幕切れたる時お立上りまして聲を揚げて 京ヤイ最前は芝居が初まつて居た故お黙つて我慢をして居たが何故に不禮をするのだ俺は他村の者ではあるが他村の者では此の芝居を見物して成らんどいふ沙汰は無い當村を賑やかさうと及ばすながらも態々見物に来た者を見れば當村の而も名主の倅九郎二と見たが何で此の京之助に向つて不禮を働らいた次第に依ては宥さんぞおまつは傍きより まつ貴郎宜い加減に遊ばせ那んお白痴にかまつても仕方がありません芝居も格別面白くもありませぬゆゑ宜い加減にして歸りませうと頼りお其人京之助に歸りを促がえませす田中九郎二の固より賣掛た喧嘩を買れたのであるから大いに喜こび 九何を吐すんだ乃公が親切に蜜柑を

放つて遣つたのを夫がどうしたんだ京之助之を聞て 京蜜柑を放つて遣たとは何だ蜜柑の皮や煮染の食い掛を打附たお違くない夫でも貴様は言譯をするか 九何言譯をするかと云ふおらして遣う成程乃公の方から物を放つたに違くない放つたが何うした 京放つたが何うしたとは無禮の言葉だ夫では此京之助お喧嘩を仕掛るんだオ一喧嘩を仕掛るんだエ一面倒だ遣て仕舞へど高い處ろから下りて参つた田中九郎二を初め之に加擔をして居る村内の若い者無法小も京之助の居る處ろへ來て散々に打擲する京之助も年若おから負ぬ氣性これと争ふ芝居の中はワアワツと云ふ騒ぎおまつり良夫お怪我させじと心配すれお我身さへ危うき場所氣もワナ／＼として居ると九郎二は大音擧げ 九サア對手乃公だ上浦村の名主役の田中九郎兵衛の悴九郎二だ矢でも鉄炮でも持て來いと益々喧嘩が大きくあつたが衆寡敵せず京之助は散々の目お合つて居る處ろへ見物の中から致

して仲裁の人おが是へ來りまして先づ双方を引分けて京之助おまつを連れて高原村へ立歸る扱十一月廿日の朝に相成るといふと高原村の組頭常右衛門の悴京之助は願人おあつて郡奉行へ訴へて出ました此件は喧嘩を致して九郎二の爲に毆たれたる傷もあり尙又相手は上浦村の名主の悴田中九郎二であるといふ處があつたから多くの人が証人に立て打たれた傷の容体書を添へ本人大傷の爲お出張が出來ませんから組頭の中から京之助の代人おなつて願書を差出しましたスルト郡奉行中山藤藏に於ては此の願書をば披見致すといふと京之助九郎二の喧嘩は些細の事でお取るお足らん喧嘩兩制敗で裁判を下せば譯もあいな事だが此の京之助から出でまゑたる願書の書跡と云い書面の書振と云い先達て三ヶ鳥蓮光寺の住職光瑞和尙より差出だしたる一揆の檄文廻状と同一なれば中山藤藏は此所お注目して一揆の本人願人等も是より出でるであらうと云う遺が職掌別おて注意を致すと

船 幽 靈

郡奉行中山藤藏副役江口彌兵衛森田清之進の三人駕と相談の上先づ願人高原村組頭常右衛門悴京之助を呼出だえます然るも京之助は對手方九郎二に打たれたる傷未だ癒えぬ故に出頭致す事能はず代人として五人組の中長兵衛役宅へ罷り出で白洲へ扣へて居ります中山藤藏聲を掛け藤訴訟人京之助病氣を付き代人忠兵衛とすは其方か長左様私では坐います藤喧嘩の次第は京之助が願書の趣きと相違あいか長左様では坐います尙又詳細申上れば(斯様く)では坐いますと長兵衛が芝居の中の始末から先方から求めて仕掛た喧嘩の一伍一什を残りす偽りなく明細述べます中山藤藏驚と聞終り藤然らば對手方九郎二をも喚出だし此方相當の裁判をして遣はす決して依怙最負を致さんから定堵致して居れ長有難い仕合せに存じ

船 幽 靈

まする何分本人御役所へ出頭致す事も叶ひませぬ程の傷で御座ります何卒御憐愍の程願ひたう存じます藤イヤ其方の事の此方ふ於て最う承知致して居る時に長兵衛其方に相尋ねるのは別儀ではあいが此の願書の其方の村で誰が書いたか長へ何者が書きましたして御坐いますか藤其方代人として願書を持って出る位では書人を存じて居るだらう京之助ではあるまい最前も申す通り疵の爲に食事も出来んと云ふ位だから願書は書まい代筆であらう何者が書いたか夫を問たい長何者で御座いますか書人は一向存じませぬ藤イヤ長兵衛別段仔細はあいが余り能く出来て居るから聞くのだ手跡も美事申す文意も拙なからず農民の書いたにしては感心の事と思つたから尋ねるのである夫ども別お祐筆書役といふやうな者でも頼んだか長度とのお尋ねで御坐いますか私は一向存じませぬ藤イヤ筆者を尋ねるのであるからどうでも宜いが其方は五人組と申せば高原一村の役人

七十二  
の中である殊に京之助の願書の証人も致えて居りながら其の筆者を知らんといふ筈はない別に筆者を答めるのでない只だ高原村にも如斯くの立派の願書を書者があると云ふは感心だと斯う存するから心得の爲めに聞置く事の事であるが其方の書いたる人を言はんと申は何か此方よ於て嫌疑でも有るかど云ふ様お容体であるナと斯く中山藤藏が飽迄も顔面を和げザリと尋ねると長兵衛は考へて居りまえたが 長確か當村組頭役を勤めまする山口吉右衛門が書きましたと存じまする 藤ウム左様かヨシと夫さへ聞けば夫で宜しい追て上浦村の名主山中九郎右衛門俸九郎二を呼び出し取調べの上本件の義は相當の裁判をして遣す今日は下れ 長有難う存じまする宜ましく願いますと長兵衛は何心なく高原村へ歸村致しましたするどろの翌日直に組頭山口吉右衛門を差紙を以て呼び出ま組頭吉右衛門は何の事だか心も付かず那奉行の白洲へ呼び出されて夫に扣へて居り

まず先づ役人は山口吉右衛門の体裁に注目すると年齢は三十位ひ如何さま一癖あるべき人物農民中ふ於て屈指の人始終笑ひ顔を致して扣へて居ります 藤其方は高原村組頭を勤める山口吉右衛門と申か吉御意に御坐います 藤年齢は幾才お相成る 吉三十二歳で御坐います 藤去る十一月廿日上浦村芝居興行場に於て高原村京之助なる者を上浦村九郎二の爲めに喧嘩を仕掛けられ傷を被りし節願書を差出せしが右願書は其方の手跡であると承まはるが左様か 吉一向に存じません 藤ナニ存せん…… 吉左様私義は元來無筆で御坐います 毎度役場に於て文字は書けず耻を掻きまする事が多く其時は人に笑はれまして頭かきく尻ごみばかり致して居ります 決して京之助の爲め願書杯を怒まれて書た覺へは御座いません 藤コレ吉右衛門其方は組頭をも勤め無筆とは不都合千萬己れ上を偽るか其方の同村長兵衛願書を認めたは吉右衛門ありと云ふ事を而も昨日當白洲

に於て申し立て居るぞ 吉「へエ……夫は吉右衛門違ひで御坐いませ  
 う外おも吉右衛門が澤山御坐りますから 藤「黙れ其方は強て願書を  
 書かんといふか私が書いたと云つて終へば宜い事ではないか頼まれ  
 たから組頭の役で書かいは云れないから書いて遣つたと云へば濟  
 む事である能く考へて見ろ 吉「へエ何と御意が有りまして此願書  
 を書きましたか覺へは御坐いません 藤「然らば吉右衛門好まされども  
 牢問ひを申付る責苦に及んでも申さんか 吉「何と仰せが有つても  
 書いた覺へが御坐いませんければ飽迄も申す事は出来ません 藤「然  
 らば今日は夕景にも成つたから明日改めて拷問申付けるから左様心  
 得ろ扱其翌日に相成ると是は所謂封建政体で有りますから徳川の  
 時勢三百年方今の有様とは實に天地の相違牢問拷問凡て殘酷の所業  
 で罪あきものも其の責苦に堪へ兼ね犯罪者は私で有る拜と冤罪の爲  
 めに刑場の露と消へる者も例え少くからず山口吉右衛門の固より畏

民に似合ざる膽力も有るもので御坐いますから齒を喰ひしはつて我  
 慢を致しましたが非常の拷問お掛られ其苦痛お堪へ兼ねまして吉右衛  
 門は 吉「暫らくお待ち下さいまし最上此上は是非に及びません如何  
 にも京之助又頼まれて願書を書きましたに相違御坐いません私の手  
 跡で御坐います何卒拷問を御免し下さる様にと哀れの聲を出きて位  
 き叫ぶ役人に於ては 藤「能く白狀を致した神妙であると早速奇責の  
 道具を取り上げまして薬を合せ水を吞せ介抱を致して遣はしました  
 故少く精神元へ戻つたゆゑ再び小砂利の上へ引据へ中山藤藏デリ、  
 と前へ進んで 藤「コレ吉右衛門心得違ひを致して居つたが能く白狀  
 を致した全く此願書は京之助又頼まれて書いたナ 吉「左様で御坐い  
 ます如何おも書きましたて御坐います 藤「早く然う云つて仕舞は宜ま  
 いのに或は無筆だおと、上役人を偽ると申ものだ夫では吉右衛門  
 少迎も遣れん處で有るから序でお言つて仕舞つたら何うだ 吉「エ

……序に云つて仕舞とは 藤「サア藍玉一件の事を 吉「エ、何と被仰  
 います 藤「コレ吉右衛門一擧の節の無名の檄文廻状の筆者其方の手  
 跡に紛れも無い通れぬ處と感念して男らしく速に白狀致せ 吉「夫  
 れは……藤「全く其方が書たか 吉「イエ存じませぬ 藤「コレ吉右衛  
 門心を静めて能く開け芝居中に於て農民の喧嘩の争ひ其願書の書人  
 あどい何うでも宜い然れども其の願書は其方の手跡又彼の檄文廻状  
 も同筆なれば夫れを取り糺すので有る斯くまで証跡分明なるを猶強  
 情に藏み匿すとも天下の政度何條免すべきや云はずは再び責め苦  
 合せ死に勝る處の苛責に懸け脊を立ち割つて鉛の熱湯糺さ込んでも  
 云はせは置かぬ吉右衛門強情を張るか 吉「是非に及びませぬ如何に  
 も京之助の願書は私が書きませぬが一擧の節の廻文あどは書きませ  
 た覺へ更お伊坐いませぬ 藤「然らば吉右衛門今日ころ拷問に掛ける  
 ど夫れ……と中山の下知に依て實に筆紙にも盡し難き所の責め道具

を以て手を換へ品を換へ凡ろ二時計り吉右衛門を責め呵みまするを  
 流石剛氣の吉右衛門もウーンと計り反身返つて夥しく血濺を吐ひて  
 其處へドゥと轉ぶ早速醫者が來つて氣附を服せ同心が左右から致ま  
 て肩を押へ、回確かりしる吉右衛門確かりしる弱エ奴だ確かりしる。  
 青く成つたる面体へ水を打掛る吉右衛門漸と心附きまして苦しき息  
 をホツと吐く中山藤藏及び副役聲を荒らげ 副「サ一吉右衛門最う其  
 方の逆も免れる事は出来ん何故斯の如くに上に手敷を懸る云はんに  
 於ては幾日も呵嘔に掛ける何うだ白狀が出来んか 藤「副役が述べ  
 如く何日迄も責苦を受るよりも速かよ白狀致してしまへ 吉「如何に  
 も此廻文も私が認めませぬに相違は御坐いませぬ此上は責苦をお助  
 け下さつて速かよ御法の通り御刑罰を偏願ひ奉つりませぬ 藤「ウ  
 ム流石山口吉右衛門能く申た然らば何者と申合せて事を謀り此の交  
 言を作りしか但文言も其方か有体お申せ 吉「右回状の原書は何者

七十八

の作あるや唯私は人々頼れて書いて呉れろと云ふに付て甚し書きにして傍坐いませる 藤「サ一此方が聞くのは其頼んだものは何者であるか夫れを聴くのはや分らん奴じや 吉其の頼みたる人は何分にも中上兼ます私し村中おは別お書役と云ふものもなく曲りありにも私まが常々書類を認め別段給料を取りまするゆる廻文を見ますれば藍玉の事にて年来下と一統が難澁困難の一件故是れを廢して運上を軽くして下されど歎願するの諸民の爲め日々後日に何様な此身が罷を被るとても案文通りに書面を書くは是人民の義務と思ひ認めましたる迄の事萬民の爲め一命は素より吝まぬ吉右衛門假令此上何の様な百倍勝る拷問にお掛けおされてお訊ねても息が断へて終つても決して頼み人の神に誓つてや上げられません只此上は無益の御手敷お懸け遊すよりも一刻も早く吉右衛門を浮處刑仰せ附け下さる様お役人様へ御願ひで御坐いませる三人の役人顔と顔を見合せ 藤「御同

七十九

役吉右衛門は到底責め殺される覺悟と見へる己れ死するとも連累の出すまいと云ふ決心致した事と見へる 副左様……藤「お醫者方お醫者方詰合の醫者宮田玄昌夫へ出る 藤「吉右衛門の容体如何で御坐る醫「左様愚老が只今篤と診察致しました處今一層お責めなされる時に死に至る事お受合申す大切なる處の罪人責め殺しおしては如何で御坐りますか 藤「成程能く藥用手當を…… 醫「心得まして御坐います然らば拷問はお止まりで御坐いませるか 藤「宜まひ茲に於て醫者は膏藥を貼り氣附を飲ませ釣臺へ乗せ最早身體は動かせせんから郡奉行の搦内長半と云ふも連れて参り始終同心番太附添ひ醫者が一時毎も来て藥用手當を致すサテ先づ吉右衛門が白狀の次第此始末柄を逐一徳島本城へ中山藤藏出頭致して重役の前にて陳述致しませると徳島本城に於ては重役此を聞き打捨て難き一大事向後の爲め吟味等閑ならざる様諸事粗忽なき様鄭重お取調べる様月番家老加島上總



より改ためて下知が有りましたから此一條尤も嚴密に取調べをする

第六回

德島の本城よりは諸事粗忽なき様鄭重に取扱ひを致せど斯く郡奉行所へ達しが来る奉行に於ては醫者の述べまする説を聞くと最早吉右衛門義拷問御無用此上今一回の拷問も及ぶときは忽ち絶命で有ると云ふ事を申述て有りますから因て役人三人も本城よりは諸事粗忽なく取調べろと云ふ達えが有り取調べるにハ拷問よりは外に白状させる手段はあし拷問を今一回強くすれば死ぬと云ふ困難の事に成つたりと心配の處へ寶曆六年十二月二十三日朝郡代役所の表門の開くを待つて飛ひ込んで来る一人の女「女」願ひの者で御坐います私はお願ひが有つて出まえた良人の難儀に附きましてお役人に申上たい事がある有つて出ました者で御坐います宜しくお取次ぎを云ふ門番が様子を見るに二十四五に相成ります婦人で乳香子を抱て居ります、まんざ

船 幽 靈

ら賤しき者の妻とも相見へさせん依て門番は「番」コレ願ひの筋がわるまれば願當お書面を以つて願うとか婦人の事あれば附添ひを頼んで出るとか一人駈込み願ひは採用ける事相成らん元來其方は何處の者だ「女」私の御領分の名西郡高原村五人組山口吉右衛門の妻りゑと云ふもので居坐います夫の難儀お付きお役人様へ申上げたい事が有つて参りまえた宜しくお取次ぎを願ひますと泣く幼児に乳房を含ませ抱きながらに門内へ入らんとする哀れの体門番も考へましたから番少し待つて居ると是から此趣きを奥へ通じる郡奉行中山藤藏の耳へ入ると差越願ひ逆であるが少し考へる事もある故其婦人を直に白洲へ廻せとの事早速白洲へ同心が引廻す中山藤藏副役人例の通り出張を致しました「藤」其方は高原村五人組吉右衛門の妻なる由を申立てであるま本來なれば差越願ひは採用にはまらん筈で有るが格別の情を以て其方の申立を聞いて遣す何事であるか遠慮なく夫まで村述べ

船 幽 靈

船 幽 靈

よ 女「誠には慈悲の言葉有難く存じまする去る霜月騒動の初めは私の夫吉右衛門は決して其事に係り合は御坐いません大勢の人を集めて夫れは能無い事だからお前方は止めたが宜からふ此一撥立ては思ひ止まらッしやれど大勢に意見を致して兎に角お上に對えて濟まないから私は浮免を蒙ると自分も辭退し大勢にも意見を致しまたが遂おは大勢の者に強て頼まれ據ろなく回文とやらを書きましたに相違御坐いません何卒夫をお助命成されて下さいませ其廻文を書いた計りで夫れ此程責苦に合ひ命短夕ふ迫つて居るどの事を聞まえて連添う女房が何で捨て置かれませうれゆゑ夫の先から係り合ひの無いと云ふ事を私が証人お成つて申立てます哀れお情けに吉右衛門をお助けおされて下されど場所をも辨へサツト計り泣き出せば郡奉行中山藤藏 藤是泣の尤も有るが泣いて居つては譯が解らん心を静めて此方が申事を能く聞け先刻其方の申たに夫吉右衛門

船 幽 靈

は大勢へ意見をえた皆へ對して夫れは悪ひから止まれと申しても遂おは皆くお頼まれて回文を書いたと斯う申たが皆くと云ふは何者で有る大勢と云ふは何云ふ人物夫れを申せりゑ、ハイ夫れの火勢で御坐いますから一と名前を覺て居りませんが重立ちました處の同村の五人組中の長兵衛並に同家の山口市左衛門と云ふ組頭で御坐います此手合ひが重達て居ります 藤然ば長兵衛市左衛門の兩人が先づ最初勘めに來たのだナ りゑ、ハイ此二人と覺えまして御坐います藤「覺へましたでは往あい長兵衛と市左衛門が來て回文を書けと云つたかりゑ、ハイ書附を三枚計り書いて呉れろと申まえた懐から下書を出ままして 藤「ウム成程然らば山口市左衛門と五人組の長兵衛が懐から下書きを出して是を三枚計り書けと云つたのを其方の夫が始まりは意見をしたが強て頼まれたに依て終に書いたと云ふかりゑ、左様で御坐います何卒お助け下さいまし 藤「委細聞届ける併其方

船 幽 靈

も繋がる縁の事だから直み放死をする譯には往かん見受れば乳香子を連れて居る様子不自由で有らうが一件落着き相成るまで窮屈でも當役所へ留置くりゑ夫れは固より覺悟で御坐います何卒夫の傍へ參つて介抱して遣はえたら御坐います 藤「イヤ夫の傍へ參つて介抱致すと云ふ事は相成らん此方の規則と云ふものが有る夫の這入つて居る處へ往く譯あは往かん、コレ吉右衛門妻りゑを引立てませエ 同心「ハッ。同心茲あ於て一時はありゑを引立てる哀れ無残の爲体、見る人袖を濡しました翌日直に高原村山口市左衛門及長兵衛右衛門人役所へ召し出まました白洲の正面は相變らず中山藤藏が真中江口彌兵衛森田清之進左右に扣へ長牢より吉右衛門僅の中に變り果てたる其姿は此世の人とは相見へません又假女牢より妻りゑ三才に成る小兒を抱て夫れへ引出されまえたが夫の淺まき姿を見て思れずワツと泣き出ま りゑ、モンお前さん吉右衛門殿、刺客では有るまいし由なき義理

船 幽 靈

立をして其姿お成つたは何事と口説き立つて傍らへ摺り寄り寄らんとするを役人に隔てられ叱咤されて跡お引戻さる、吉右衛門此体を見て苦まき息をホツと吐き朦朧ある眼をキツと見開き 吉「コリヤありゑで有つたか何故其方は女の分才で此様な處へ出て來たのだお慈悲を願つて下らぬか。と吉右衛門に叱られる、ありゑの尙も役人に向ひ夫の無罪を訴へんとするを吉右衛門是れを制し 吉「コレ白洲あ於て余計な事を申ては成らん扣て居れ此体を見て長兵衛市左衛門は色青認め氣の毒も有り明日は我が身も如何成り行く事と思つて居る中山藤藏 藤「コレ吉右衛門其方前へ申立た通り相違おいか 吉「左様で御坐います回文を書きましたのは相違御坐ません併し何程に此糺問が御坐るとも頼み人は殺されても申上られません、中山藤藏 藤「宜し、云ふお併し今日は上の威光で云いせて見せる又其方農民に入さる刺客最前女房が申する通り入らざる義理立て責殺されても云はんと云

八十六

ふ其方とは變て女房が夫を思ふ親切に健願に出でた其女房の申には今日呼出したる市左衛門長兵衛に頼まれた趣き妻のりゑが申立つた吉「エ、一扱ては女房が當白洲に居るも不思議と思つたが入らざる事をば申立て長兵衛市左衛門の兩人お迷惑を懸け夫婦の情合で偽りを申て人に難義を懸けても私に難義を懸けまいと云ふ所謂女の猿智慧女房は氣が違つて居りますから氣違の申事は証據には相成せせんかりゑは傍きからりゑコレコレ吉右衛門殿お前も其んを淺問敷い姿に成り何で他人を畜い立てを爲るのでありますか氣違ひ扱といゑ……吉「エコレかりゑ何を云ふ決して滅多の事を云つてゐあらんぞと云ふも苦しき吉右衛門果は涙に暮れたる様子おりゑは此の時一生懸命市左衛門と長兵衛の前よりチリ寄りましてりゑ若し長兵衛さん市左衛門さんお前方は抑々十一月騒動の始め回文とか機文とか云ふ其下書を持って妾の連合吉右衛門殿に書て呉ると頼みに來たに相違

有るまい今彼の通り夫は呵責を受けて變た姿夫れを見たらば少しは氣の毒に思ひさうおももの酒蛙〜として二人は選れやうと云ふるれば餘まりで御坐います男らしく我々兩人で書けと云つて頼んだに違ひまいと早く御役人様へ申上げ夫を助けて下さいませんか、コレお二人さん餘まりで御坐いますと夫を思いまする處からかりゑは泣き入り砂利を叩き付け〜口説き立てると長兵衛市左衛門も理の當然胸苦しく兩人は首を垂れて居る此處等の役人の尤も注意する處ろ藤、コレ〜りゑ最宜い〜、コレ吉右衛門サア何うじや女房の實意に免じて白狀致さずば居られまい今日も其方を拷問する處の處醫師方より致しての意見もあり拷問は見合せ遣す併し其方が云はぬと云はば是非なく妻と又愛らざる頭是あい小兒の兩人を拷問に懸るぞサア妻子をば其方が代りに眼の前に於て只今責立てるから左様相心得ろ吉右衛門は苦笑ひを致し 吉面白い事を承まはります私に代りよ妻

船 幽 靈

子をお責め成さると是も是非に及びません此れ迄の約束事あり居  
 へて呉れよ中山藤藏威猛高に成つて 藤切と強情の奴だ然は是非  
 及ばん愈々今目前に於て汝の代りに妻子へ相當の拷問を申附るコリ  
 ヤ夫なる責道具を是へ持てエ……ハツと答へて同心は責道具を夫れ  
 へ持出し見るも恐まき處の奇責の機械今やおりゑと頑是なき小兒が  
 何の様な非業の目にも合はんとする此場の体を見兼ねたる市左衛門  
 長兵衛が呻ひ上り「ア！若まお役人様お役人様へ申上ります此上は何  
 を隠しませう如何も吾々二人より山口吉右衛門殿に回文を書いて  
 貰ひましたに相違ひ坐いません今此体を見ますれば實に氣の毒千萬  
 の至り發起人は此兩人では坐います吉右衛門殿は同類では坐いま  
 せん兩人より此事を明日に申上ります中山藤藏 兼 黙れ回文を承知で  
 書けば立派の同類だ其方共士民の分才にて事を起ましても天下の法を  
 知らんから只今白狀の所では三人同類あり抑も此一件は中々三人位

船 幽 靈

では出来ぬ一方あらぬ一大事件同類は未だ有るは必定是等を明日に  
 白狀致せ驚いた三人が「吾々三人の外一人も坐いません始終三人  
 相談の上致した事に相違御坐いません附ての御訊問は何卒御免下さ  
 いませ 藤然らば此檄文は三人の中で誰が作つた回文の作者は誰だ  
 三人「サア夫は 藤吉右衛門か 吉、イーエ 藤長兵衛か 長中、藤  
 市左衛門か 市、覺へば坐いません 藤然らば誰だ檄文の案文回文の  
 作者三人だと云へば三人の中おあければならんではないか云はんか  
 ハツと三名は當惑おし白狀おさば尙更に先から先の急所を押され進  
 退此處に谷まつたり處へ後ろの唐紙を靜に開け下役人と相見へ 役  
 吟味半ばお上に申上ります 藤何事だ 役此様の書面を上る差上て  
 呉れど差出されたものが御坐います 藤ウム何だど中山藤藏吟味中に  
 手に探つて見ると

郡

奉行 御役人様中

御

領分

共

九十

船

幽

靈

と云ふ封書上封を取て中の願書をば口の中にて讀み中山藤源何んと思つたか知りませんが藤「コレ三人の者共りゑ其方共吟味申附べきの處今日は都合ひ依て吟味は見合せと致す能く歸半の上筋と勘考致して見ろど如何ある仔細か裁判が中止に相成たが此末如何成りますか例の次回に説解けませう

第七回

名西郡高原村の組頭常右衛門梓京之助(一寸お断り申て置きます常右衛門の梓は京左衛門だと云ふ説があります京之助が實正か京左衛門が實名か此原稿を送つた人お聞きました處何方でも云いが京之助の方が一寸名前が若く柔ましく開へ何うやら好男子の襟だが京左衛門と云ふと親爺らましく開えるからは是れは京之助にして置た方が宜から

船

幽

靈

うと云ふ事で有りませうから夫故最初から京之助と申述べました其は讀者諸君の方で御都合の宜まい方お定めなさい夫は扱置き十二月廿二日の夜更けに彼の組頭の家門を頻りお叩く者が有ります門の傍さよ寐て居りますの作男の忠七寐惚眼を擦りく 忠誰だく今時分に門を叩くのは誰だ門外に於ては男「旦那一寸お口に懸りたい門を開けて貰ひたい忠七は其聲を聞いて 忠「ヤ一富田の親分おやア座坐いませんか 男「如何にも富田の直七だ一寸門を開けて下さい常右衛門京之助殿御親子の中是非今夜中にお目に懸らなければあらん椿事が出来した是非此處を開て下さい忠七は 忠「畏まりました。是れから門の捷を外し 忠「親分今頃何事で 直「サア據らなく是れへ來ましたと四邊を憚り門を閉めさせ 直「忠七せん最前誰か私を尋ねては來なかつたか 忠「イヤ其ノ事はお坐いません 直「モ、尋ねて來たものが有つたら直七は來やア致しませんと云つて下さい

九十一

船 幽 靈

よ 忠、ハイ承知致しました。抑富田の親分直七と云ふは何者で有らふか。と云ふは是れは郡方の御用聞即ち目明しであります。此人は出生江戸子で松平阿波守殿即ち阿州公の参府の時に江戸に於て随分種々の御用を勤め御氣お入りの人にして其後遂に徳島の人お成つて當今では徳島の富田の裏町と云ふ所へ江戸風の家を建て郡方の御用を達して子分の二三百人も出来て大親分立派の顔役江戸子又辨も能く彼の地に於て江戸直と稱し喧嘩の仲人仲直りの口開きおとには何日でも此人が頼まれ金銀の切目も能く一寸橋随院長兵衛と云ふ風の有る俠客で有ります。同氣相求める農民高原村常右衛門梓京之助圍碁を好む處から此直七と碁を圍み是れが縁と成つて始終此處お行通ひを致して居ります。其縁が有るから夜中参つても作男の忠七が左のみ怪まると云ふ譯で有ります。扱忠七から奥へ通じましたから深夜では有るが常右衛門京之助親子常に親密の江戸直ゆゑ早速對面を致すと直七

船 幽 靈

申には直時に旦那方些と人が開ては伊話しが出来ません。事だが何うか離れた御座敷にて一寸お目に懸り度う御坐います。常成利然らば何卒此方へ。是れから土藏前の小座敷邊りを開放せ嚴寒の頃であります。から大火鉢に火を煽させて夫を差出す。直、モウお構ひ下さる、な。常時に親分何で御坐います。直、サア今夜の始末不慮の事が出来致しました。から夫故密と抜けて来ました。常右衛門親子は胸騒ぎして常親分夫れは何んで御坐います。直、お開及の通り當村の組頭山口吉右衛門殿入牢中又と昨日同家市左衛門及び長兵衛どのが召出され租と吟味を受けた處互に義理を張り合ひ白状すまいと致したを吉右衛門の女房おりゑさんが申立て遂に三人とも同類と云ふ証據が上つて急所を押へられて進退ならぬ吟味の半へ後ろの唐紙を颯と開き下役人から差出されたは何者の所業か怪しき書面奉行の外には披見した者は有りませんが是にて忽ち様子の變つた事。當推量では有りませすが一

船 幽 靈

撥騒動の發起人は常右衛門親子で有ると云ふ事をば書いて出た者  
 で有りませう何處の奴だか余計な事を書き上げる奴が有ると思つて  
 居たが前夜内と役人衆から今日の裁判は中止した若し常右衛門  
 京之助親子が風を喰つて逃げるかも知れず随分共に氣を附けろと云  
 ふ私共の詰合ひへ内意を下さずして實に旦那方お二方の一大事夫故  
 御心得の爲め極内とお報せ申す参りませた今夜は私共が郡方へ五十  
 人討り詰めて居りますが一寸仲間の奴の目を暗まし飛で來ませ御  
 内とで申上ます御親子ともお覺悟成すつてくださいませ常右衛門京  
 之助の歎息の外なく首を垂れて居りましたが常右衛門漸くに 當今  
 に始めぬ御親切親分有難う存じますお職分に似合ぬ御親切能くお報  
 せ下さいました直七言葉を繼ぎ 直是れが知れると私も同類併し皆  
 さん方が萬民の爲に成された事何に御役目でも盜賊や放火と違ひ繩  
 を懸るのも氣の毒さにお報せ申さふ其の爲めは私しが飛で來ました

船 幽 靈

何卒お勤め申譯ちやア御坐いませんがお宅の事は御親類へ頼んで置  
 て御親子共今夜の中ふ何處かへ逃げて下さりませんかモウさもあい  
 と明日の朝下知に依て私しが忌でも應でも御親子へ繩を懸ければお  
 らぬ職何卒今夜お逃あすつて下さいませ此阿波國の島國何方へ行つ  
 ても海が有りますから何うか紀州地へでも小船へ乗つて逃げては下  
 さいませんか京之助は是を聞き 京親分誠にお御親切又逃げるも迄の  
 お指示は添けおく御坐いますすが親父は何うか逃えたら御坐いますか  
 せめて私し丈は此阿州に留まつて繩を受どう存じます皆さんへ御迷  
 惑を懸けて自分が逃げると云ふは道でなし親分明日お前の手で縛ら  
 れるのが外の者に繩を打たれるよりも私共は悦ばえう御坐います何  
 卒直七親分のお手に懸つて連れて往つて貰ひませう逃げると云ふは  
 男たるべき者の本分で御坐いません知れねば格別既にお貴所方に御内  
 意の有りの後は最早逃られは致しません 直成程夫は然う有りさ





船 幽 靈

うの事お逃げあさいと云ふ事を強てお勤め申譯では有りませんが夫  
 ぢやア明日事お依ると私しが子分を連れて上意と云ふ威權を以てお  
 宅へ飛込まねはなりません若し旦那方私しはモウ目明しは止めま  
 すよ 京親分の御氣性では御尤もで御坐います何うか御廢業成され  
 て何か外に御商賣でも 直「マア」然んな事は何うでも宜いが夫ぢ  
 やアお二方覺悟をして御出であすつてお呉んなさいまし 直「ハイ」賦  
 に御親切に有難う存じます更めて常右衛門より伺ひますが山口吉右  
 衛門殿跡市左衛門長兵衛殿三人どもおめく 白狀致しましたか  
 直「サア」夫のおりゑさんの申立て又たお役人の口車又懸けられ三人と  
 も透ふ大事を白狀した其陰で聞と立派の男がおめく 白狀したと  
 云ふは余りに足腰のないやうだが旦那何うも白洲の拷問の有様實よ  
 殘酷の体又役人の云廻し辨説女房おりゑさんが亭主を助けたいが一  
 杯で種と申立た中二ツか三ツの幼児が泣く哀れさ白洲お居た目明の

船 幽 靈

話し實に淺間えい悔やえい殘念だ氣の毒の事と目明どもでも云ふ程  
 で御坐いますシテ見れば據らなく種をつかまつて仕舞いたものと見  
 へます 直「成程聞より恐しい白洲の有様透白狀致しましたかシテ吾  
 と親子を巨魁だと吟味半へ態と書面に認めて差出したと云ふ人は何  
 ものか親分考へい附きませんか 直「サア」其奴を捕まへようと思たが  
 颯張り當りが附きませんが余計な事を書いて出す奴が有るものぞア  
 貴公方に何ぞ御意恨を含んだ奴の仕業で有らうかと云ふ考へで御  
 坐います京之助キツと考へを起し 京「ハ」扱の上浦村の名主喧嘩  
 の對手の田中九郎二めだとい常右衛門も 直「ヨリヤ」悴の云ふ通り九  
 二郎の仕業か直七も横手を打つて 直「ア」九郎二と云ふ奴は此頃イ  
 ヤに郡奉行の下役から夫との役人へ胡麻を摺り聞けば賄賂とか云ふ  
 忌らしいものを役人お贈ると云ふ成程若旦那の御考へ通り貴公の意  
 恨を差當り犬の糞で仇を取るとは何んど云ふ名主役で有りませふ思

へば阿波の殿様は御大名中での名將お情も有ると云ふ立派のお上を  
瞞着して中に立つ役人の慾に迷つて御政治を暗まし世にも穢る義  
民をば一人あらせ二人も三人も斯う苦しめると云ふの情けない事  
有るが纏て日月賊を照し御親子始め皆さんが今の辛苦が昔し語り笑  
つて嬉しい時節にも成りませうが日蓮様でもお釋迦様でも一時の難  
義は有るの譬々ア御二人さん能く度胸を据へては在であすつて下さ  
いませ 堂何から何まで御心添へ眞お忝けなうは坐います 直左様  
なれのヨウ今この鐘は明七ッお名残は盡きませんが私のは是でお暇申す  
と名残り惜くも直七が忍びくくに歸り行く跡には常右衛門京之助親  
子何やら密々話々此親子の密話は誰有つて聞くものは御坐いません  
暫く有つて常右衛門 常ア、是も萬人の爲めだ仕方がない悴京之助  
覺悟をして呉れろ 京アサア阿父さん吾情も覺悟を致して居ります跡  
は涙お掻き暮れる京之助の一間に入つて何やら細かに書面を認め

夜明て十二月廿七日の朝僧老同穴の契り淺からぬ松のお松を一間に  
招ぎ該の書面を授けると云ふ京之助お松に對して何様の事を云ふか  
渡した書面は何んで有るか次回に説くべし

第八回

扱も京之助は一間に於て何やら書面を認め斯く致えする中又夜  
明て十二月廿七日極早天に嫁のお松を一間に招ぎ 京扱お松お前も  
薄く様子を知つたで有らうが昨夜目明の直七郎の夜更けて参られた  
のは外の事では無い此度三人の衆が召取りに成て郡奉行の役宅おて  
厳しい調べを受け夫が爲めに吾々親子も是非呼出さねばならぬ其裁  
判の事お付て徳島御出張の御役人尙郡奉行始じめ其外の役人衆へ賄  
賂を送らねばならず此賄賂と云ふものは取る方では元來卑劣千萬の  
事又是を送ると云ふも道理お背き甚だ卑窟の事では有るが當時の有  
様仕方が無い幾分か役人に賄賂を送らねばならん事お成たが何分年

の暮と云ひお前も知つての通り家も不如意金が出来んから據らふく  
 お前はより里方へ行き何か阿父さんに泣附て何分かの金を拵へては  
 呉れまいか、シテ此状箱の中は大切なる証文尙阿父さん頼みの書面  
 等も這入て居る故何卒是を持って御苦勞では有るが朝の中に加茂村の  
 里方へ往つて呉れまいかと件の状箱を差出し眩は涙に暮れ居るのみ  
 流石利發のおまつも委しき事を知りませんから彼の状箱を携さへま  
 して朝飯さへもろこゝお致して一里半程も有る同じ阿波國那賀郡  
 加茂村の名主深見彌兵衛即ち實父の許へ来り交した彌兵衛も母も  
 「オヤ〜大層早くおまつ何か急な事でも出来たか まつハイ外では  
 御座いませんが阿父さんも傍聞及の通り此度私しども村内で組頭  
 のお方とが皆郡奉行へお召取りに成り就いて眞常右衛門夫京之助親  
 子の身の上も最も危ういと申事なか〜一通りの事では傍坐いませ  
 んシテ幾分かお金が入と云ふ事又就て今日夫京之助殿の書面を持って

船 幽 靈

船 幽 靈

参りませたが委しい事は此内に書てあるから何卒お讀みなさつて其  
 上で宜い御思案を志て下されど状箱を差出す深見彌兵衛は農民で有  
 りますが苗字帯刀伊免分別も有る人故 彌裁判の事も兼て聞及び心  
 配る致して今朝迄りは見舞旁々往つて様子を開うと思つて居た所能  
 く少て呉れた何は兎も有れ此状箱を今開封をするから其方は朝飯で  
 も喰つたが宜かろう未だ飯も喰ふまいから まつイエ夜明に喚べて  
 参りませた阿父さん早く其書状を開いて見せて下さいと云れて彌兵  
 衛は状箱の蓋を取り見ると書面は深見彌兵衛殿京之助として有りま  
 す外に薄き書附が一葉 まつ阿父さん撮う一ツ有ります 彌サ一此  
 處に何か書附……ヤ一是はおまつ殿へ京之助三行り半の離縁状 ま  
 つエー阿父さん妾しへ離縁状…… 彌コレには何か仔細の有る事で  
 あらうと彌兵衛も驚きおまつは俄に泣き倒れる是をなだめる母親が  
 何か仔細の有る事と 母コレおまつ泣かずお篤と阿父さんに書面を

讀んで頂だいたら其仔細も判るで有らうサア彌兵衛殿早く讀んでと  
母も前へ進み寄る彌兵衛は己れへ當たる鐔京之助の書面を開いて是  
を見る

一筆啓上仕候陳ば兼て承知の通り去る十一月中村より一揆一件に  
付き此度私共村内長兵衛吉右衛門市左衛門等お召取りに相成何れ  
も厳しく拷問受け一同白狀致し候どの事就ては吾と親子にも早  
出奔可致と親切お告げ呉れ候仁も有之候へども夫にては身法お候  
間何事も天道任せお致し居り候去り乍ら何時に災ひ懸り候哉計り  
難候間まづこのは後難を思ひ離縁致しは間何方へなりは縁附可被  
下し即ち離縁狀相添へ申候右年號は寶曆六年お致し候へども月日  
は九月二日と致し置き候是は一揆騒動前に離縁相成候と後日申譯  
の種に候間能く當人へもお合せ可被下候尚申上度義有之候へ共何  
分心中不穩に候間用事而已申述候敬白

十二月二十七日朝

尚と此度私共親子いつけ口致し候者は上浦村の九郎二の仕所と  
推量致え候跡とは参考の爲申置き候此書は覽の上は早く御火中  
可被下也

那賀郡加茂村  
深見彌兵衛様

高原村  
京之助拜

見終たる彌兵衛は彌コレおまつ其方も思案をせねばならんぞア、  
是非もない事お成り行きましたと流石彌兵衛も歎息の体おまつは種  
と考へ帯の間へ手を入れて差込癪を押へながらまつ何れも仕方が有  
りませんが私に後難の罹らん様にと離縁狀の日附まで騒動前にして  
置て下さると云は、御自分の身の上の且夕に迫りえ其の間際私共  
の事まで夫程迄に心を籠めて下さると云ふ天地に唯た一人の大切の  
京之助殿彼云ふ立派の男を夫お持ちながら此が今生の別に成る事で

船 幽 靈

ありますかど泣き入るおまつなだめる母のおよまも太き溜息を吐き  
 まして 母何も仕方がない今お前が彼是立騒では却て夫京之助殿  
 とに心配をした心盡しも水の泡夫よりの成行を待つてお前は神佛  
 信心をえて夫尙又眞御も無事あ明るい世の中に出る様に頼むと云  
 ふが肝要で有りませう まつ「ハイ……」と聞て居りまえたが腹の中  
 て是處に至つて如何にも仕様がないと屹度思案を致えたが是を後に  
 加茂村の加茂後家と阿波國一國へ話えの種を残すと云ふ女丈夫で有  
 りますからおまつは通常の婦女子と大いに異つて居る所が有ります  
 于時年十九才扱話し變て劇場あれば此處が廻り舞臺寶曆の六年十二  
 月二十七日高原村常右衛門伴京之助右両人は最早召取りの來るのを  
 待つて朝早く髪月代をして相待つて居りましたのが農民等には宜い覺  
 悟で有りまえた處へ郡方から致えて役人十丁取繩等を携へ常右衛門  
 の家に出張致え御用の筋有り神妙にせよとの下知が懸ると元來覺悟

船 幽 靈

を極めた兩人高手小手小縛められ適れ潔よき有様親子共從容として  
 是より縛ふ就て郡奉行の役宅へ引れ假牢へ繋がれ暫く有つて後ち白  
 洲に召出され吟味となる正面に先づ郡奉行中山藤藏副役人前の通  
 り其時中山藤藏 藤高原村常右衛門伴京之助 常京へエ 藤京之助  
 は當時何役を勤めて居るか 京都屋住で御坐います 藤非役である  
 な 京御意で御坐い升 藤然ば常右衛門は組頭をして居るのみだな  
 常御意で御坐います 藤去る鮎喰河原一揆騒動の節村へ廻したる  
 檄文の作者又一揆の巨魁等をば追々取調べたる處其方共兩人で有る  
 どの事全く夫に相違ないか有体に申せ兩人とも遣れる處はないから  
 神妙に申上る 常常右衛門京之助の親子申上ます一向覺へ御坐いま  
 せん何様にお調べが有りますとも一揆の巨魁尙檄文の作者杯の毫も  
 覺は坐いません此段申上ます 藤夫は覺ないと云ふは誰でも申事だ  
 が此方でも然く拷問牢問ひと云ふ實に奇責に掛けるは役向とは申な

がら好む處でない然ども云はんどあらば是非に及ん前車の覆るを見  
 て後車の戒となす既に三人の者等強情を張つて據らなく拷問に  
 係け何れも大病人の様に成つて居る其方どもは此様子を見ないから  
 であらう愈々其方共が云はんど云ふなれば拷問お懸け云いせずには  
 置かんから左様相心得る併し今日は一晝夜の猶豫を與へるから歸半  
 の上篤と考へろ其方共が拷問お懸て身体を傷めた處が夫丈けの罪科  
 が軽くあると云ふ譯けでいあい夫より深く白状した方が宜からう今  
 より余程刻限も有る事故半に歸つて親子共相談を致すが宜い 常恐  
 れながら別段相談も及ひませせん假令直様拷問仰附られますとも  
 格別の譯を以て明日迄猶豫に相成らうとも覺ない事の考へ様が御  
 坐いませんか上様の御都合次郎に致して然べく存じます 藤扱てさ  
 て強情の奴然ば拷問の明二十八日朝五ツ半時より執行するから左様  
 心得ろ 常京委細長より奉つります 茲ふ於て覺悟を致して居ります

親子は一旦歸半致し跡は役人相談の上愈々極月二十八日相成り大  
 坂の拷問で有りますから前日徳島本城にも此趣きを上申致しました  
 依て徳島本城よりは出役人目附役兩人藤野重兵衛原俊助侍波郡奉行  
 中山藤藏副役江口彌兵衛同森田清之進郡手代齋藤與治右衛門宇野瀧  
 之丞親見圓二兵衛祖上儀兵衛半醫師宮田玄昌外五人同心二十人機多  
 頭十人下手又種々の責道具を飾り毎度申すすが封建政體の有様苛酷  
 と申さうか此世からなる地獄の境界閻魔王の廳前に罪業深き亡者等  
 が奇責を受くるに異あらば是より兩人拷問に及ぶ一寸一吸く

此時牢内より五人の者引出され白洲の砂利の上に扣て居ります目安  
 方五人の者の名前を呼び上た 目名西郡高原村組頭常右衛門 常へ  
 イ 目同村五人組吉右衛門 吉へイ 目同村市左衛門 市へイ 目  
 同村平百姓長兵衛 長へイ 目同村常右衛門伴京之助 京へイ 目

捕つたか 同心捕ひましては坐います目安方から「お上へ申上ます  
捕いましては坐います 藤左様か中山藤藏前に進んで 藤コリヤ吉  
右衛門長兵衛市左衛門面を上る毎く白狀致えた通り相違おいか 三  
人相違ひ坐いません 藤今日は常右衛門親子を拷問申附る共方ども  
三人は見物致えて居れ 三人畏まりましては坐います 藤コレ常右  
衛門京之助此度其方共親子召取り昨二十七日は慈悲を加へて取調べ  
ると雖ども白狀致えを據らるく望に任せて今日拷問に及ぶ恐れ多く  
も本城よりもは沙汰として輕からざる一撥の大事件去る十一月騒動  
を企て候砌り是なる三人より案文持參其方宅に於て相談の上諸方へ  
回文致せし趣き三人の白狀依て明く白くたり且つ檄文の案文作者  
は何者又巨魁は其方であるとの事真直に白狀致せ 常一向よりは  
せん 藤然ば悴京之助は 京京之助申上ます三人の者拷問の苦痛お  
堪へ兼ね有らぬ事迄口走りままた事と存じます私共親子に於ては昨

日も申上た通り一向に存じ申さず 藤ウム 澁太奴たる此上は是非に  
及んソレ親子を拷問致せ「ハツと答へて穢多頭十人五人宛二手に別  
れ常右衛門京之助親子の髻を取つて白洲へ引据る同心が来りまして  
脊を打事一百余皮破れ肉割れ血潮は白洲の砂利を染る計り兩人は唯  
肩息に成つて居ります中山藤藏 藤何じや〜 夫計りでのいぞま  
だ此跡お余程の苦痛をさせねばならんぞサア白狀致せ同心が傍きか  
ら濁たる聲を張り上げ 同申上る〜 常右衛門京之助は齒を喰しは  
つて一切無言で居り升中山藤藏 藤石を抱せろ「へイ心得まえて御  
坐い升是より白洲の中央へ丸太を立つて是を泣き柱と稱る其下へ三  
角ある處の木を五ツ列る丁度四角形りお致して常右衛門京之助の兩  
人を引据後ろの柱へ嚴重に縛し附け是より大いなる處の石を一枚二  
枚三枚と石の敷を重ねて膝の上お積上げる殆ど其石が兩人の顔の邊  
り迄来ると云ふと此時同心石の角を取て振りますると膝頭破れて再



び流るゝ血汐の有様何とも目の當られざる次第兩人はウムンと仰身に  
 に反て面色青ざめ口より血を吐事夥しく遂に氣絶致した休醫は忽  
 ち傍より致して醫暫くお止まりわつて然るべく存じます 藤夫れ  
 石をはねのけるバタ／＼石を刎のける兩人薙薙の上に罪かせる最早  
 氣絶を致して居ります宮田玄昌兩人に氣附を服させる下役人水を持  
 て来て面部お打懸る彼是する中お常右衛門が先に息を吹返し暫く有  
 つて京之助もウムン……藤サア何うだ夫でも白狀が出来んか常右  
 衛門確りえろ常右衛門は常如何にも申上ます最早是迄で御坐いま  
 す私が發起人に相違は坐いません至く一撥を走しましたは私志が順  
 取で御坐います併し悴めは何にも存じません昨日もお役人様の仰せ  
 に悴ば非役かど仰が有りませ左様で御坐いますとお答を申上まし  
 たが私しはお役を勤める身体故大將振て三千人を煽動致したがり悴京  
 之助は部屋住の身体故是に罪のあいは此處を持つて明白で御坐いま

す何卒悴は御助おされて下さいませし京之助は是を聞き 京是々親父  
 殿貴父は何を仰しやいますイエ御役人様親父は五十を越へまして其  
 ノお事を致す了簡は御坐いませんが全く私之若氣の過々ノ將お成た  
 さに一揆の巨魁は私で御坐います親父は決して知らん事で御坐いま  
 す 常、イヤ京之助馬鹿な事を申上る者でいふお役人様私が發起人  
 あり總大將なりで御坐います 京、イエ私が親は子を助けんとする  
 子は又親を助けんとする四苦八苦斷末魔の其中にも斯く親子の情合  
 現れ哀れと云ふも愚なり傍觀おせし三人の者も昨日は我身今日は人  
 の身情なき事お成り行きしと思ひ只御慈悲／＼と稱ふるのみ外に言  
 葉はなく稍有つて郡奉行中山藤藏 藤親は子を助けんと思ひ子は又  
 親に代らんとすれども夫は逆も無駄の事左様の事は上で存じて居る  
 先づ兩人の若早速聞べき即ち回文の原書で有る是れは何者が書い  
 た豈哉其方其の作とは思はれん是は作者が外に有るだらう何者か夫

船 幽 靈

を云はねば又も責めねば相成ん實は此方も此程の拷問には最早倦て居る最う好みはせんサア何じや回文の原書の何者だ常右衛門夫は云へんか云はねば是非小及ん又云ひせる法を以て云はせる傍きに半醫師が玄只今診察する處親子共余程の疲勞と見受けまえた今一回強く拷問にか懸けなさいますと忽ち絶命致します大切の囚人無形も命をお取りに成つては如何かと存じます 藤尤もの事ぢやコレ常右衛門回文の原書の事を云はせやうと存するが通常では云はん又拷問に懸けなければならんが醫師より致しての只今の言葉も有り共方どもは是を聞いて最早今日の苦痛を通れる事と存じ宜い事にえて云はずに濟と思つて居らうが幾日何十日過て身体が少し癒らば又と苛責の事にも及ばなければならんぞ常右衛門苦笑を致し 常お役人様か醫師様のお言葉が有りますから夫を附込み私が白狀をせん杯と云ふソレな卑怯な常右衛門では居坐いません左様なれば仕様が無いから申上

船 幽 靈

ませふが其回文の原書を書きまえたのは喜來村と申矢張り私も村の隣村桑島庵の僧と俗を兼体に致えて居ます道心者で常心坊と申者が書きまえたので居坐います 藤何と云ふと役人此時皆一同常右衛門の言葉にキツト心を配る茲に於て喜來村僧俗兼体の道心者常心坊の處へ捕縛方に押寄ると云ふ次回に譲る

第十回

僧俗兼体の道心者常心坊と云ふものに原書を書かせましたと斯も常右衛門京之助が白狀致しました元來此常心坊と云ふものは何處の者あるか原籍定かあらず十年來阿波國に來つて或は那賀郡に遊び又は徳島の城下へ來て踊りの師匠杯を致し其うかと思へば夫のみならず村芝居の振付杯も雇ひれ器用あして歌俳諧茶の湯杯得意として村々の願書其他六ヶ敷書類杯は皆常心坊に依頼をする當時は喜來村桑島庵と云ふ寮をば己れの住居と致し常に風流又世を渡つて居ると云ふ

船

幽

靈

一崎人でありませす、其常心坊に願書を書かせましたに相違ないといふ白状  
 又及んだから役人も案外あんぐわいの事小驚おどろきませた 藤常右衛門京之助ふじのたけふねと夫  
 に相違ないか 常京つねきやう相違御坐さいません 藤然ふじのちかば檄文げいぶんの原書げんしょは常心坊  
 に拵こしらへさせ發起人おこしめしは其方そのかたでも五人の外ほかにいはいか 常左つねざ様で御  
 います 藤外ふじのへ四人左様か四人も仕方つかたがあく 四人よにん恐れ入りまして御  
 坐まいます 藤服罪ふじのくわいしたか 五人ごにん恐れ入いりました 藤夫ふじのふとれ常右衛門親おや子  
 拷問ごうもんの勞つともあるから服藥ふくやくをさせろ俄はなに變かつて是より血ちを拭ぬぎ衣服いふくを  
 着換かさせ醫者いしや方充分たぶんに服藥ふくやくをさせまする遂ついに五人共ごにん口書くちへ爪印つめいんを致  
 して本牢ほんらうへ送おくられましたが實じつに殘念ざんねん至極しごくの事ことであります徳島とくしまから出  
 役やくを致いたしましたる目附めつけ兩人は右みぎの口書くち指印さしいんの据たつた書かを携たへ最早用  
 も終おつたから徳島本城とくしまほんじやうへ立歸たてかへる切郡奉行きりぐんぶちやうより致いたして同心目明等おしんめいめいを直  
 様喜來村桑島庵常心坊召捕めしとらとして差出さしだえました前件ぜんけんも述のた通り此  
 常心坊つねしんぼうと云ふは住所不定しよじよふじやうの身に致いたして今日は名西郡なせいぐんお居いるかと思へ

船

幽

靈

は明日は又名東郡あしたまたとうぐんに來きつて居ると云ふ然しかれども當時桑島庵たうじまあを住居すまいとす  
 るから夫を差さして役人やくにんも出張しゅつちやうあ及んで見ると最さいとも大おほきやかある草  
 庵あでありまえて入口いりぐちに芝折戸ししやせが閉とつて戸かどが立たて居ゐる様子ようす扱はは不在ふ  
 るかと斯かく出張しゅつちやうの役人やくにんも心得こころえまして傍かたわらきの團子だんご杯さかを賣うつて居ゐる茶店ちやてん  
 がありますから 役やく、コレく 鑿さく、ハイ何なにんで御坐まいますか 役喜來やくきた  
 村は此所このところだな 鑿さく、左様さやうで御坐まいます 役桑島庵常心坊やくくまじまあつねしんぼうの住居すまいの向むかふ  
 の草庵くさあだな 鑿さく、此意このいで御坐まいます 役常心坊やくつねしんぼうは宅たくに居ゐらん様やうだが其  
 方そのかたでもは近所きんじよに茶店ちやてんを出でして居ゐるが知らんか 鑿さく、左様さやうで御坐まいます  
 一昨日きのうあたりは見みへましたか今日こんにちは戸かどが閉とつて居ゐりますから大方留おほがたど  
 守まもりて御坐まいますせうモウ彼の人は始終出でて居ゐりますから何處どこへ行いつた  
 か其行先そのゆきさきは一向分いっかうぶんりません 役ウム宜よろまへ是こゝから同心おしんが苦くるまくな  
 から芝折戸ししやせの締しりを外はずせと云ふと忽たちち片端かたはしからガラくくど戸かどを  
 打開うけ元もとより致いたして掃除等そうじも行届いかざる處ところの事ことにて隅すみの處ところに汚よごれた

る夜具蒲團の様なものがありまして傍らには香の燻きさまがあり外に机の上に何やら書いたものが些も計りあります扱の風を喰つて逃げたかど向ふの障子を見ると彼が手跡か

空蟬の世にぬけ出で、放し鳥

行衛も知れずなりにけるかな

同心目明番多等呆氣に取られて暫くは見て居りました同心は重役に對えて云譯の爲め其障子を擔がせ郡奉行の役宅へ立歸り此趣を申す中山藤藏始め扱ては己れの罪の來るを知つて風を喰つて逃たと見へる是より八方手分けを命じて探索を致したが更に分りません如何ある人の身の未か通常あらぬ人物にて凡慮の及ぶ處お非ず奥床敷者であるど尙種々に探偵を盡すと雖も何處へ參つたか更に行衛が分りません扱其年經て寶曆の七年正月と相成ました徳島御本城に於てのお事始めの後又と去年の一發事件に付き大評定大會議を開かれまする應

明英智の領主松平阿波守殿に於ての役人より事の始末を逐一御聞かされ天下の法度は破り難し賞罰の正しくせよと仰せある依而右之趣きにて早と取計はあければあらず扱下とは阿波國の人民此末如何なり行事かど去年より今年は安き心もあく世は新玉の春なれと陰くとまて二十四万石の城下在津浦とに至るまで口に不景氣を稱うるのみにて減税并びに救助の御沙汰あるを相待つて居ります然る小正月の中旬も成て仁君の聞へ高き蜂須賀侯に於ては最も下情を洞察し玉ひしと見へて重臣其他郡方役人衆へ特別の沙汰を下し是れを庶民へ布達する一國人民始めて是が爲めに鎮撫致しました其一國人民へ諭えたと云ふ布達の原文の

御領分百姓共願事訴訟の品有之お於ては何事に因らす其筋を順序に相傳ひ願出べきの處其儀無之徒黨仕り相騒ぎ候段分て不持仕合に思召る屹度相願り可申候上願の儀有之候は、御請持被置候尙百

船 幽 靈

姓共今般救助として藍葉御買上被仰付候に付即ち藍葉奉行并下役人共出張の上藍園作人より藍葉一万俵御買上相成候間各村百姓共上の御慈悲を有難心得可申候事

尙追く年貢も寛かお相成藍玉株座も相當の事よて始めて人民安堵致之賊に結構の御殿様何も彼も下との事迄御存じて斯の通り格別の御慈悲を賜はる此上は名と家業を出精して昔お歸らなければあらん夫お付けても去年の暮白狀おして獄屋も居る五人の義民衆が骨を折つた計りで吾とも助りしなれば何卒えて彼の五人の義民衆を救ひ上たいもの歎願致したいものであると茲お於て各村の人民連署を致して歎願哀訴を致すと雖も是れ元より免すべき處の限りお非すと悉く願書は却下に成りさした共譯如何となれば如何お蜂須賀侯仁君と申おがら其頃の制度の凡て大政府徳川の政治をば諸藩に於て眞似て居りたる事故法は天下の大法で有るに依て彼の五人の者は嚴刑に處せら

船 幽 靈

ければあらんと云ふ事にて其代り一般の者をば是より安体に取り扱ふと云ふ譬へて見れば其昔し佐倉宗五郎は残酷なる際はらに相成ましたが夫が爲めお庶民安堵を致したと云ふ身を犠牲にするのは元より五人覺悟の上是非もあい事では坐います扱徳島本城の評定漸く一決致し寶曆の七年三月十八日郡方役所に於て處刑落着に及んだり五人の者悉とく白洲へ引出され役人の席順は前回に述たる通り

一名西郡高原村

島

常

右衛門

五十六才

一同村

吉

右衛門

三十二才

一同村

市

左衛門

四十一才

船 幽 靈

一同村

長兵衛

百二十二

一同村

京之助

二十七才

右の者共去る子年冬右近郷村に百姓共方へ相集り彼是騒動及び候一件如斯大勢相催徒黨致し以段御公儀御制通り別て不輕仕合に付殿敷詮議を遂げ候處根元は山口吉右衛行執筆あて名西名東麻植板野四郡宛に去て閏十一月二十八日願ひの儀も付結喰川原へ出合可申旨村に百姓共不殘螺鐘大鼓篳篥杖銘と相圖を合え面々名を書附け其村と合印を致去可被成と無名の回文村と寺とへ相回之此段檢中へ可申開萬一回文相回らず滯り候は其村燒打致可申旨相認め差出し候故遠在迄騒動に及候

船

幽

靈

故吟味之上拷問申付夫々白狀に及み不埒の先立五人一緒に申談相企候趣全く明白重く不届に付磔罪申付候常右衛門吉右衛門長兵衛義宅地田畑欠所被仰付候右之通り申可付候以上

五人の者は此宣告を受け去々たも元より覺悟の上と見まして更に思ひれる体もあく一同両手を突きまして一同畏まり奉りまする長らくお上る御厄介相懸け何とも恐れ入奉つりますると町噂に述べて再び歸牢の上其處刑の相成の日を待つて居る体農民に似合ざる所遊ばれある膽力であります于時三月二十五日朝六時半掛り役人齋藤與二右衛門園木覺郎古林林次郎半屋敷の入口に來りまえて五人の者を呼び出之一統の者に繩を掛け是より處刑の場所に引立つて参りました決して馬へは乗せません歩行であります扱お處刑の場所は結喰川原磔道具の品々高札等嚴重に立て掛り役人より沙汰よて三日前より



船 幽 靈

東名東村高崎村兩村の庄屋五人穢多頭役へ申付け番小屋を東西二ヶ所に建て一ヶ所に穢多共十六人宛礫柱の邊より竹矢來を結び廻る同心目明共數十人出張して最も嚴重に非常を禁めたり扱も此區阿波國一般に響き渡る老若男女有縁無縁云合さねども心は一つ夜明前より數万人さしもに廣き鮎喰川原人の頭の波打計り斯る處へ刻限の途かに開ゆる徳島本城の五ツの大鼓が鳴渡ると諸共お警固の同心并に穢多數十人に取圍まれ五人の義民は最と云はくとして處刑の場所へ着えたり實に屠所の羊釜中の魚哀れ墓なき有縁あり數万の見物是を見て口々に「甲ア」是れ御領主様には忠義國民には義ある勇士助け玉ふ神も佛もないものかせめて最期のお名殘に一遍の唱名念佛後の世の苦患を助け救はんぞ數万の人とふ於ては聲を張つて南無阿彌陀佛くと唱ふる中に題目を高聲に唱へるも有り最と喧ましくして役人共に於て是れを制すと雖寡は衆お敵せず中々に鎮る様もなし常

船 幽 靈

右衛門市左衛門長兵衛吉右衛門京之助高手小手に縛められて去舟の冬より此春まで獄屋の中に苦められ或は白洲に呼び出され穢しき拷問受けたれば脊の肉は皆爛れ骨の節と砕くる如く頬落ち口も回み頭はおどろに髪乱れ半面葎に鬚生茂り此世の人とも思はれません昔と今とは大に變り當今は悪人ども死刑と處せらるものも監獄署に於て頭りを刈らせ湯浴をさせ衣服を着替させ其の上には箱馬車へ載せて刑場へ送ると云ふ是れも明らかき御世の徳加之今日は重刑に處せらるもの數万の人と見らると云ふ事もあく随つて刑律も寛大にきて少も殘酷なる事のなきは實に有縁事でも有りませすされば昔と今と天地の相違が有ります扱も役人が五人の名前を呼び出すると一同互お頭を下げる

右の者共去る子年十一月北方村と無名の回文をふし百姓共徒黨を催候右不屈依而礎に行ふ者也



役「名も慎んでお受え及べ 五人有難く存じ奉ります」余り有難くも  
 さいが仕方がないから受けお及ぶ時三月二十五日此日は暁の頃より  
 雲晴て彌生の空の長閑なる此頃おあき好天氣も次第に雲霧陰と四  
 方より起り天地雨問朦朧暗淡たる世界と變じたれば這は天變地異か  
 と見るく中お今迄は赫々と輝き照せし口輪も有明の燈火を黒絹隔  
 て詠むる如く咫尺を隔つる人顔も顔に見せる計りもある奇怪不思議  
 の天色故群集おしたる老若男女思はずも聲を上げて「今朝と今と天  
 氣の變つた有様仁義の良民を無慚にも無道の鎗先にて殺す事天道  
 の悲み玉いて此通り不思議の天變是を思ひ彼を考るよ付け役人衆お  
 氣が付いたかや役人衆氣を付けさつしやいお前方も長い正月はさい  
 杯と云ふを役人に於て黙れくど叱ると雖も大勢の者故誰が悪口  
 をするか譯も分らず見物は聲を上げて 見や一五人の義民衆恨みを  
 殘らず此處で取ッおされ殺される位お充分崇りをさつまやいと云

よ其中お女の最にも悲しき金切置めて 女京之助様果つて下さい生  
 てい妾が恨みを晴しませる死んではお前飽迄も崇りを成して下さい  
 と云ふ穩かあらぬ女の言葉お役人も氣は附たけれども何萬と云ふ其  
 中に居る女の事にて誰おるかも更に相分りません係りの役人は迄お  
 ない不思議の處刑斯様の時は如何ある妨げあるやも知れず時刻は  
 早いお早く處刑お行へどの下知お依て是より五人の者を磔柱お縛り  
 付け順とお押並べる此時見物は思はずッつと云つて誰も表を向けて  
 見る者も御坐いません穢多十人二人宛柄長の鎗を執つて五人の左右  
 に押並ぶ見物一同「南無阿彌陀佛くく」と一口同音お念佛を唱へ  
 る此時常右衛門「御役人方に暫く……暫時お扣下され掛役人」待てど  
 聲を懸ける夫古謡おも云ふ人の將に死なんとする時言事善ま鳥の將  
 に死なんとする時啼や悲し何事あるかと暫時處刑を止める穢多は鎗  
 を取つて扣る 常「如何よ今日群集おしたる人よ吾よの一旦神に誓

船 幽 靈

ひ共に死すべしと約せまものが此通り打捕て死出の旅路へ同道する事一同身取つて満足の至り決して未練は残まません各々方が後の話しの種五人の者がみじめの死様をまた杯と必ず死役に暗を殘して下さるふど斯う常右衛門が述ると次の礎柱ふ於て吉右衛門が腰を張上げ怒りの面色 直抑と吾とが斯なる事は兼て己れの爲めあらず阿波一國の人民の爲め成えたる事なれば各々方の爲めに淺ましい死を遂げるも同様跡吊つて下されど吉右衛門の言葉終ると三番目の礎柱に於て 長吉右衛門の云ふ通り若し此末に百姓が難澁をする監の願が成就して人民安堵と成る日もあらば我々五人を神に祀り國の守りと思つて下さい市左衛門其尾ふ就て 市親類縁者は云迄もなし志ある人よと吾々五人の血に染む死骸埋葬杯は決えて御無用此儘置て雨露ふ打せ骨に成迄捨置て下さい不思議の奇瑞を後日に現し呉べきと此市左衛門の言葉最も意味の深かり事でありませす血眼も成つて驚

船 幽 靈

り叫べど五人目の京之助は何にも云す兩眼を閉て頭を腫て居る此時役人聲を懸け夫と云ふ穢多共左右から鎗を合せ五人の者の腋下より致して肩先へ懸けて同時貫きますると血汐は五体を朱に染まし五臟は波打苦痛の形勢此世からなる地獄の苦患手頭馬頭の獄卒に責め弄まる罪人の様にも勝る無慚の体數万の群集の手を合せて口々に念佛を唱へて居る五人目の京之助は愈々五人の鎗を受けての後カツと眼を見開き 京上浦村の九郎二藍場奉行の葛村清十郎に恨を殘すと此時確に云た事が此世の名残り苦痛今の二十分間留めを差まて全く五人俱に絶命致ましました扱掛の醫者が來りまして早速ながら五人の者を診察致しました處全く絶命またと云ふ旨を述まえて御坐います此日は是如何なる日を寶曆の七年丑の三月二十五日午前四時今の十時小執行終りました今年明治廿四年より折廻つて一百三十四年の昔し話し大体の講談なれば處刑が済めば大尾だが此講談は此の跡が

肝要な處で有りませす

第十一回

船 幽 靈

霊の中は血に染みま死骸は其儘お相成て居ります後れて来る數万の見物此の有様を見て身の毛もよだち或は驚ろき又は悲しみ最早や入合の鐘の聲人跡絶へて物凄く流れま血汐の露に濡い燐火四ととして飛かふ有様怨恨宇宙お迷ふ如く既に其夜の亥の刻過ぎ四邊りを伺ふ若き婦人恐るゝ氣色も更に無く磔刑柱の前へ來り該の婦人は棒の枝を名との前へ差し切五人目の京之助の前に向い四邊へ氣を配り婦人淺間とい此のお姿妾は女房のまつであります死骸は此の儘打捨置けと四人の衆が最期の遺言お前ばかりは不承知か何とも言はず居られたゆゑせめて妾が何處へか埋葬をまて上げたいと夜の更るのを待兼ねて近所に隠れて居りましたモシ若旦那京之助さまおまつで御坐いますと健氣に見へても流石に女跡は涙に暮れましたが心弱くては

船 幽 靈

叶ふまじと漸くに氣を取直し腰に差したる一つの刃物磔刑柱の繩を切らんとする有様に小笹の傍への番小屋より非人が凡ろ三十名ほど酒を飲みながら通夜を致して居ります中お一人の非人籤引に當つて酒買の使いにし出でんと棒を提げて小屋の中からのそくと出掛たまたが此体を見て 非ヤア皆な來いやアイ變お者が此所に居る早く來いと此聲を聞て大勢の非人「何だく」と面白半分其の處ろへ出で來るおまつは此体を見て 松どうぞは死なされて下さいませ私には怪まいる者では居坐いません只今焼香に参りました此の人々に縁りの者でせめて心ばかりの手向をば致さうと棒を持って参りましたので居坐いますどうぞは宥しあされて下されと云ふを非人は 甲「イヤ吐すお棒を手向に來たばかりぢやア有るめへ光物を持って居るぢやア無エか 乙「オ！夫と磔刑柱の繩を切り掛た 丙「夫ぢやア此の死骸をば引下ま何處へ葬るといふ料見か 一同「オ！然うだ夫に違へねと云い

船

幽

靈

まがらおまつの様子を見ても年齢は十九ばかり類い稀なる絶世の美人 甲「ヤア素敵の尤物だ、コノ姉さん何ういふ縁りのある者か知らねへが死んで終つたものに花は咲かねへ幾ら泣いても親切を盡しても取返しては出来ねへから生てる者が大切だ此方等の小屋へ来て乃公等の酒の酌でもえて呉ねへ然うすりやア磔刑柱へ手を懸けた其罪だけは言ふまいから何は兎もあれ乃公等の處ろへ一途ふ来て呉んなせへとおまつの弱腰へ手を掛る又た一人が手を取て己に小屋へ引入れんとする 松「アノ私しは然んな事は嫌ひで坐いますとぞは死なざれて…… 非「ナニ然んな事嫌へだど酌の出来ねへ奴があるものかサア此方へ来ねへかど多くの非人が取圍んで忌がるおまつを無理無体にも小屋の内へ引入れんとするおまつは只だ聲を掛けてア「ヨ／＼と泣き叫べど取取る者も坐いません時に向ふから致して線香五把へ火を附けて年齢四十位の旅人風の男が磔刑柱へ向つて来

船

幽

靈

ままたがキツと此の場の体を見て五人に手向ける五把の線香を捨置き 男「何う云ふ譯か知らないがお前方も役向で此うやつて通夜をして居る身でありながら女を捕へて理無盡を事するのは宜くあるまい、どういふ事は是は私お任して呉れ 非「イヤ成らねエ汝は全体何者だ此の真夜中に大切な罪人の磔刑柱へ何用あつて来たサア餘計な邪魔達てせすと黙つて此處を通れば宜し夫ども愚圖とつて泣しやアがるか見れば線香へ火を附けて持て来た様子汝も矢張り此の死骸も縁りの者であるぞ見えるサア其の吟味もしおけりやア成らねへど大勢寄て手を掛やうとするをば 男「イヤ乃公だ貴様等然んちに役を權にかつて威張り散す者ぢやア無へ乃公は富田の直七だ 非「ヤア夫ぢやア富田の親分直七さまで坐いゝまたか是の／＼と流石顔役江戸直でありますから大勢の非人も自然と恐れを爲して思はず鉢巻を去て手拭を取る類冠りを脱ぎ一同其場へ手を突きまして 甲「是は何見外

此申して御坐い升富田の親分では坐いますか何うぞて此な處ろへ今  
 時分何の仕用があつて……直「サア何の用といふは跡で緩くり話す  
 が一体汝等は何うする氣か此の娘に何の罪があつて荒き手込にする  
 のだ 甲「夫は親分の前だが罪人の死骸を盗んで埋めやうとでもした  
 のか刀物をもつて繩を切らうとするのを見たから打拵ては置かれぬ  
 ゆゑ縛つて置て夜が明けたら郡方の役人へ引渡す了箇ですなア皆  
 ち一同然うともく、金十の云ふ通りだ 直「イヤ然うぢやアあるめ  
 へ荒くれ男の酒盛に諺おさへ酌はたぼ此の美しい尤物を酒の相手あ  
 連れて行き、夫から何うかしやうと云ふ汝等の料見に違へねへ又た眞  
 正お役人衆に引渡すにもせよ只さへ淋しい此の處刑場、目前忌お此姿  
 が五ッ列んで有る處ろへ怖さを耐へて回向よ來る貞女の心も哀れま  
 せ手取り足取り大勢して手込にするとはむごらしい是れ能く聞け、日  
 本の慣習で穢多非人と賤められても貴様等も人間仲間今にも聞け

た世界おあれば押しも押されもされねへ身分少まの情けと云ふ事を  
 辨へて事をしる縁の無エ此の直七も口頃惡意の常右衛門旦那や跡四  
 人の此の佛様が盜賊火附や關所破り主親を殺しもせず言は、は上の  
 佛爲を專一は領分の人民を助ける心でした事が御法に背いたはつか  
 りで犠牲お上んなすつて世に漫問しい此の姿又たお上の役人も惡人  
 ばかりあるでいなし助けたいとは思召しても天下の法は曲られお據  
 ろなく此の始末人を縛るが渡世の此の直七さへ日暮を待てせめて五  
 人の佛前へ心ばかりの線香手向けて回向をばする心、夫婦の中は又た  
 格別良人を慕ふ此の娘何故大目おは見えてやらねへ人面獸心とは汝等  
 の事、ヤイ何うだ、乃公の言ふ事が解つたか夫どもお汝等が無法にも役  
 所へ突出すなぞ、強情を張る氣あら乃公が對手だ、サア思案を定めて  
 返事をしろ、非人共は之を聞て 甲「へ、外おらん富田の親分様の御  
 義で實に閉口いたしましたよ 直「一人や二人り閉口しても跡に不承

船 幽 靈

知の奴があつては面倒だ、サア外の奴は皆な不承知か一同聲を揚げて  
一同外ならん親分の浮仲裁何にも異存は坐いやせん 直夫では聞  
分けて大目よ見て呉れるかど懐中より小判三枚取出し 直少ないけ  
れども只た三両通夜の衆に酒でも買をう機嫌よく飲んで下さい願  
立てる金十が其の三兩の小判を取て押頂だき 甲有難う存じます、ヤ  
イ 皆な浮禮を申せ富田の親分さんが浮通夜の衆に酒を買をうと  
大枚の三兩お呉んなすつた 乙、どうも親分さん有難う存じます 丙、  
富田の親分有難う存じます 直夫ちやア異存はあるめへナ 甲固よ  
り坐いません 直サア先刻の何處の娘かと思つて居たが段々様子  
を見れば京之助さんのお嫁御さんおまつさんで坐いますね危うい  
事で御坐いましたねへ まつ有難う存じます、庇陰さまで助かりまし  
た併しお前さんに御心籠を掛まして相濟ません 直イヤ是も何へ追  
善の一つ時お前さん加茂村までは一里半道も遠し又たどんな馬鹿

船 幽 靈

者に途中で出遇はんども限らず送つて進せたいが少し急ぎの用があ  
るから此うまませう迷惑ではあらうが今夜は此の鮎喰の町端れ私  
しの親類があるから其處を頼んでお前さんを泊らせやうから明日の  
朝緩くりと加茂村へお歸んなさい今夜は私まの親類の處ろへ行てお  
泊んなさい まつ何から何まで浮親切に有難う存じますと情も籠る  
直七の言葉におまつも大きお力を得て解けし扮装取繕ろい紫足のま  
ゝでスタくゝと跡を尾て来ります 直お前さん紫足かへ まつハ  
イ履物どころでは坐いません 直ヤレゝゝ京之助殿は草場の蔭で  
噺喜んで居られるだらうお前のやうな貞節お内儀さんを獲えて通常  
の死様でもするものか磔刑柱に掛つて果るといふは何たる因縁か  
…オ一話の中よ此所は最う鮎喰の町外ぢやアないが建具屋の兼五郎  
といふ徳島で持た女房の里方は是へ今夜頼むから緩くり泊つてお出で  
なさいと頼て建兼と書いたる處ろの表ての戸をトクゝトクゝ

船 幽 靈

知の奴があつては面倒だ、サア外の奴は皆な不承知か一同聲を揚げて  
一同外ならん親分の浮仲裁何にも異存は坐いやせん 直夫では聞  
分けて大目に見て呉れるかど懐中より小判三枚取出し 直少ないけ  
れども只た三兩浮通夜の衆に酒でも買をう機嫌よく飲んで下さい  
立てる金十が其の三兩の小判を取て押頂だき 甲「有難う存じます、ヤ  
イ」皆な浮禮を申せ富田の親分さんが浮通夜の衆に酒を買をうと  
大枚の三兩お呉んなすつた 乙「どうも親分さん有難う存じます、丙」  
富田の親分有難う存じます 直「夫ちやア異存はあるめへナ 甲「固よ  
り坐いません 直「サア先刻の何處の娘かと思つて居たが段々様子  
を見れば京之助さんのお嫁御さんおまつさんで坐いますね危うい  
事で御坐いましたねへ まつ「有難う存じます、庇陰さまで助かりまし  
た、併しお前さんに御心籠を掛まして相濟ません 直「イヤ是も何へ追  
善の一つ時お前さん加茂村までは一里半道も遠し又たどんな馬鹿

船 幽 靈

者に途中で出遇はんども限らず送つて進せたいが少し急ぎの用があ  
るから此うまませう迷惑ではあらうが今夜は此の船喰の町端れ私  
しの親類があるから其處を頼んでお前さんを泊らせやうから明日の  
朝緩くりと加茂村へお歸んなさい今夜は私達の親類の處ろへ行てお  
泊んなさい まつ「何から何まで浮親切に有難う存じますと情も籠る  
直七の言葉におまつも大きお力を得て解けし扮装取繕ろい素足のま  
ゝでスタく」と跡を尾て来ります 直「お前さん素足かへ まつ「ハ  
イ履物どころでは坐いません 直「ヤレ」京之助殿は草場の蔭で  
噺喜んで居られるだらうお前のやうな貞節お内儀さんを殘まて通常  
の死様でもするものか磔刑柱に掛つて果るといふは何たる因縁か  
オ一話の中よ此所は最う船喰の町外ぢやアないが建具屋の兼五郎  
といふ徳島で持た女房の里方は是へ今夜頼むから緩くり泊つてお出で  
なさいと頼て建兼と書いたる處ろの表ての戸をトックトック

兼、誰郎で御坐います。直、オ、富田の直七です。兼、オ、富田の親分  
で御坐いますか。おさく富田の兄貴がお出であすつた。と云ふは、建具屋  
兼五郎の聲、入口を明る、妻も手燭を點けて立出で、女、オ、今頃どうし  
て、何の御用で……直、些と用向があつて夜更けて此の邊へ來まえた  
が夜が明るまで此の姉さんを泊めてやつて下さい。兼、近頃變つた親  
分のお頼み、マ、誰方かは存じませんが、此方へお這入んなさい、サ、親  
分お上んなさい。直、私しは最う然うしても居られぬ、此の近所の寺  
方へ些と用があるから、此の娘だけを頼みます……おまつさん、此方へ  
お這入んなさい。おまつは流石、羞かまさうに、まつ、御免遊ばしませ。と  
這入て來る建具屋は之を見て、兼、オ、親分姉御に言附けませ。お前  
さん、眞面目な顔をして何處から此ンな上玉を連れて來ました。直、オ  
ヤ、夫は此盤定違ひ至たく然ういふ譯では、あ、些と私しが世話に成て  
る家の娘、今夜途中で災難お出遇つたのを、丁度私しが通り合せて助け

て是へ連れて來たが夜が明るまで泊て遣て下さい。兼、親分眞正かへ  
職人で野暮だからお前さんが悟りさうなものだと思はれても困るか  
ら……直、オ、其の疑ぐりも尤もだが、至たく此娘は眞面目、奇頂面の  
娘だ、實は今日、磔の御處刑に成た義民の内の京之助、旦那の内儀さんだ  
處が話をするも、哀れの事だがせめて亭生の磔刑柱へ回向をまやうと  
人の忌がる處刑場へ此の夜更けに、只だ獨り女の身として來た眞實を  
情も知らぬ番小屋に通夜をして居た非人等が、理無盡にも手取り足取  
り小屋の中へ引入れやうと云ふ處へ、丁度私まが通り掛つて助けて  
來たといふ譯で、決まて外又譯のあるでは、あ、い、どうぞ今夜一晩泊めて  
明日の朝、加茂村の親御の許へ歸して下さい。兼、ア、然うで御坐いま  
すか、夫はお痛しい事で、御坐い升、サ、ア、お松さん、とやら、然ういふ  
御心配の事、とい知らん詰らん事を申して失禮を致しました、サ、此方  
へ……直、夫じやアお頼み申す、私しは些と用があつて、近所の寺まで行



船

幽

靈

百四十二

きますから又たお目に懸りませうと實に俠客の直七のおまつを托して出で、行く跡におまつは手持不沙汰兼五郎夫婦に慰められて床の中へ入りました。其の夜は更に眠りもやらす昏と沈と致して居ると程なく雨がザアサツと降て来りし様子、建具屋夫婦も寐乍らにお松と種々の話をして居ると次第に夜も深更に相成り稍や話も絶へます。中に雨の間お聴へるは陰々たる八ツの鐘、ポーウン……ポーウン……

……兼、おさくや、女房のおさくが、作、ハイ、兼、何だか今夜は些ども眠られぬへお松さん氣を落附てお寐なさい、まつ、ハイ有難う存じます、大層雨が降て参りました、兼、左様サ大層降て来たやうです、其の中に表ての戸を再びトノノノ、男、建兼さん、建具屋の親方エ、兼、ヤア能く今夜は人の来る晩だ、兼、五郎は起出でまえて、兼、誰郎へ何の御用だへ、男、ハイ、今此の先の西興寺といふお寺から直七親分の言附で使いに来た者で御坐います、兼、ハ、ア、然うですか、夫ぢやア、江戸直親

船

幽

靈

百四十三

分は西興寺に居るかへ、男、丁度御用で西興寺へ出張して居るが、朋友が俄か又歸るので生憎貧乏寺で傘が一本もないから直七が然ういつたど云つて鮎喰の建兼を起えて五本傘を借りて来いと、言ひ附りまえたど、うぞ五本傘を拜借きたう御坐います、兼、然うかへ宜いのが無いよ、番傘だよ、男、何でも宜しう御坐います、兼、おさくや、物置にある番傘を五本出して上げな、さく、ハイ……

兼、親方は稼業柄に似合はるい親切の人だ、手朋友を濡してはといふ氣遣い、夫じやア是をお持なさ、い此んな傘だから決してお返しなさるには及ばないと五本の傘を貸す、使いは持て歸る夫婦の何の氣も附かず、再び締りをして寐て仕舞つたが、扱て夜が明るるといふと、建具屋の前をば駈て通る人が、甲、ヤア建兼といふ、此所だ、乙、然うか、此所かへ、丙、イヤ、此所で傘の施主に附たのかへ、何れも立留つて見る兼五郎は何だかどうも、往來の人の話が氣に成るから、兼、モシ、建具屋の兼五郎が傘を施主に就たど

船 幽 靈

は何の話ですへ 甲「エ、お前さんは此所の家の親方ですか 兼、ハイ  
 甲「今不思議の事が御坐いまして、跡の祭りでの有が昨日見物をしない  
 から回向をしやうと五人の衆の磔刑柱を見に来きましたか昨夜から  
 の大雨で磔刑柱が濡れると往ふいと云ふか處ろが通夜をえて居た非人共も  
 御施主も附たのは慈善とでも云ふか處ろが通夜をえて居た非人共も  
 少しも気が附なかつたといふはせうも不思議でまたねへ 兼、へエ  
 全体夫は何の事で御坐い升、モシ、皆さんせうか能く譯を聞かして  
 下さい傘の事に付ては少し心當りがあるからとせうも氣にあるから  
 聞くといふと愈々不思議の事といふは今磔刑柱を見て来た人の話に  
 五人の死骸が名、建兼といふ傘を一本さして居るといふ夫れ怪力乱  
 神を語らまと言ふと雖も建具屋兼五郎も不思議と思つたから現場へ  
 来て見ると果して其の通り、直七に遇つて様子を開こうと思ひ西興  
 寺へ往て尋ねると昨夜宵み見へた切り親分は来ないといふ、抑も使

船 幽 靈

に來たは何者か五本の傘を磔柱へ結び附たは何者の所為か其本人を  
 調べても更に分らぬ據らなく建兼から致して時の郡奉行へ此の趣き  
 を届け出でましたか徳島近傍の評判とあり果し阿波一國の怪談と相  
 成りましたが尤も不思議の話であります船喰川原の建具屋の傘と云  
 つて今も譯も残つて居ります

第十 二 回

扱五人非常の處刑にて滅亡の後ち當時處刑を受たる者は左の通り

- 一 高原村 常右衛門次男 源 二郎
- 一 同 村 長兵衛 理 兵衛
- 一 同 村 吉右衛門弟、 濱 二郎
- 一 同 村 元庄屋 伊 右衛門
- 一 同 村 百姓 又 左衛門
- 一 同 村 同 半 左衛門

船

幽

靈

一同村 百姓  
 一同村 同  
 一同村 同

常 太郎  
 吉 二郎  
 勇 右衛門  
 林 二郎

百四十六

此者共重經の牢舎の後ち追放何れも縁類なるに依てふり其他廻文の  
 寫之を出て届けたる寺々には名西郡高原村慈光寺板野郡西條村愛  
 善院同郡和泉寺等押込ふあり中で三ヶ島村蓮光寺のみ御目見格とあ  
 る是れ篤村の周旋に依てあり後に災ひあつて廢寺に相成りまえた即  
 ち因果應報の理りでありませう扱も今も昔しも奇怪を傳ふるは世の  
 人情結喰川原は通行の者一人もあく刑場に墮されし五人の死骸は風  
 又吹かれ雨に打たれ肉の腐れ篤鳥の飼食とあり唯白骨のみ依然とし  
 て残りしは是も一つの不思議であります誰が來たつて詣するか香華  
 常の絶えず其の年の秋霖雨降續き河水溢れ結喰川の堤切れて大洪水

船

幽

靈

の時に彼の枯骨も礎柱諸共ふ何れへか押流され影も止めずありま  
 たから曖昧無智の農民共扱ころ五人が最期の言葉死骸の此儘打捨置  
 け何時かの奇瑞を見せると云ひえり則ち此事怨恨の亡靈世に無き事  
 あしど是より一層五人の靈をば國中にて尊敬する事になりました  
 徳島の本城あつての領主蜂須賀侯前にも陳ふる如く仁君にて在ま  
 ゆる忽ち大い悟り玉ふ所らあつて或時家老近臣一同を御前へ召さ  
 れて大評定とあつた時大守發言の趣意は 大扱共方共此度聞及ぶ産  
 物藍玉一件に付き去年より城下の騒動且つ罪人を多く出だしたる其  
 原因は藍玉にあり斯く迄に百姓が死を輕んじて事を起すは能く困  
 難なるべく江戸將軍家は素より諸藩に對し阿波國の耻辱ゆゑ民に寛  
 大の恵みを與へよと鶴の一聲臣下一同言葉を揃へ 一回御代萬歳萬  
 萬歳と祝し奉つりました是より早と藍玉の事にて改正を致しました  
 るは四匁掛り藍玉株座廢止の沙汰是れ何の事だか解りませんが原書

百四十七

に斯の通り御坐います(年貢運上格外の免除と相成りました)依て今まで苦しんだ右營業の者も藍玉株座廢止にあつて追うに潤澤も來り國中人民歡喜大方あらま、是れ全たく大慈大悲の仁君上に在するが故に御坐います又中央には賢明の家臣が正當の計いあり其源因の常右衛門始め五人の義民が身を犠牲にせしゆゑと其の遺徳を追慕せぬ者は一人も御坐いせん故ゑに明和の六年あ至りまして三月彼の人々の爲に十三回忌の追福を致さんと領主よりも五人の亡靈頓生菩提の爲め五体の阿彌陀佛を造り是を高原村善光院へ安置ままえた其の後ち神あ改ためまして五社大明神と稱けました是は未だのお話進々詳細に演述を致しませうお話は元あ戻りまして是よりは加茂村の後家おまつの傳に移ります阿波國那加郡加茂村の名主役たる深見彌兵衛娘おまつ十九才の時既よ京之助處刑に相成り其後ちの少く發狂の体であります前回は礫柱へ近附て刀物を以て其の繩を切らんときて番

小屋の非人の爲に見咎められ己も困難にも陥るべきを江戸直に助けられ建具屋の家に一泊いたした件りおき讀み玉いたる御方の御承知でありませうが斯くて漸やくに家に歸つて後ち發狂の氣味と相成りました實よ本人が心の中を押料りては中々に哀れと云ふも愚かなりける父母も尤も千万の事と成丈けおまつの心の落附くやうに致し明暮介抱いたして居ります時とまては富田の江戸屋直七も來りままて種々に諫めましたから根が惻發の女子でありますゆゑ乍ま心を取直してせうも仕様がよい殊に良人京之助殿の胤も宿して居るやうであるから何家此の子を産み落去て後に又た圖るべきやうもあらうと其の當座におまつも氣を落附けて居りますと郡方役人から致して内探偵を以ておまつを事を取調べるといふ是の外では御坐いませんが其頃は一朝罪あつて若し處刑あ遇いますといふと其の縁類血統まで及ぼしますに依て万一此のまつが靈狂致して居りはせん

かど云ふ役人の疑い此事を取調を受まえたがおまつの離縁状が証據  
とあつて居ります、如何とすれば此の京之助が書いたる離縁状の日附が証據  
の起つたは十一月されれば此の京之助が書いたる離縁状の日附が証據  
でありますから種々調べを受けましても言譯が立て居るから役人も  
手の附けやうもなし殊に婦女子の事であるから外に取調べるといふ  
事もあく先づ別状なく父の許に於て消光をいたして居ります、其中  
彌々京之助の胤を宿えて居る様子五人が、處刑になつたる頃は最う五  
月の岩田常結ふ甲斐なき浮寐鳥身はうたかたの阿波國に双ふ者なき  
美婦人も佳人の必らず薄命ありと昔の人の言の葉も今は其の身に  
つまされて面白からず經つ月の日數積つて其年の秋八月の十五日還  
に男子を分娩まえた父の彌兵衛母の喜び憂さ中にもおまつの実  
顔漸やくに其の嬰兒を抱き上げて見ると良人に能く似た像も又も涙  
に暮れけるを人々漸やく之を制し血の道に障つては往ぬから過去つ

た事は最う諦めて仕舞いなさいと宥むる父母の言の葉におまつも今  
の嘆くとも返らぬ操言云はんより良人が遣せし此の子をば無事息災  
で成長させんと是より名を彌太郎と號け一層心を勵ましめて其の  
兒の成長を樂しみに色氣を捨て、機を織たり糸を取り父の厄介にな  
らんやうに幼兒を養育いたして居るといふは農家に稀ある處ろの婦  
人であります其の年十二月の事であります一の椿事が出来いたした  
と云ふは加茂村の農民共の年貢を取集め此の上納金二百兩といふも  
のを名主の役でありますから深見彌兵衛が一時是を預かりました殘  
らず取揃へて郡方へ上納お出ますのであります然るおまた十二軒  
集まらん所ろがあるから二百兩余の金を確かと身分の家へ預かつて  
置いて愈々明日は取纏めて郡奉行役宅へ上納しやうと思つた其夜何れ  
から忍んで来たか盜賊三名といふ者入り来りまして刃物を以て脅迫  
致すよ深見彌兵衛に於ても中々是に刃向いしまする事は出来ず何分跡

百五十二

は女ばかり如何ども仕様がなく残念ながら右上網金二百余兩獲らず  
 賊の爲に奪い取られたが如何にも口惜まき次第であるが先づく怪  
 我をせんのがせめてもの僥倖と翌朝に相成り盗難の届けをして上納  
 金三日間の猶豫を願ひ出でました處ろ郡奉行に於ても苗字帯刀御死  
 の深見彌兵衛偽りはないと信じましたに依て三日間の猶豫を與へま  
 した扱て三日と申しても極月の事押詰りまして親子三人顔を合せ  
 て相談をいたまふ松も心配をすれど女の身の如何ども工風もあく母  
 親は尙の事彌兵衛も殆んど當惑をして先づ此ういふ幸ふい時には鼻  
 をも刺ぐと云ふ事があるから何の足しには成らんども彌兵衛夫婦の  
 衣類おまつ頭の物取て置き衣類残らず夫を賣却するとも質お置  
 くともえて一兩でも餘計お金を拵らへて役所へ納めなければならん  
 と典物賣去などいたして衣類雜具をば悉く金に換へましたが猶百  
 兩餘り何う致しても調へ兼ねまする茲に至つて愈々明日は最早や是

非ども郡方へ氣めおければならんが差當り百二十兩不足如何はせん  
 と親子は嘆きに時を移すと雖も纏り兼たは跡金の工風彌兵衛も腕  
 を組み母も心配する中におまつは甲斐なくしくも嬰兒を懐ろに入れ  
 て那方此方へ奔走きて戻つて来たが別段金の才格も付きませんかし  
 て まつ「お火さん僅か百二十兩のお金此の通事年寄られて心配をお  
 させ申すは如何にもお痛はしい事でありませうがせめて此の見がなけ  
 れば妾の身体を何うかしてお金の都合も出来ませうかといふを打消し  
 父の彌兵衛 彌「イヤ、其方は我が娘とは云へど一旦京之助のへ  
 遺た身体殊には京之助の遺子を成長させると云ふ大切の其方で  
 いふいか夫を今さら金を才格する爲に其方の身体を何う此うと然ん  
 な事を決して云ふものではな、嗟呼見すく盗賊が三人遁入て持て  
 行くのを知りながら手向いすれば切殺されるといふ命を欲さぬオメ  
 オメと金を持たして遣つたが思へば那の時盜賊と戦つて………」と言ひ

掛るを傍らから老婆が 妻「夫は老人の愚痴といふもの盗賊と戦うお  
と、馬鹿く、悪い事を被仰るものではありませんと纏まりの附かぬ  
親子話しの最中に取次の小女が 女「アノ申上ます 彌「アイ何だへ  
女「只今御立關へ立派の若い旦那がお出で、御坐いませは是非旦那様  
に御目に掛りたいと被仰いませと御坐います 彌「誰郎か知らんが種  
う家に心配のある事を申上て 女「イエ夫も御承知の御様子御當家の  
心配のある事を知つて御見舞いお來たと被仰いませたおまつが傍ら  
から まつ「どんな方だへ 女「ハイ年は二十六七にがみばしつて扮装  
も立派で脇差をさえて上浦村からお出で、 彌「ナニ上浦村から見舞  
に來て下さるお人は…… まつ「ホソに誰郎で御坐いませうと思案を  
して居る處ろへ案内も俟たず間の唐紙押明けて入り來つたは別人な  
らず田中九郎二でありますおまつは驚ろき まつ「ホソにお前の九郎  
二さん、深見彌兵衛は 彌「ヤア是は隣村の名主殿の御子息九郎二どの

船 幽 靈

何御用で當家へ態々お出でになりませたか、常に餘りお出でもない  
に 九「イヤ常は沙汰いたせましたが今日出ましたの外の事でも  
ありません先づ何は兎まれ換撥をいたさう、一別以來常は沙汰  
致して居りましたが名主同志は相身互い昨日親父の代りに村内の  
年貢を集め郡方役所へ持参した處ろ腰掛で大勢各村の人とに落合  
い其中に當村の人から伺ひましたが此程は非常の御災難、何ども申さ  
うやうもなくお氣の毒千万の事、因て家へ立歸り父にも話を致した處  
ろ誠に深見彌兵衛殿の正直の人役も大切に守つて勤める人だが災難  
は仕様の無いもの沙支へはあるまいが年の暮、困りがあつては成  
らんから貴様乃公の代りに見舞に往て來いと父の命令に依て参り  
ましたので、沙坐い升相當の御用があらば遠慮なく仰せ付られるやう  
に、此言葉を陳べて居ります中もおまつの方へザロく、と目を注  
る彌兵衛と妻は「夫の誠に有難う存じ升、碌くは目おも掛りませんが

船 幽 靈

船

幽

靈

どうか親御の九郎右衛門殿へも宜しく伊禮を願います事でもコレおま  
つやお前何を泣いて居る田中の若旦那へお茶でも上げないかと云われ  
ておまのは不承くはに遊茶を酌みて挨拶もせきに突出だす様子此時  
に九郎二は委細構はず九郎一立聴を致すは罪な事とは存じままた  
が取次を願つたまゝ、次の間みて居つたが今日に迫る伊上納の金  
子百二十両不足の由失禮ながら立換へませう九郎二は用立申しませ  
う彌兵衛は彌誠は親切で伊坐いますすが常は疎遠のお前様にどう  
も今日に至つて金子を立換へて頂たくといふは何となく心苦しう  
九郎一は是は何と被仰る語らんは辭退すすでは伊坐らぬか殊は親父  
も名主役私とは部屋住みではあるが同役の好み幸い此所お百三十両  
所持いたえて参つたからどうぞ伊使い下さいと云はれて進退姑お谷  
まつたる處ろの彌兵衛でありますから妻に向いまさて彌田中九郎  
二さんの親切お甘へ其の百二十両を借りまして又た明年にでも

船

幽

靈

成たらばどうか工風をまてと夫の言葉に妻も妻左様で伊坐い升折  
角の言葉に甘へて夫では然うも一ツは願いなされて啼おまつと云  
ふとおまつは之を聞きまつどうも九郎二さんから百二十両のお金  
を拜借すると云ふ事は妾しは不承知で伊坐いますすが妾まばかりが不  
承知と云つた處ろが外おは工風が……彌サア折角の思召を無にす  
るといふも伊氣の毒併し其方が不承知といふは九郎二是を聞て九  
イヤおまつさんの思召では縁のよい者から百二十両の金を借るは心  
苦しいとか又た何か跡から面倒の事でも言いはせぬかと云ふは愚念  
であらうが罪だから打明けて申さうが先づ親御よりはお松さんが京  
之助殿初め彼の一揆以來誠に便り少ない身体に成たといふ事兼て聞  
及んで居る就ては百二十両の金子を伊用立る以上は伊返濟おは決し  
て及ばんが何と一層打明けては話すすがおまつさんを拙者の女房に  
下さいませんか……とすすと阿多忌らしい事をいふやうだが未だ京



之助のへ縁組のない中、彌兵衛のまで一旦縁談の義を申込んだ事があるが、其時は何とかいふ断り問もなく、京之助のへ縁組みとあり、實はお怨み申して居つたが、京之助の天罰で那アいふ縁談時おまつさんは後家、便り少くない身の上野暮事、云はずに承知をして下さらば、小兒ぐるみ此の九郎二が引取てお世話をしたい、百二十兩は結納代り、何と彌兵衛のおまつさんを私しの女房には下さらんか、深見彌兵衛は此の返答に差支へ只だ茫然と去て居ります、おまつは始終顔を反けて居りました、が此時泣く幼兒に乳房を含めて美しく、顔お怒りを含み九郎二の方を睨めに見やりました、が「おまつ、九郎二さん妻も然んな事だらうと思ひました、お氣の毒だが金ゆゑに和郎の女房にのまられませんか、人の弱みへ附込んで何處で聞いたか、情を懸けお金を臺に妻をばどうかまやうとの思召、おまつ親父さん、阿母さん、是で此のお方の御料見も大抵解りました、貴所方が御承知でも、此事計りの

此のおまつが亡き夫に對しても、どうも承知が出来ません、百二十兩の事を思い切つて下さい、おまつ、外に工風もありませうと云はれて、彌兵衛も實は尤もの事ゆゑ、彌、イヤ田中の御子息、只今娘のすす通りで、坐います、ゆゑ折角の思召で、あります、が此の御縁談も、御受が出来れば、其の金子も拜借を致します、おまつ、九、ハ、ア左様か、折角親切で参つたが、然うどうも心持が違つては仕方がない、けれどもお松さん、お前私しを大層怨んで、もお出なさる事かね、此の九郎二のお前、お怨みを受る覺へはないが、おまつ、お黙んなさい、九郎二さん、怨みを受る覺へはない、いと被仰います、が無ければ、申上ませう、が抑も、事の起りといふは、去年の冬、お前の村の八幡での芝居が、原で我々夫婦が睦ましく、芝居見物をして居る處ろへ、賣り掛たアノ喧嘩、其の喧嘩が種なり、良夫、京之助殿は、万民の爲に、五人の中へ加はつて、命をば、的お掛け、爲つた、大事が、露見まて、拷問半ばへ、是と書面、お認ため、奉行所へ、入らざる世話、お名を出

船

幽

靈

したはお前の業取りも直さずお前のお蔭で夫は世に没問しい那のお  
 處刑されば船喰川原にて五人の衆が處刑の時様々の遺言を陳べた中  
 に最期に至つて京之助ののが怨みが田中九郎二と藍場奉行の熱村勢  
 十郎にあるといふ言葉の妾の耳には一番先きに遣入りまえた体裁を  
 繕ろつて居れば宜いかと思つて居らうがお前の現在夫の敵今目前に  
 追ればとて敵と思ふお前の手から阿容く金が借られませう其上妾  
 を女房なぞへの思ひも寄らぬ其の言葉疾く往て下さいませ聞くも中  
 々穢らはしいと疊を敲いたおまつに九郎二は煙管筒を鑑りなが  
 ら九つ、一婦女お小兒は養ひ難しと今に愛目を見ねへが宜い覺へ  
 て居る此の素平太女めと怒りを含んで九郎二の疊蹴立て立歸る處に  
 は彌兵衛夫婦の者が「成程おまつに云ふ通り手を替へ品を替へ其方  
 に執心の那の九郎二忌の奴だあア」おまつ親父さん阿母さん貴所方の  
 思召も省みず時取ての大金を出さうといふ人のあるを妾が歸して

船

幽

靈

仕舞つたは嘸御立腹にありませう、けれども工風がありますから暫時  
 のお暇を願ひますと是からおまつは小兒お乳房を含ませながら其  
 の座を立ち様子變つて見へたるから彌兵衛夫婦は「コレ娘又た血迷つ  
 ては往かんぞよ其方が金の工風といふるればどういふ工風であるか  
 何處ぞへ往くのではないかと袖を捕へた母親に向いおまつは聲を密  
 め「まつ」モシ阿母さん富田の親分さんにも意見をされましたゆゑ決  
 めて血迷つた眞似はしませんが差當り今日お迫るお金の調連、其のお  
 金の出来る工風がありますからマア、待て下さいませ、是よりお  
 まつは己れの家を立出でましたが如何なる工風があるか、節婦非常の  
 辛苦をするの一段

第十三回

既におまつに阿親をただめ小兒を懐ろにして立出でましたが此家の  
 隣りに乳の澤山出る女子があります其の時へ來て此の小兒をば暫時

船 幽 靈

預かり呉れるやうにと頼み置き甲斐なくも其の身は直様村端れより駕籠を雇い徳島の御城下富田の裏町即ち俠客江戸直七方へ来りまして身姉さん此處で宜まう御坐いますか まつア一ノきよ御苦勞でありましたと相當の酒代までも拂い惣籠を解して江戸直の家で居ります處ろで まつ御死下さいまし折節直七は女房と差向い一盃やつて居ります處ろで 直ヤア是は大層美くまの代が飛込んで来たと思つたら加茂村のおまつさんかへ能く来あすつたサアお上り まつ御死下さい女房も同じく 女オヤ〜おまつさんで御坐いますか 張りお出でが御坐いませんでしたが何日も御建者で…… まつ内儀さんまた先達て中は種々厄介に成りまして…… 女何う致しましたて其後お身体は何うで御坐います まつ庇蔭さまで追々快く成りました、モ一一寸御禮に出まするので御坐いますか何分幼さいのが御坐いますゆゑ 直幼さいのと云へばホッにも彌太郎さんは定めて大きく

船 幽 靈

成りましたらう日増に愛らまくなりませう まつ有難う存じます御便の者で虫氣も出せ無事に成長致します 直夫は然うと今日何か用でもあつてお出であすつたか まつハイ最う何日も御迷惑の事はかり持て出るやうで御坐いますか親分内儀さんお二方どうか私達が一生懸命のお願いどうかお聞なされて下さいまし 直どうで人の世話を充分するといふ譯にも往かんが不思議の御縁で御別戀にして居る間出来る事お聞かせうが何だへ まつハイ外での御坐いませんが兼てお聞及びも御坐いませうが先夜私し方へ賊が這入てど此一伍一什を物語り尙ほ田中九郎二が百二十兩の金を土臺にまて此身を挑まれたる次第から我が子を隣家へ預けて来たまでの一伍一什を物語つて まつサア此ういふ次第で御坐いますから両親の手前と云ひどるか百二十兩のお金を妾が家へ整へてやりたう御坐います夫よは外に工風も御坐いせんから一旦の夫へ貞節を盡した心ろ夫が無けれ

船

幽

靈

ば身を汚しても宜いと云ふ譯では御坐いませぬ二度の夫も見ゆると云ふではおしホンの是より勤めの身とあつても肌身を汚しても亭主を持つよりも増えて御坐いますから誠に言い出し兼ねた話ですが妾の身体を女郎に賣り此の不容貌の者でも百二十兩のお金が整ひさへすれば宜しう御坐いますからどうぞ此の御世話を願います夫ゆゑ態々参りましたと涙と共に物語る始終を聞て江戸屋の直七女房も直一段くと聞けば聞くはと感心なお前の志しお前のやうな正しい人がどうぞ此う不仕合せか然うかと云つて今差當り金を貸す人もないがと考へて居りましたが直「ア一五兩か三兩の金あれば直に私が出えて進せたいが何と云ふも年の暮纏まつた百二十兩困つた事だがどうも今私の方で何此と云ふ譯も往かず……まつ「イエ親分に拜借も参つたのでは御坐いませぬ只今申した通り私しの身体を勤め奉行直夫は解つてるが願はくば貞女も操を破らせたくもなし又たお前の

船

幽

靈

身体を苦海に沈めたくも無いゆゑ夫で心配をなましたのサ、喃おどく妻「ハイ私えも此の子の志し人の事とは思はれず先刻から考へて居りましたがどうぞか苦海も身を沈めずにお金を拵へて上げたい者親分外に工風は直「サアどうも今にあつて力づくも才格にも出来ねへものは金の工面是が一月と半月前あればどうぞ又工風の附けやうもあるが最う是れ大晦日にも間近の事どうも工風が……まつ「然う重ねて御心配を拵ては愈々私の罪が深くあります兼て前から覺悟を致して参つた以上いどうぞ此身を君傾城に……直「成程外も工風もあいが併し見すく身体を穢させるのはお可哀想と云つた處ろが外もどうも仕方がないからせめて樂の處ろへでもお世話をしたいものだが喃何處が宜らうおどく妻「然うですねへマア此の富田の町では八幡屋が宜らうと思ふが直「ウ、乃公も然ふ思ふ夫ぢやア今直に八幡屋へ往て話を附て來やうからおまつさん少し待てお出でささいと陳

石俠客江戸直が金鎖りの煙草入を差し駒下駄を履て同地の妓樓八幡屋甚五郎方へ参りまゑたが談が早いと見へて半時経たさる中に立歸つて來ましたたが直案じるよりの産むが安いの噂へ段々話をした處ろ八幡屋の主人も夫は賊に可哀想だ然ういふ譯なれば好んで引違て上げたいと何にも云はず百五十兩金を貸すといふから其百二十兩は盜賊に取られた年貢の償のひ餘る三十兩は支度代に充てるやうにして夫でお前が承知あらばと云ふ話に素よりおまつは得心なれば早速話も纏り約定五年といふ其頃五年に百五十兩と申せば餘程高金の女で有升如何おまつは美人なりと雖も根が農家の妻殊に一旦子まで産みましたる身体中々然う大金を出す譯は御坐いませんが夫は俠客江戸直の働き直様父深見彌兵衛へ直七よりおまつの志しを話して承知の否やを問合せました處ろ彌兵衛も急場お追つた事ゆゑに餘錢なく承知致し依ておまつは我子を他へ里子にやり愈々八幡屋へ勤

めまする事よなつて百五十兩の金を前借して先づ漸やく是あて上納金も滞りなく納め財の愁嘆も種々ありましたたが果しおければ心を取直ま早く娘を苦海から出すのは金を拵へるに如かずとあつて老人夫婦は蠶織と働らいて居ります扱此方はおまつ年二十才の時に苦海に沈んで是までの艱難辛苦の中に年を経て取乱したる髪さへも碌と結ばず化粧もせざりし身が今は勤めの身とて心ならずも充分の極彩色よ美服を纏ひ實は絶世の美人となり名も常盤木と改ため翌年正月の上旬から店を張ると固より無双の美人であるから誰云ふもなく此評判高くなり那の八幡屋から出た常盤木太夫と云は去年の三月磔刑にあつた一揆の大將京之助の女房加茂村のおまつといふ事と段々評判よなるも我も買て見やう乃公も往て見やうと奇を好む人情の常故ゑお引手数多にしてとんち工合であるかといふ考へを起す者も多きが別に異つた事も御坐いません二月頃より益々全盛を極め申す

百六十八

日から致えて通知があければ坐敷だけでも出られん位りの流行妓と相成りました茲に至つて江戸直は女房を相手に浮世話しの序でに直人間といふ者は悪い事さへしおければ假令冷落れやうが身を落さうが然うおれば又た其身に箔が就くものだが差當りおまつ坊だが何と憂鬱難の揚句に親が盗賊に金を盗られ夫が爲す可哀想に子をば里子にやつて心にもおい憂き勤め泣て嬉しい夜は偶さかよ笑つて辛いは常の事と譬へにもいふ苦海の勤め今全盛の引手数多此の勢ひで大金持か何か根引されて立派の御新造奥様ふでもおれば死だ専主の起善佛事も出来るといふ者どうかマア宜いお客を付けてやりたい者だ妻「ホンに那の子などは出世をさせて遣りたいと同氣相求める夫婦の者は影ふまり日向にあり常盤木の出世を願つて居る常盤木は愈々全盛の身となり多くの客の中に麻植郡上浦村の名主役田中九郎衛門の伴九郎二は生も懲りもなく常盤木の客とあつて再三八幡屋へ來ると

百六十九

雖ども遂に常盤木のおまつは打解ません前回おもいふ如く現在夫の仇と思ふが故に勤めの身とはいひながら枕を交すを好まず屢々危うきを避れて居ります中九郎二はヤツキとあつて尙ほ度々登樓をするけれども未だ本懐を遂げません何日も留守番で歸るのみであります時に三月廿五日又も九郎二の宵の中から致して美装こんで八幡屋へ登樓をいたし多くの幫間、藝者、抹者を聘いでの大騒ぎ九郎二は大酩酊其中に追々藝者幫間などは引取りますおまつは「まつモシ九郎二さん今夜は強う出来た様子最う宜い加減に部屋へ往てお憩みなさい夫であいど多くの者が手が懸つて困るから九「イヤ寐ませうともく外ならんお前の云ふ事だから大人まゝ寐やらア「藝者抹者も何時か消へて失ふつて仕舞つた夫は然うと昔まゝと違ひ今の身体は賣物買物金に明かして抱て寐るお何の不思議があるものか急てい悪いと氣を長く待て居た此の九郎二今夜といふ今夜は絶体絶命通れぬ所



船

幽

靈

ろと感念えて素直に抱かれて寐るが宜い思だといへば乃公も男だ今夜は此度覺悟をえろと常盤木は之を聞いて莞爾笑つて 常お前の眞實は分らぬゆゑ今までは打解ませんが愈々お前のお志しも知れたゆゑ今夜は染と積る話を致しませう 九旨くいふせ然んな事は度し聞いて居るが大方また氣休めだらう 常アレ又た惜い其のお口サア最う寐ませう、モヨ九郎二さんをお寐かし申えてといふ大對手を取り泥の如くに酔て居る九郎二を常盤木の部屋へ連れて来て立て廻えたる屏風の中へ寐かしませした九郎二は宵から致して充分お飲んだる酒の酔前後も知らずグーと高脚夜寒の風の身お染みて不斗目を覺して獨り言 九ア一此處は何處だらう……ア一矢張り常盤木の部屋のやうだが何日も變らぬ床の番餘程夜も更た様子だと考へて居と一間を限つたる處で女の唇の悲し氣に金剛遍生十方世界念佛生衆南無阿彌陀佛くく此の感吟の聲が聞へて九郎二は愈々目が冴へ 九へ、

船

幽

靈

ア女郎屋の二階へ来て念佛を聞うとは思はなかつたア一ア大層陰氣の晩だ何の事はあいか通夜お來たやうな心持がする……丑濃の鐘鳴くと告げ渡り流石の花街も四隣寂く寥々として物静かに三粒の音も絶へたる頃はひ 九オイ水を一抔呉れねへか誰か水を一抔呉れねへか……誰も居ねへか夫とも八幡屋の二階ぢやアあいか知らんイヤ厚い布團が二枚敷てある乃公の家には木綿の布團一枚だが此を見れば矢ッ張り八幡屋の二階だ何の因果か忌がられる女を慕つて迂闊とと我が身おがら馬鹿くしい事だ始終聞へる那の感吟は誰だ知らんヤア常盤木のおまつか知らん又も聞へる念佛の聲「南無俗名京之助様幽靈頓生菩提南無阿陀阿佛くく」圍の中では九郎二が 九ハ、ア成程今夜は五人の奴等が磔にあつた生月命日丁度去年の三月廿五日イヤ頼だ晩に來合せたど此時九郎二四邊りを見ると立廻したる屏風の中に消へ掛る行燈は薄暗く夢か現か幻か有くと五本並べし磔



船

幽

靈

柱身は樓上の闇の中見ゆるは處刑場結喰河原の現場不似たり、アツと思はず聲を揚げ 九、ヤア是は大變だといふ聲に驚ろいたる常盤木は念珠と忽ち懐ろに匿え 常、モン若い衆お客がどうかなすつた様子早くくと氣味悪く思つたから聲を揚れば折節廊下を通り掛つた若い者が障子を開けて部屋へ飛込み見ると九郎二は何ふ驚はれしか氣絶いたまた様子 若、旦那ア旦那と耳元へ口を寄せて嗚鳴り其中に水を飲せ種く介抱いたすと漸と氣の付た様子キヨロく 眼で四邊を見るかまつと若い者は まつとどうか成さいましたか、モン九郎二さん 若、モン上浦村の旦那何うなさいました九郎二の茫然として 九、ヤア結喰川原の礎柱と見へたには此の屏風の繪であつたか正しく礎柱と見へたは藪の中の七賢人の頭が礎のやうあ見へたのか、ウゝ夫ぢやア矢張り此所は常盤木の部屋かと正氣に戻つたやうな者の是が發狂の源因と相成りまして餘程物に狂ひまする様子かまつの莞爾と笑を合

船

幽

靈

み心中に是で敵を討た哩と まつ、モン若い衆さん余程病氣の起つた様子此儘で強くなつてはね宅へ對えて濟まぬから駕籠へ乗せてお歸し申えた方が宜う歩坐いませうと是より遣手若い衆皆な一同九郎二を下へ連れて行き駕籠へ乗せんとすると此時九郎二愈々發狂の体で九、オゝ駕籠か宜し〜やつて呉れ〜 若、オゝ上浦村のお宅までだよ 九、イヤ宅へ往くんぢやア無い結喰川原の處刑場へやつて呉れと聞て一同何も事情を知らないから妙な事を云ふと思つたがおまつは階子段を後ろにして立て見て居りましたが愈々眞の發狂の様子ハテ天罰といふ者は恐ろましい者であると跡を見送りましたがお九郎二の身の末は何うあるか又たおまつの進退如何に次回に譲る

第十四回

却説上浦村の九郎次は其後數十日間發狂の体にて諸方を暴れ廻りましたが遂に百日餘り経て後ち狂い死に死んで絶つたといふは天罰の

爲す處ろ將た京之助等の恨み全たく此に報い來る因果應報でも有りませうか此話が河波國一國に廣がりまして愈々不幸の長期を遂げた五人の幽靈の話のみ盛んに相成りました其の中彼の藍玉一件の頃に諸運上取調役後に藍塲奉行といふ新役を自から需めて相勤めました焉村勢十郎一時の勢ひ旭の如く飛鳥を落す程であつたが藍玉一件より不首尾とあり今の身分とあり流石長谷川大炊の計らひも參らんものど見へます夫より身を謹んで福島新町の屋敷に居ります此の勢十郎の下役ふ松本春吉といふ一人の侍があります是は身分は僅か五十石ばかりを貰いまして勢十郎の下役を命せられ随分勢十郎の勢ひの盛んの時には同じやうに權威を揮ひ不正の事もありましたから極めて家富み榮へ徳島の侍小路北山路といふ處に住居して居ります女房をふ竹と申します祿は僅か五十石で御坐います賄賂報酬と不義の富貴も奢りを極め下女下男も多く使ひまして千石位心の暮しをして

居ります然るに勢十郎は當時非役とあり藍塲奉行といふ者は欠役に成たから此松本春吉も同じやうな當時非役になりまされた然るに如何なる因果の爲す業か過ぎ日より此の松本春吉が例の富田の八幡屋常盤木太夫に現を扱し日と彼が許し通います常盤木本名おまつは勤の身の悲しさに忌な人と思つても氣休めの言葉も時々の用をますから今では熱度盛んになつて常盤木の許へ參つては金銀を湯水の如くに費いします夫故常盤木の爲には随分宜いお客でありますから先づ可なり大事に致して居ります中ふ廊の金おは長者も盡るの譬へ今は松本春吉勤役中折角農民共より取た金も使ひ果し追々に勝手向が不如意あり女房竹は夫に似合はぬ貞操の女子にて時とまては意見を加へるが更お用をません尙は追々不良の所業多くあります果は松本春吉は手許の小遣いにも差支へるやうにあつて或る日の事元の上役萬村勢十郎の方へ久し振りにて參りました春お頭今日は勢イヤ

本村の能く考たせつゝ此方へ何れ用か 春一は口を閉ざさ  
 しました今日は少くお頭もお願ひがあつて参りました 勢へ、何  
 だへ願いと云ふは 春外ではお坐いません甚だ才兼またが金子を  
 五十兩はどぞうか拜借致したい元の好みを以て御開濟に相成やう願  
 います 葛村勢十郎之を開て 勢イヤ是は松本君折角のお頼みだがお  
 前も知つての通り私しも當時非役の身で去年又變る今年の衰へ中々  
 手元に五十兩ある氣遣いがない良しやあつてもお前おは五十兩の扱置  
 て五兩の金も貸せない 春吉之を開て 春モシお頭何で私五兩の金  
 も貸されおいと被仰るか然ういふ譯はありますまい去年の冬までは  
 貴所も時めく藍場奉行随分貴所の爲には私もお世話あつた其代り  
 に陰になり日向もあり貴所の爲にあつた事もあります然るに當時非  
 役の身分とは申えながら五十兩位ゐの金が貸せおといふは餘りあ  
 情あいな言葉夫は貴所人情を知らんといふもの 勢イヤ此の勢十郎

は人情を知つて居るから五十兩の金は貸せない 春へエー夫は訝し  
 い何ういふ譯で…… 勢貴様は此頃遊びに耽り而も富田の八幡屋の  
 常盤木と云ふ女お大層熱くなつて居るといふ噂だが体も宜い加減に  
 まろ皆な知てるぞ大方今日乃公の處ろへ來た無心も其の女郎狂ひを  
 する金だらう然んな金は幾らあつても用達る事は出來ん宜い加減に  
 本心よ立返れと星を打たれて春吉ハ 春是は訝しい女郎狂ひお遣を  
 うと但しは家事向の入用に充てやうと夫を彼是れ貴所が別段云ふ處  
 ろはあるまい貸して呉れさへすれば…… 勢貸せおい殊に八幡屋の  
 常盤木といふ女の素性は貴様知てるだらう那の女は我々に對して余  
 程恨みを含んで居るといふは去年三月二十五日結喧川原の礎に掛つ  
 た五人目の京之助の女房おまつであるといふ事を貴様知てるか知て  
 通へば大馬鹿知らずに通へば身の破滅私かお人の噂では那の常盤木  
 は一件掛り合の役人おを大層恨んで居るとの事此の程上浦村の九

船

幽

靈

舞で好い子にあつて迂濶ととと誑し込まれて折角蓄めた金銀をば夫が爲に失なふなぞいふは体の限り然んな馬鹿の事に費う金は拙者ふ於ては用達てる譯ふは往かんサア歸らつしやい以前は下役であらうとも上役であらうとも今は互に非役の侍貴様に用ひない歸んなさい春吉の 春宜しうは坐います然う被仰るなれば別段に借りやうとい申せせんお暇申します 勢、エー歸らつてまやい春吉は不承く、に萬村の家を出る時にキツと此の家お目を留めたが何か宿意のある事でありませういふ知らぬ凡夫の盛ある時には神崇りおまど萬村は春吉の歸つた跡で馬鹿の奴だと氣にも留めずに居りました扱夫より兩三日経て寶曆八年八月十五日今宵は肝心の觀月でありますが晝の程から雨が降り交に入ては暴れ模様而已ならず雷鳴さへも折々ありますから宵の中からは戸を閉し就中萬村の許に於て約束した觀月の宴に招

船

幽

靈

いだる人も來ぬので夫婦對酌を催はして例もよりも早く臥房に這入て寐て居りました然るに彼の松本春吉は此夜を幸い兼て案内を知て居りますから萬村方の裏手の締りを鎖明けて勢十郎夫婦が宵の中に充分酩酊して寐ねたる隙を伺ひ無慚にも一刀を以て勢十郎を切害に及び傍らで目覚めてアツと聲を立てる女房も只だ一刺乳の邊りを刺ましたるから夫婦共に茲に滅亡致し是より春吉は枕元にあつたる用篋等の曳出を鎖明け金子三百兩而も小粒分金子之を手拭に包んで仕合せ宜しと元來た裏手から致して侍小路北山路の己れの家へ立歸り何喰はぬ貌を去て居る扱て翌日に相成ると福島新町萬村の家に於ては主人夫婦が何時あなつても起出でませんから茲に於てまだ藍場奉行勤役中よりの下婢下男も五七人は使つて居りましたから今日は大層お目覺めがお遅いが何うあすつたかど中働らさの女が奥の間あ來つて見ると云ふと夫婦とも實お慚酷なる處ろの殺され方で枕元の

船

幽

靈

用警等の号出さるるとは悉く青舌にマ屋を打と監用の頭と送りし  
 と早速老僕より致して此の趣きを時の目附役へ訴へ出ましたから徳  
 島の本城よりして検視の役人來り尙又醫師も立會の上で共創口等を  
 検ためました何が分盜賊の業に相違なくも何者か更に其の踪跡が解  
 りませぬ依て目明しの八方探索すると雖も賊の風体を認めたる者  
 もなく又た紛失せし金子の高も雇人ばかりにて更に相解りませぬ然  
 るに天知る地知る人知る此方は北山路の松本の女房おたけのせうも  
 夫の様子が訝ましくシテ八月十五日嵐の夜に夫は何れへか遊びあ行き  
 夜の九ツ頃に濡鼠のやうになつて立歸つて來た時に衣類に血潮の付  
 て居るのは怪しいと思つたが犬吠へられ據るおく抜討したと云ふ  
 は至たくの言譯若まや夫が不良心を起し舊お町の葛村夫婦を殺した  
 のではあるまいかと憐憫の女子でありますから願りに思案をいたし  
 ままたければとも容易ならざる一大事亭主にも不良い事をしたかとも

船

幽

靈

開かれず春吉は何か怒く致えて居ります第三日目の事春吉は近所の  
 泉湯へ参りまして其の留守の間にあたけが何か一つ証據を目附やう  
 と思つて夫が手廻りの道具又は文庫のやうな物をば探して見たが  
 別に是といふ手掛りもない不圖心附きまえたは正面の額の後ろに反  
 古の片端が見へて居るから踏臺を致して妻の額へ目を附て引出して  
 見ると反古包みおいたして中は正しく金震へながら下へ降して員數  
 を細かに勘定を致すと一分金で凡る三百兩足らずお竹は驚ろき去年  
 までお役を盛んにお勤めであつたから三百兩や五百の金は珍らしく  
 もおいが此程の非役の身分殊に遊女の爲に現を抜かし些かの金にさ  
 へ差支へる夫が三百兩の金を額の後ろへ仕舞つて置く譯はふい愈と  
 以て是は怪しいと思つたから其儘元の通りよ氣の附んやうに致して  
 置くとその夜夫春吉の他より歸り例もよりは機嫌克く酒を飲で居る中  
 に夫の目色を見て妻のおたけ 竹モシ旦那様貴郎に一才伺い度い事

かほ坐いませす 差アイ何たへ改たまつて夫婦の味で利不問きたいと云ふは 竹モウ今晚は夜も更けて居りませす誰も外に聞かぬ者も坐いませんから貴郎とぞ匿かすに被仰て下さいまし旦那様甚だ申懸い事では坐いませすがアノ頼の後ろま反古に包んだお金は餘程ありませやうでは坐いませすが那れはとらしてお蓄へあすつたので坐いませすと問はれて流石春吉は胸轟としたが去あらぬ体で 春ハ、妙な物があ前の目お這入た、イヤ不審は尤もだが私も去年までは知ての通り葛村の氣あ入て藍場奉行の新役の下役を勤めて随分下へは巾も利いつたが其の藍場奉行は廢役とあり勢十郎とのは當時非役の身分私も夫お繋がる縁で同じ非役の身となつたが勤めの中から五十石の禄だけでの中と暮しに足らんゆゑ色く工風した金を万一の用心にて椽の下へ入て置た三百兩の小粒此間取出したから先づ此の額の後ろに上げて置てマア那の金を資本あして何ぞ片手間に宜い金儲けをせやう

と思つて居たが決して怪しむまは及ばん 竹旦那様夫は水臭ふ坐います貴郎が富田の八幡屋の常盤木といふ遊女の許へお通ひなされる、悲しき夫ゆゑ事お紐つては意見も申さぬやうに致して居りませたが切迫詰つたお金の才格貴郎が此程舊お頭葛村さんへ無心をして色宜い返事をせぬといつて大層恨んでお在なすつたが又た一昨日嵐の晩の貴郎のの様子 春エー……… 竹サア私しおお匿ま遊ばしませか貴郎は舊お頭勢十郎殿を殺して其場に於て那の大金を盗んでお歸りなされたのでありませう漫間しお心では坐いませすと恨み託ちて夫の面をばキツと見詰る女房おたけ此時松本春吉は差俯向て居りませたが悪意盛んに起る時は中と止度もあいなものおて心中に思ひまするは今三百兩の金があれば直様常盤木を身受して手活の花ろれには些とお竹が居ての邪魔あるが丁度今は深夜の事誰も知つた者は

船 幽 靈

おま一人や二人りの下女下男は何とか云いくるめる術もあらうと春  
 吉キツと思案をえて 春實誤まつた節を差したる貴様の意見夫を  
 思へばこそ然ういふ處ろへも氣が附くこと實は當らせと雖も越か  
 らずア一面目ない如何にも舊お頭勢十郎殿夫婦を殺して金を取たに  
 違いまいどうぞ貴様最う何ども云つて呉れるお本心お立返つたから  
 乃公は貴様お白状するから此後ちはどうか何よも云つて呉れるなど  
 云はれておたけい 竹悪に強ければ善ふも強し能く然う被仰て真心  
 にあつて下さいました夫では旦那様千年も万年も連添はうといふ貴  
 郎の事何も云はずお知れおいやうにと斯う申上たいが天知る地知る  
 人知るといふ此の道理をお氣が附ましたら明日早く此金を持ってお目  
 附へ貴郎が訴へて出ては裁許をお待遊ばして然るべき然うまたなら  
 ば少々は罪も軽くならうかと思ひます女の身として此のやうお物知  
 りふつたは意見申すも私には貴郎が大切ゆゑ一旦罪を蒙つても其の

船 幽 靈

罪障の軽くあるやう自首をお勧め申します旦那様春吉殿能う聴解け  
 て下さいまし 春イヤ實に誤まり入たお前は亭主此の春吉に口過た  
 る女房今更ら面目次第もないと云ふより外又言葉はおい何事もお前  
 の意見に従ひ夜が明たらばお目附へ自首きて出で裁許を待つたなれ  
 ばお前の云ふ通り命のあくとも幾分か罪障消滅にも成るであらうと  
 うぞ安心して呉れるやうにせめては今宵別れの盃おたけ改ためて一  
 献つけて呉れろと跡は涙にかき暮れる是から致して春吉も猶數盃を  
 傾むけおたけも心ならず夫の意に従ひ一二盃の酒を飲んで乃は年頃  
 ろ連添ふ夫婦遂に眠りに就きましたが實に又たあるまじき大悪人春  
 吉は憤然起て妻の寐息を伺い傍へにあつたる細引を以て充分に之を  
 縊り息の音の留つたるを見て淺墓にも其の死骸を掻込んで庭續きの  
 侍小路北山路といふ徳島の北の山根方にあります處ろの組屋敷其の  
 山を横から致して深く掘込まして夫へおたけの死骸を横に突込まし

船 幽 靈

て石又は岩泥赤を以て敲き付け猶土の新しい所へ注目されてはど  
思いままで落葉杯をもつて来て邊りへ程よく散らし外に生へてたる  
草赤を植へ成丈け人目よ掛らんやうにして何喰いぬ顔にて其の翌  
日みなるど近傍の者又は下婢下男などへは女房が出奔をした此程常  
盤木の許へ我が通ふとて悒氣を起えて宵の中に苦情を云つたが今日  
起て見ると行儀が知れないと云ふ事を口實としてお竹の里方へも右  
の趣きを知らせる近所では大方春吉の遊女狂いから妻が氣を揉んで  
淵川へでも身を投げはせんかど評判區々でありましたが是より三四  
日経て八月下旬松本春吉は三百兩の金を持って徳島第一の妓樓八幡屋  
の常盤木の許へ來るといふ此末如何の例の次回

第十五回

八幡屋の傾城常盤木の部屋にて酒酌み交す一人の侍別人ならぬ松本  
春吉少しく酩酊の様子にて 春此う太夫お前が赤い布圍の上で云つ

船 幽 靈

た事を証とするではないが愈々お前は此の春吉の女房にあつて呉れ  
る氣かへ 常又た然んな氣休めばかり貴所には歴然としたは新造様  
がある癖に私のやうな勤めの身体を…… 春イヤ女房は女房お前さ  
へ承知おれば明日と云はす今宵にも身受をあして聞の花例もの申  
藏とは違ひ今日はお前に念を押して來たのだ太夫何うだへ 常夫は  
嬉しいお話でありますが併しおながら失禮の申分での有升が妾の身体  
は大金の…… 春皆まで云ふな金は才格してあるから決して心配に  
は及ばない 常夫れぢやア妾を身受する…… 春サア其金は澤山は  
まいが二三百兩の古川に水絶へず用意をえて置た嘘と思ふなれば太  
夫是を見て呉れど爵金木組の腹巻にくるんであるは確かに金の様子  
常盤木ヨロリ是を見て 常夫ぢやア妾の身受をする用意のお金 春  
チー此處にある夫でもおぬしは疑るか、最う眞實が見へたらう 常松  
本さん今まではお慮れだと思ひましたか妾のやうな不束者夫はどま



でに思召して下さるとい此んを嬉しい事は坐いさせん 春ハ、共  
 方の喜ぶ容貌を見やうと、うれ 態く今夜來たのサ常盤木は猶も猫を  
 呈して其後小用を足さんと小酌 言ひ附け松本を待遇えて置き己れ  
 は下へ来て廊下をバダく通る時、寸人八幡屋と對座にて何やらん  
 話をして居るのは例の俠客江戸屋の直七、常盤木一寸會釋をして 常  
 旦那様今晚の親分さん能く被爲入いませた。直七は 直ヤ常盤木太夫  
 か颯張りお目に懸らんが相變らずは至盛で 常有難う坐い升、どら  
 ぞお歸りおなつたら姐様にも宜しく 直何日でも喫アと二人りで、お  
 前の噂を云つて居ります、せうかは主人便り少ない身体ゆゑ目を懸け  
 てやつてお呉んふさい 主親分が仰せおくとも外ならんお前が判人  
 殊に太夫の客を大切にしてい呉れるま外に見込もあるやうだから五年  
 の年期も一二年負てやらうと思つて居ます 直大きお有難う存じま  
 す時お太夫さん今お客かへ 常ハイ 直野暮の様だがお客は誰郎へ

常「アノ北山路の松本春吉さん 直「オ、松本さん、それは何かの役を勤  
 めて居た人だ 常「ハ、藍場奉行の下役を勤めて居た人 直「ウム、然う  
 く、今ちやア不印の方だね、那の連中は 常「ハ、直「併々大事にして  
 遣んなさい、又た悪い事は、いから 常「就て親分丁度宜い處ろで貴方  
 がお出で、坐いますから話をしませうと、其場へ座つた常盤木が松  
 本が身受の話し初めは戯れと思つたら愈々夫が誠となり今夜其の相  
 談に來たどの事せうか親分にもは相談しおければありませんが妾は  
 身受されては武家様の奥さんやお妾にあるの、忌ですが体よく斷る  
 工風はありますまいか 直「ウム、那の松本といふ人は、何思ひけん直  
 七は懐ろから小さな手帳を出して頻りに見て居りましたが 直「ウム  
 夫から松本がおぬしを身受しやうと相談に來たか 常「ハ、直「シテ  
 金はエ 常「妾も念を押しましたらば古川に水絶へず澤山は無いが二  
 三百兩而も、煎金の腹巻お包んだま、を見せましたか、豈偽物では、い

船 幽 靈

確かにお金の様子 直「ハテナ二三百兩肌身を離さず……ッム然うか。と江戸屋の直七ハツと小膝を打つたが八幡屋の主人は何だか知りません 直「大夫 常「ハイ 直「お前此所にお出で私が一つ松本に遇つて話をしてやるか 常「どうぞ親分然うして下さい 併しお前さんが親子分あり判人なりといふ事は知りませぬ 直「乃は私がしみる遇つて話をしてやる少しの間侍て居なさいと常盤木を下置て江戸直はトン／＼と階子段を上つて参りませぬが障子をガラリと開きして 直「御免下さいまし小酌を對手に淋々氣に酒を飲んで居た松本が 春「オ！誰だ若い衆か 直「エ！去様ちやア坐いませぬ死なさい 春「ヤアお前は目明迄の親分確か江戸直さんだな 直「左様では坐います此勤役中は程々厚情を頂きまして 春「イヤ最う親分往んよ、役人も非役もなつて終うと直段のあいものアハハハハ、直「イエ然うでも坐りませぬ貴所方は又た近々何か外のお役にお出なさいま

船 幽 靈

せうシテ松本さんザツクパソンのお話では坐いませぬが貴所が最負下すつて己に身受までしてやらうと被仰います此の部屋的主人常盤木で御坐います、那女は何を隠しませう餘義ない譯から私が世話をまて妹分なり娘分なりで實は退引ならん間柄で御坐います、貴所真正に那の女を根引をして下さるんで御坐いますか 春「イヤ夫は相談合いで出来れば然う乏たい女を對手では私の方で對手よあらんが初めで聞いたが當時富田に於て飛ぶ鳥も落る御用聞の直七さんが親子と云へば私の方でも安心だ、どうか早速相談をしたい者 直「夫が爲に今夜金まで御持参をされたと云ふ事で今も今とて常盤木が主人へ話で御坐います、繋がる縁の私ゆゑ早速話を乏たいと思ふが就て旦那貴所ふ御新造があるぢやアいか、サア御新造があれば言はずと知れたお妾さんで御座いませうね 春「イヤ夫は親分お前が今の勤めの身であるが一旦足を洗ふ上は縁に繋がる女をば妾手掛にはされないと

云ふならば女房にしても宜い 直エー旦那女房おしても宜いと云つて貴所に立派の御新造があるぢやアいか 春サア其の女房は三四日前家出をして今まで行衛知れず元を質せば悋氣から此ういふ事にまつたので一層の腐れ面當に常盤木を家へ入れて早速女房よしたいといふ私の望みで 直へエ旦那夫ぢやア御新造は三四日前に家出をささいましたか 春左様 直まだ知れませんか 春何處へ行たか行衛が颯張り解らない 直御新造の行衛は松本さん貴所が知らなくつて外お知る者は御坐いますまい 春何だと江戸屋くお前既しお事を云ふおぢやも悋氣を起して出て往た女を私が行衛を知りやうがない夫を貴郎の外には知る者はないとは 直然ら貴所の外お知る者は天地が知る神が知る松本さん昨日あたりから噂の高い本町の高札場へ誰が所爲か落首が張てあります子供の所爲でもありますまい、大き紙へ書いて張附てある役人衆がまだ取片附も言ひ附ません一

まつ本がたけを殺してうめてある松竹梅は目出度くもなし」此ういふ落首で 春エー…… 直マアお待なさい天に口なし人を以て言はしむ松本春吉さん自分の女房を自分が殺して理めてあると云ふ言葉自然と神が言はせるモお隠しおさるお、モ一仕方がないと突然り飛込んで来る様子松本に於ては奇体の早業柔術取りの有名の侍是る目明直七の面体を打よと見えしが忽ち傍への二階の手摺へ躍り上るや否や飛鳥の如く飛下りたるま、忽ち影も見へずなりたり流石の江戸屋直七も不意を打たれて如何とも詮なく残念ながら取逃し夫より八方探索を致さまえたが更に相解りません依て此程落首の立たのも何か証據にならんとて直七初め數多の目明し侍小路北山路の松本の宅へ出張して夫と探索をするといふと前件お述べたる山の裾に横穴がある様子巧みお拵らへてはあるが段々落葉や何か取れて新らまゝい土が見へとうしても穴が掘てある様子是へ目が附ましたから段

段掘て見ると云ふと奥の方より正々く女の姿が  
一ますがまだ腐敗といふ程でもなく二十四五にある婦人正しく松本春  
吉の本妻だけであります一同の者歌は世に連れるといふ噂へがある  
が是も何者の作かまつ本がたけを殺してうめてある松竹梅は目出度  
くもあしと不思議の事を云い出した者で御坐います是が嫌疑の手掛  
りとなつて妻を殺したるが發覺するといふも又た不思議併し遂に春  
吉の行衛を失ふいしは直七にも似合はんと不首尾にあつたから如何  
おも残念と江戸屋直七五十人の子分に向い「阿波の徳島の島國て外  
に行へき様はあいから陸は讃岐國高松街通伊豫の宇和島の方へ行く  
街道又海は紀州加陀浦へ渡る港口遠州路へ渡る渡船場と出る處は大  
体極つて居からは是へ充分網を張ば彼奴必らず逃すべからせと是より  
其先くへ手分をえて探偵を盡すと雖も更ふ春吉の行衛が知れん然れ  
ども天帝何を悪人を逃すべしや遂に捕縛に相成るのお話し尙常盤木

第 十 六 回  
のおまつが身の上は如何になるや追々と申上ます

其年も早や九月末と相成りました此處も阿波國名東郡の内福島村の  
慈光寺といふ可ありの寺がありまます然るに此程不思議の事のあると  
いふは本堂の阿彌陀佛へ供へまえた食類が夕景に相成ると自然と粉  
失致しまます初まりは小坊主の業でもあらうかと住僧が調べまえた  
る處ろ左様おも無之様子尙ほ試みまますと不思議も毎日夕景あな  
りますすと飯果物或は餅の類ひ悉とく紛失致えて居ります鼠の業でも  
あるまいと不審を立て住職が此の趣きを番太に告ると番太の佐太郎  
と云ふ者が目明しの親分江戸屋直七方へ来て慈光寺の事を告げると  
乃は職掌江戸直は先達て取逃して行衛の知れざる松本春吉に就ては  
郡方役人其他にも笑はれ如何にも残念に思つてる折柄ゆゑ子分片獄  
喜助おを先よ立て番太佐太郎と共に慈光寺へ來つて對立の陰謀は